

2016年度
沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究
報 告 書

2017年3月

公益財団法人 笹川平和財団
海 洋 政 策 研 究 所

はじめに

笹川平和財団海洋政策研究財所では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21、The Future We Want、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。

このような活動の一環として、当財団ではボートレースの交付金による日本財団の支援を受け、2016 年度より「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究」を実施することといたしました。

2007 年に成立した海洋基本法において 12 の基本的施策の一つとして取り上げられている「沿岸域の総合的管理」は、人間の生活や産業活動が活発に行われている陸域・海域において、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立などの様々な問題に対応するための国際標準的な手法であります。

2013 年に改正された新海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に推進すべき施策として「沿岸域の総合的管理」において、「各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取り組みを推進することとし、地域の計画に構築に取り組む地方を支援する」と、具体的に書き込まれました。

本調査研究は、先行研究である「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究（第 1 期：2010 年度から 2012 年度）」及び、5 つの地域（モデルサイト）において、沿岸域総合管理の実施による地方の活性化に取り組む公共団体を支援し推進することで「標準型」の沿岸域総合管理の確立を目指した第 2 期(2013 年度から 2015 年度)の調査研究を踏まえ、沿岸域総合管理が水平的・重層的な連携による取り組みから成り立っていることに鑑み、新たに「広域型」と「島嶼型」に取り組むことで、日本の沿岸域のモデル事例を網羅し、日本型沿岸域の総合的管理モデルの確立を目指す第 3 期の調査研究であります。

この報告書では、「広域型」及び「島嶼型」の新たな取り組みと、各モデルサイトの特性に応じた地方主体の沿岸域総合管理の実施、ネットワーク会議や研修・勉強会などの結果を整理し今後の調査研究の展開の基礎となる情報を取りまとめました。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

2017 年 3 月

公益財団法人笹川平和財団
海洋政策研究所長 寺島紘士

沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

研究体制

寺島 紘士	笹川平和財団海洋政策研究所	所長
吉田 哲朗	笹川平和財団海洋政策研究所	副所長
古川 恵太	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部長
大塚 万紗子	笹川平和財団海洋政策研究所	特別研究員
角田 智彦	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部 主任研究員
前川 美湖	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部 主任研究員
上里 理奈	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部 研究員
高 翔	同上	
小森 雄太	同上	
塩入 同	同上	
高原 聡子	同上	
中村 修子	同上	
藤重 香弥子	同上	

※研究員については、50 音順

2016 年度 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究 報告書

目 次

はじめに

沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究体制

研究概要	1
1 背景と目的	1
2 研究体制	3
3 研究内容	4
第 1 章 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究	6
1 委員会の開催	6
2 沿岸域総合管理に関する情報発信・情報共有の取組み	8
(1) メディア掲載等	8
(2) シンポジウム及び講演会等	9
(3) 学会等	11
(4) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり」	11
(5) 沿岸域総合管理への取組みについての映像記録	12
第 2 章 モデルサイトにおける実施支援	14
1 協議会及び研究会への参画	14
(1) 「広域型」・「島嶼型」における新規モデルサイトの取組み	14
1 長崎県大村湾	14
2 沖縄県竹富町	21
(2) 「標準型」モデルサイトにおけるフォローアップの取組み	26
1 三重県志摩市	26
2 福井県小浜市	35

3 岡山県備前市	46
4 高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）	55
5 岩手県宮古市	59
(3)参考サイトにおける取組・調査	65
瀬戸内海、有明海・八代海、東京湾、大阪湾、広島湾	
2 入門的研修・勉強会の実施	69
(1) 沖縄県竹富町	70
(2) 長崎県時津町・長与町	74
(3) 高知県宿毛市・大月町	76
3 ネットワーク会議の開催	79
第3章 大学及び大学院における人材育成支援	91
第4章 まとめ	95
参考資料編	97
1. 沿岸域総合管理の総括（とりまとめ）について	99
2. 委員会の記録	101
3. モデルサイトにおける取組みに関する資料	103
4. 参考サイトにおける取組みに関する資料	154
5. 総合海洋政策本部参与会議 総合的な沿岸域の環境管理の在り方 PT 報告書(平成 29 年 2 月 16 日発表)	158
6. モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況	183

研究概要

1. 背景と目的

沿岸域総合管理は、国際社会においては、1960年代にスタートした米国カリフォルニア州のサンフランシスコ湾地域の沿岸域管理に端を発し、1972年の米国「沿岸域管理法」の制定、1980年代におけるカナダ、ヨーロッパ諸国、オーストラリアでの沿岸域総合管理の広がり、1992年の国連環境開発会議（地球サミット）の行動計画「アジェンダ 21」へ沿岸域総合管理による持続可能な開発の義務が明記されたこと等により国際標準的なシステムとなり、アジアなどへと広まっていくとともに、GEF プロジェクト等により東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）等の地域における実施も進められてきた。その後も2002年の第8回 RAMSAR 条約締約国会議における「賢い利用（ワイズユース（Wise Use）」、2012年リオ+20の「我々が求める未来」、2015年「持続可能な開発のための2030アジェンダ」などの各種行動計画に引き継がれており、沿岸域総合管理(ICM)に取り組むことで、これらの国際条約に基づく義務を順守することとなる。

我が国の沿岸域においても、1960年代からの経済発展期の人口が密集し複数の自治体が水域を共有する都心部の沿岸域（以下、都市沿岸域と称する）への人口集中、環境への負荷の増大から、公害や内湾・内海の環境問題への対応を経て、1998年の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」に至り、沿岸域圏総合管理への取り組みが謳われ、2000年に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」が決定された。しかし、我が国の沿岸域総合管理は全国的にはあまり進展しなかった。

その後、我が国では、2007年に海洋基本法が成立し、同法第25条に「沿岸域の総合的管理」が初めて我が国の法令に規定され、国が推進すべき12の基本的施策の一つとして沿岸域総合管理が明確に位置づけられ、必要な措置を講ずるものとされた。また、海洋基本法第20条（海上輸送の確保）、第23条（海洋科学技術に関する研究開発の推進等）、第24条（海洋産業の振興及び国際競争力の強化）及び第28条（海洋に関する国民の理解の増進等）においては、海洋に関する施策を推進するために必要となる人材の育成に関する必要な措置を実施することを求めている。

当財団では、第1期の調査研究事業として2010年度から2012年度までの3か年で「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施し、第2期の調査研究事業として、2013年度から2015年度まで「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」を実施した。当財団は第1期の調査研究事業の成果として、「沿岸域総合管理の推進に関する提言」を取りまとめた。同提言では、沿岸域総合管理の概念を①対象となる沿岸域の設定、②地域が主体となった取組み、③総合的な取組み、④協議会等の設置、⑤計画的・順応的な取組み、⑥地方公共団体の計画への位置づけ、の6つの要素からなるものとして整理されるとともに、国においては、本事業における地方のモデルを参考として、沿岸域総合管理の制度化に取り組むべきと指摘した。しかし、全国的に見て、沿岸域総合管理の取り組み

はいまだ十分とは言えない状況であった。2013 年 4 月に策定された新たな海洋基本計画においては、重点的に推進すべき取組の「(5) 海域の総合的管理と計画策定」において、「沿岸域の再活性化、海洋環境の保全・再生、自然災害への対策、地域住民の利便性向上等を図る観点から、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と記載された。また、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の「9 (1) 沿岸域の総合的管理の推進」において、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」と記載された。このように、改定前の海洋基本計画より一歩踏み込んだ内容になっている。

各モデルサイトにおける沿岸域総合管理を実施段階に移行させるため、前出の提言で示した地方における 6 つの取り組みおよび、国による沿岸域総合管理の制度化を着実に実行していくことが鍵となる。

上記と並行して財団では、2010 年度から「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」を実施し、大学教育におけるモデルカリキュラムを作成するとともに、モデルカリキュラムを活用した各大学における沿岸域総合管理教育の導入方策についても予備的検討を行った。2013 年度からは、「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究」を実施し、岩手大学を中心とする大学院連携構想、高知大学を中心とする四国 5 大学連携による統合的海洋管理教育プログラムの設置、さらには放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行に協力し、必要な検討・支援を行った。2014 年度から 2015 年度にかけて、沿岸域総合管理に関する教育・研究の入門書である『沿岸域の総合的管理入門』を編集し、沿岸域の総合的管理について自然科学、人文科学の両面からその内容、特性と取組みについて整理し、沿岸域総合管理教育のテキストとして活用できる資料をとりまとめた。2015 年度には、海洋・沿岸域管理の最前線を担う自治体職員を対象としたプログラムの検討や沿岸域総合管理に関する認知度の向上及び潜在的な需要の掘り起こし、社会人や市民を対象とした教育の検討といった海洋・沿岸域管理を担う人材育成に関する発展的な調査研究を実施した。

2016 年度については、上記 2 つの事業（モデル事業と大学教育・人材育成）の成果を踏まえ、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する 7 ヶ所のモデルサイト（三重県志摩市、岡山県備前市、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）、長崎県大村湾、沖縄県竹富町）において沿岸域の総合的管理を推進することとし、そのために必要となる人材の育成を含めて「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査事業」を実施した。

本調査研究は、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みについて研究を開始した地域において、地方公共団体と協力し、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階

に移行して地域による自立的な取り組みとして定着し、普及・展開することを目的に仕組みづくりを始めとして各種支援を行うこととした。特に、小規模な湾（標準型）についての成果を踏まえ、広域の湾や島嶼などの新たなタイプのモデルサイトにおいて沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点についての調査研究を行い、地域での取り組みの進め方や地域への支援のあり方、人材育成のあり方等、沿岸域総合管理の実施に関して必要な提言を行い、今後の取り組みのあり方について考察することを目的とした。

2. 研究体制

本調査研究においては、「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」（以下「委員会」という。）において、沿岸域総合管理に関わる科学的知見、技術、経済社会等の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、モデルサイトにおける協議会や研究会の実施などを並行して進めた。

2016 年度「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」委員名簿

氏名	所属・役職
* 來生 新	放送大学 副学長
国分 秀樹	三重県水産研究所鈴鹿水産研究室 主任研究員
佐々木 剛	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 准教授
島谷 幸宏	九州大学 工学研究院 環境社会部門 水圏持続学 教授
白谷 栄作	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 企画管理部長
田中 丈裕	里海づくり研究会 事務局長
土屋 誠	琉球大学 名誉教授
寺島 紘士	笹川平和財団 海洋政策研究所長
富永 修	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
中田 英昭	長崎大学 水産学部 教授
西野 ひかる	一般社団法人 うみから 代表理事
深見 公雄	高知大学 農林海洋科学部 教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授

敬称略、*委員長、委員長以外 50 音順

2016 年度「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」アドバイザー名簿

氏名	所属・役職
秋道 智彌	総合地球環境学研究所 名誉教授
井上 恭介	NHK エンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー
松田 治	広島大学 名誉教授

敬称略、50 音順

3. 研究内容

本調査研究では、以下の項目に関する調査研究を推進した。

(1) 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

国内の有識者による委員会を開催することにより、沿岸域総合管理の推進方法の確立に向けた方策の検討、事例の整理を進めるとともに、地域での取組みに対する必要な検討・助言を行った。また、沿岸域総合管理モデルの情報発信、情報共有として、積極的なメディアの活用や各モデルサイトにおける取組みについて「海を活かしたまちづくり～沿岸域総合管理(ICM)の実践を目指して～ (<http://blog.canpan.info/oprficm/>)」のブログサイトを通して記事、写真、映像による情報発信を実施した。その他、シンポジウムや学会への参加による、今後の取組みに向けた情報収集およびこれまでの研究成果に関する情報発信を行った。

(2) モデルサイトにおける実施支援

協議会及び研究会への参画により、地方自治体（市町村）による主体的な沿岸域総合管理が実施されるよう、覚書等を締結し、計画の策定、協議会等の運営、事業の実施に対して支援を行った。また、沿岸域総合管理に関心のある地域での情報収集、意見交換などを進め、さらなる地方での沿岸域総合管理の実施の促進を図った。特に今年度は、これまで取り組んできた「標準型」の取組みを踏まえて、新たに県と沿岸の市町という 2 つのレベルの自治体が重層的に関わる「広域型」やわが国の広大な海域の基点となり、わが国の「新たな海洋立国」という視点からみても重要な国境に接する離島市町村の島々と周辺海域の総合的な管理に対応する「島嶼型」における新規モデルサイトの取組みを開始した。また、これまでの「標準型」モデルサイトにおけるフォローアップの取組みを継続し、国レベルで取り組んでいる大規模な東京湾等の参考サイトにおける取組・調査を実施した。

地方における沿岸域総合管理を担う人材の育成と意識の醸成を狙って、各地域の特性や要望、進捗等に合わせて、沿岸域総合管理に必要な基礎知識や合意形成、協力関係等を構築するための入門的研修等を 3 カ所(沖縄県竹富町・長崎県時津町・長与町、高知県宿毛市・大月町)で開催した。

各地域間のネットワークづくりによって、主体的な沿岸域総合管理の活動に資するため、各モデルサイトにおけるこれまでの沿岸域総合管理の取組みの経緯や課題、新たな取組みの工夫や成功例などの情報共有を実施し、各モデルサイトの担当者と国内外の専門家による意見交換やフォローアップの場として、ネットワーク会議を実施した。

(3) 大学及び大学院における人材育成支援

沿岸域管理教育プログラム開発の発展形として、1.大学・大学院における海洋・沿岸域の管理教育に関する枠組構築・展開として、沿岸域総合管理の実施に向けた支援を行った。[高知大学(四国五大学連携)、放送大学、東京海洋大学・岩手大学・北里大学など] 2.人材育成推進として、横浜国立大学、名古屋大学、富山大学の協力講座への講師派遣を行った。3.これまでの研究成果を活かしたオンライン授業のプログラム開発・配信への展開が検討されている。

(4) 沿岸域総合管理のとりまとめと今後の方向性

各地域における沿岸域総合管理の取組みに関して、事例の集積、普及啓発、活動支援、情報提供、情報発信等を各地域間が連携・協力しながら自立的に取組みを広げるための人的ネットワークの組織化をめざし、これまでの調査研究やモデルサイトにおける支援等の取組みによる知見や人的ネットワークを踏まえて、人材育成を含めた沿岸域総合管理の自立的な実施に関するあり方について検討した。

4. 研究経過

本調査研究では、下記スケジュールで委員会を開催し、沿岸域総合管理モデルの展開に関して、社会的要請、科学的知見、自治体等の現場の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、モデルサイトにおける協議会や研究会の実施などを並行して進めた。

また、「我が国における海洋政策の調査研究」と協調して、沿岸域総合管理に必要な制度の検討を進めた。

開催実績

2016年7月28日 第1回委員会

2016年10月4-5日 第2回委員会

(2016年度ネットワーク会議が当該委員会を兼ねて開催された)

2017年3月3日 第3回委員会

第1回及び第3回の委員会の議事次第については、巻末の参考資料に添付する。

第1章 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

1. 委員会の開催

本調査研究においては、下記スケジュールで委員会を開催し、沿岸域総合管理モデルの展開に関して、社会的要請、科学的知見、自治体等の現場の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、モデルサイトにおける協議会や研究会の実施などを並行して進めた。

開催実績

第1回委員会	2016年 7月28日	第1期と第2期を踏まえた第3期の方向性(2016-)について
第2回委員会	2016年 10月4-5日	2016年度研究途中経過報告、及び 各モデルサイト関係者への支援体制、関連省庁や本 委員会のネットワークキング化による意見交換 (2016年度ネットワーク会議開催と兼ねる)
第3回委員会	2017年 3月3日	2016年度の研究成果のとりまとめ

第1回委員会について

開催日時：2016年7月28日（木）14：00～16：00

場所：東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル6階601会議室

参加：委員12名、アドバイザー2名、オブザーバー5名、事務局8名

議事次第：

(0) 2015年度事業実施報告 (1) 2016年度事業実施計画（案）について (2) 入門的研修等の実施 (3) ネットワーク会議の開催 (4) 大学及び大学院における人材育成支援 (5) 情報発信、情報共有の実施について (6) 沿岸域総合管理のとりまとめと今後の方向性について (7) その他

内容：

2015年度事業を踏まえて、沿岸域総合管理モデルの推進事業及び大学・大学院における人材育成事業を統合して2016年度は1本化した上で展開を図ることを報告し、2016年度の具体的な事業として、地方のモデルサイトにおいて入門的研修の実施案や東京に

において集合研修的な要素と関係省庁や有識者とのネットワーキングを目的としたネットワーク会議の開催案を提示した。また、昨年度からの事業継続として、人材育成関連として、大学等での協力講座等における有識者派遣等のフォローアップを行うこと。情報発信について力を入れていくことなどを確認した。最後に今後のとりまとめの方向性について提示した。

委員からのご意見として、入門的研修において、ワークショップ的な参加型の研修とすることが望ましいこと、ネットワーク会議の参加予定メンバーに県職員等の参加も要請した方が良いのではないかなどの意見に加え、今後のとりまとめの際には、文化的な背景や地域に残る暗黙知の活用などの視点も必要でないかという点についてのご意見をいただき、各種研修や今後の展開に反映させるべく検討を行うこととなった。

第2回委員会について（2016年度ネットワーク会議開催と兼ねる）

開催日時： 2016年10月4日（火）9：30－18：00/ ー20：00

2016年10月5日（水）9：30－18：00

場所：東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル6階601会議室

内容：

本報告書のネットワーク会議の開催を参照のこと。

第3回委員会について

開催日時：2017年3月3日（金）10：00～12：00

場所：東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル5階501会議室

参加：委員9名、アドバイザー2名、オブザーバー1名、事務局12名

議事次第：

(1) 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究、(1-1) 第1回委員会の議事録(案)の確認について (1-2) 情報発信について (1-3) シンポジウムや学会等への参加について (2) モデルサイトにおける実施支援について、(2-1) 協議会及び研究会等への参加について (2-2) 入門研修及び勉強会等の実施について (2-3) ネットワーク会議(第2回委員会を兼ねる)の開催報告について (3) 大学及び大学院における人材育成支援について (4) 2016年度報告書(案)について (5) その他、次年度のとりまとめの方向性について

内容：

情報発信として、各サイトでの活動に対する地方紙を中心としたメディア掲載や沿岸

域総合管理自体の普及啓発に向けて、市民団体から業界団体、大学に至る多様な組織からのシンポジウムや講演会へのオファーを積極的に受けて、講師派遣を実施した。モデルサイトにおける実施支援において、各モデルサイトで開催される協議会及び研究会等へ参加し、モデルサイトの進展状況と要請に応じて、入門的研修や勉強会等を実施したことについて報告。ネットワーク会議(第2回委員会を兼ねる)の開催について報告。大学及び大学院における人材育成支援における協力講座への講師派遣等の実施状況の報告。2016年度報告書(案)についての方向性の確認を実施。次年度のとりまとめの方向性についての資料の提示など、本年度の事業の実施状況の報告を行った。

委員からは、事業の存続が問われる状況において、沿岸域総合管理の最終ゴールの設定をどのように捉えるべきかについての議論が展開された。また、地域の特性に併せた、地域の文化や風土等を大切にしていくことと日本型の沿岸域の総合的管理の融合についての議論も展開された。その他、子どもたちを巻き込んだ里海等の沿岸域総合管理の取り組みは、コンテンツとしてのポテンシャルが非常に高く、海外向けのTV番組としては成り立つので、各地で頑張ってもらいたいという激励が寄せられた。

2. 沿岸域総合管理に関する情報発信・情報共有の取り組み

(1) メディア掲載等

沿岸域総合管理(ICM)モデルの展開に関する調査事業の活動の中で、地方自治体等とも協力することにより各種活動について、積極的に発信を行ってきた。このような取り組みを通して、メディア等への掲載などを含めてさらなる情報発信の拡大に取り組んだ。

表 1-1 新聞掲載等

	掲載日	掲載紙	内容
1	2016年6月8日	八重山毎日新聞	竹富町と笹川平和財団との沿岸域総合管理(海を活かしたまちづくり)に関する共同研究の覚書について 「笹川財団と覚書 沿岸域管理体制の共同研究で」
2	2016年6月8日	八重山日報	竹富町と笹川平和財団との沿岸域総合管理(海を活かしたまちづくり)に関する共同研究の覚書 「海を生かしたまちづくり 笹川財団と竹富町が共同研究」
3	2016年6月10日	沖縄タイムス	竹富町と笹川平和財団との沿岸域総合管理(海を活かしたまちづくり)に関する共同研究の覚書 「竹富の海 守り生かす 町・笹川平和財団が覚書 総合管理を共同研究」

4	2016年6月25日	日経新聞 夕刊	海を活かしたまちづくり-沿岸域総合管理の取組み -DVD 「海を主役に 「沿岸域」 元気に」
5	2016年7月6日	日本海事新聞	海事振興連盟主催の「年齢制限のない若手勉強会」 について 「沿岸域総合管理の実施「米英に先進事例」SPF 海洋 政策研究所」
6	2016年10月27日	山陽新聞	備前市里海・里山づくり推進を目的にした協議会の 発足について 「アマモサミットの成果生かせ 里海・里山づくり 推進 本年度に新協議会」
7	2016年10月27日	八重山毎日新聞	竹富町の沿岸域総合管理を学ぶ研修会開催について 「竹富町の沿岸域管理を 古川氏が職員に対策講 話」
8	2017年2月9日	山陽新聞	備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 発足 「備前で官民連携の協議会発足 里海・里山づくり 推進 アマモサミット知見生かす」

(2) シンポジウム及び講演会等

各種シンポジウム及び講演会等において、沿岸域総合管理に関する推進及び啓発・普及を行うため、様々な団体の主催するシンポジウムや講演会の要請に対応した。

表 1-2 シンポジウム・講演等

	講演日	講演会名	内容	講演者
1	2016年 5月16日	東京海洋大学 公開 シンポジウム	大学シーブランドプログラムと持続可能な海洋利用～ 米国、韓国の実例と我が国の 今後の方向性～「Ocean Education and Integrated Management in Local Coasts of Japan」	海洋調査研究部長 古川恵太
2	2016年 6月3日	沿岸環境関連学会連 絡協議会	港湾における自然再生事業 とアマモ場造成 ―ガイド ラインと事例― 及び 総合討論司会	海洋調査研究部長 古川恵太
3	2016年 6月4日-5 日	全国アマモサミット 2016 in 備前	里海・里山ブランドの発信 ～地域と世代をつなげて～ パネルディスカッション	海洋調査研究部長 古川恵太

4	2016 年 6 月 25 日	一般公開講演会 NPO 法人環境ファミ リー葉山	海から学び海を守る パネ ル討論	海洋調査研究部長 古川恵太
5	2016 年 6 月 28 日	第 118 回海事振興連 盟 「年齢制限の無 い若手勉強会」	海洋ガバナンスと海を活か した地方創生	海洋政策研究所長 寺島紘士 海洋調査研究部長 古川恵太
6	2016 年 8 月 29 日	JICA Program of the First ROPME-JICA Seminar	Integrated costal management in Japan	海洋調査研究部長 古川恵太
7	2016 年 10 月 7 日	高知大学 キックオ フシンポジウム	基調講演 海洋の開発利用、保全、管理 を担う人材育成への期待	海洋政策研究所長 寺島紘士
8	2016 年 10 月 29 日	平成 28 年度第 1 回 「三番瀬ミーティン グ」	日本の沿岸域の現状と干 潟・藻場再生の意義	海洋調査研究部長 古川恵太
9	2016 年 11 月 1 日 -2 日	第 12 回日韓海洋環境 実務者会合 12th MOF-MLIT Marine Environment Policy Meeting	日本の ICM モデルサイト Integrated costal management in Japan	海洋調査研究部長 古川恵太
10	2017 年 1 月 21 日	CNAC 第 11 回全国フ ォーラム	海の恵みに支えられて	海洋調査研究部長 古川恵太
11	2017 年 2 月 1 日	Prince of Songkla University Faculty of Humanities and Social Sciences Special Lecture	Issues on Ocean Policy: Focusing on Integrated Coastal Management	海洋調査研究部 研究員 小森雄太
12	2017 年 2 月 28 日	エメックス国際セミ ナー	日本の沿岸域の統合的管理	海洋調査研究部長 古川恵太
13	2017 年 3 月 4 日	港区政 70 周年記念事 業 お台場海づくり フォーラム	東京の海はすごい！	海洋調査研究部長 古川恵太
14	2017 年 3 月 19 日	都会の子どもたちへ の自然体験プログラ ム 東京湾「海苔づ くり体験」	海苔の成長を学ぼう	海洋調査研究部長 古川恵太

(3) 学会等

沿岸域総合管理の展開に関する調査研究事業の推進のため、関連学会等に参加し、情報を収集するとともに、沿岸域総合管理に関する発信を行った。

表 1-3 学会等

	掲載月	掲載紙	内容	執筆者
1	2016 年 7 月	水産振興	東京湾再生のための行動計画を巡る展開	海洋調査研究部長 古川恵太
2	2016 年 7 月	国立公園	沿岸域総合管理による「海を活かしたまちづくり」	海洋調査研究部長 古川恵太
3	2016 年 9 月	うみ 56 号	第 118 回海事振興連盟 「年齢制限の無い若手勉強会」より 「海洋ガバナンスと海を活かした地方創生」講演要旨の掲載	海洋政策研究所長 寺島紘士 海洋調査研究部長 古川恵太
4	2016 年 9 月	日本沿岸域学会	日本沿岸域学会賞（論文賞）受賞 地方自治体が主体となった沿岸域総合管理に向けた全国沿岸市町村の財政実態の把握（2015 年 6 月発表）	海洋調査研究部 研究員 塩入 同
5	2016 年 11 月	水環境学会誌	干潟生態系の修復と生態系サービスの評価	海洋調査研究部長 古川恵太
6	2016 年 12 月	日本海洋政策学会	SIMSEA の科学的基礎の確立に向けた戦略的取り組み	海洋調査研究部長 古川恵太 共同執筆

(4) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくりー沿岸域の総合的管理を目指してー」

「沿岸域総合管理」の啓発および、取組みの応援のため、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえた幅広い関係者の協力、海の環境・資源や魅力を最大限に活かした地域づくり等、各地での「沿岸域総合管理」への取組みの状況を紹介し、沿岸域の地域づくりに取組む全国の方々に共有いただくことを目的として運営した。

2017年3月20日現在、記事数は約440本、アクセス数(PV)は延べ約307,000である。



図 1-1 : ICM ブログ (<http://blog.canpan.info/oprficm/>)

(5) 沿岸域総合管理への取組みについての映像記録

上記ブログへの掲載及び youtube 等への情報発信・情報共有を目的として、活動を文字だけでなく映像などで記録し、発信することにより多角的に各地の沿岸域総合管理への取組みを記録し、普及啓発を実施した。

- (1) ブログ掲載および各モデルサイトの現状を伝える個別テーマ(3-4 分程度)の映像(個別テーマ映像)を制作した。
- (2) 研修等の撮影映像を研修コマ単位に分割する等、編集した。(最終編集・加工等は除く)

表 1-4 作成映像リスト

各テーマ映像 16 本 ICM ネットワーク会議 12 本

NO.	サイト	映像内容	NO.	サイト	映像内容
1	広域型・島嶼型 ICM とは		1	東京 NW 会議	メインカメラ 1
2	志摩市 1	協議会 1	2	東京 NW 会議	メインカメラ 2
3	志摩市 2	協議会 2	3	東京 NW 会議	メインカメラ 3
4	志摩市 3	伊雑ノ浦	4	東京 NW 会議	メインカメラ 4
5	志摩市 4	干潟とアマモ	5	東京 NW 会議	メインカメラ 5
6	志摩市 5	協議会 3（最新協議会）	6	東京 NW 会議	メインカメラ 6
7	小浜市 1	矢代地区	7	東京 NW 会議	メインカメラ 7
8	小浜市 2	協議会（今年度まとめ）	8	東京 NW 会議	メインカメラ 8
9	小浜市 3	インタビュー富永氏	9	東京 NW 会議	メインカメラ 9
10	小浜市 4	インタビュー小坂氏	10	東京 NW 会議	サブカメラ 1
11	小浜市 5	インタビュー御子柴氏	11	東京 NW 会議	サブカメラ 2
12	小浜市 6	インタビュー畑中氏	12	東京 NW 会議	サブカメラ 3
13	備前 1	アマモサミット			
14	備前 2	アマモサミット			
15	備前 3	アマモサミット			
16	備前 4	アマモサミット			
17	備前 5	協議会設立			



図 1-2：広域型・島嶼型 ICM とは（オープニング）

第2章 モデルサイトにおける実施支援

1. 協議会及び研究会への参画

(1) 「広域型」・「島嶼型」における新規モデルサイトの取組み

1 長崎県大村湾

1) 本年度の実施状況

2016 年度から、自然の系として一体的に連なっている沿岸域について都道府県と基礎自治体の両レベルの自治体が連携・協力してその管理に総合的に取り組む沿岸域総合管理の「広域型」の実践モデルサイトとして長崎県大村湾を取り囲む 5 市 5 町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）が加わった。大村湾に関しては、長崎県が 2009 年から「大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定して取り組んでおり、2014 年には「第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画—みらいになぐ“宝の海”大村湾—」を策定している。同計画では流域自治体に取り組む「大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク（仮称）」と連携することにより、大村湾流域圏全体を活性化するとしているが、流域の市町では、これに対応する大村湾域を含むまちづくり計画はまだ整備されていない。今後、大村湾沿岸の各市町が沿岸域総合管理の手法を用いてそれぞれのまちづくり計画を策定し、連携協力して「宝の海大村湾」を活かしたまちづくりに取り組むことが期待されており、今年度は、主として長崎県、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町と海洋政策研究所の意見交換が行われた。

【今年度実施された主な活動】

- 2016 年 4 月 20 日：大村市園田裕史市長と海洋政策研究所寺島紘士所長が大村湾での沿岸域総合管理の共同研究調査の進め方について意見を交換。大村市議会の大崎敏明副議長、大村市の大槻隆市長公室長、平本一彦財政部長、増田正治市長公室企画調整課長らが同席。
- 2016 年 7 月 20 日：東京で、長崎県環境部地域環境課（山口正広課長、吉原直樹参事、村井勝行係長）と海洋政策研究所寺島紘士所長らが大村湾を囲む 5 市 5 町における「海を活かしたまちづくり（沿岸域総合管理）」に向けた取組について意見交換。大村湾から陸を見た場合の観光の可能性、内水である閉鎖性湾の市域への編入、沿岸域総合管理と連動した地方創生、海洋教育パイオニアスクールプログラムについてなど。
- 2016 年 10 月 12 日：「オール大村湾協議会（全湾協）」発足会開催。設立の趣旨は、豊かな大村湾を次世代へと引き継ぐため。主な参加者は、大崎敏明大村市議会副

一課長、毛木啓昭おおむらケーブルテレビ株式会社制作部、海洋政策研究所から古川恵太海洋政策研究調査部長ほか2名。

- 2016 年 11 月 14 日：大村市市長公室布施真人地方創生ジェネラルマネジャーらと海洋政策研究所が大村湾における沿岸域総合管理のあり方について、意見交換。布施 GM から、大村湾の地域経済の将来構想、「海フェスタ」計画について情報提供があった。
- 2016 年 11 月 14 日：長崎県環境部地域環境課と海洋政策研究所が「第三次大村湾環境保全・活性化計画」の実現に沿岸域総合管理の手法を活用できることなどについて意見交換。
- 2016 年 11 月 15 日：西海市と海洋政策研究所が「大村湾を活かしたまちづくり」について意見交換。西海市は、東シナ海と大村湾の漁業の違い、ペーロン大会、食をテーマとした観光等について情報を提供。
- 2016 年 11 月 15 日：時津町と海洋政策研究所が「大村湾を活かしたまちづくり」について意見交換。時津町の地理的特徴や NPO の活動などについて情報が提供された。
- 2016 年 11 月 15 日：長与町と海洋政策研究所が「大村湾を活かしたまちづくり」について意見交換。長与町からは、以前、塩田のあったところが埋め立てられ、海との心理的距離が遠くなったこと、みかん、オリーブ栽培など長与町の農業について、球磨小学校と長与小学校のペーロン交流などについて情報が提供された。
- 2016 年 11 月 16 日：大村市から連絡があり、海洋政策研究所から遠藤雅己大村市教育政策監らに対し、パイオニアスクールプログラムについて説明。
- 2016 年 11 月 16 日：海洋政策研究所が諫早市を訪問、市民生活環境部環境政策課吉原一孝主任らと情報交換・意見交換を行った。
- 2016 年 11 月 24 日：海洋政策研究所の寺島紘士所長らが大村市を訪問。大村市市長公室企画調整課長らと「大村湾を活かしたまちづくり」のあり方、大村湾 5 市 5 町の 100 万人経済圏、大村湾「海フェスタ 2017」大村湾海域の市町村への編入などについて意見交換を行った。
- 2016 年 11 月 24 日：海洋政策研究所寺島紘士所長らが長崎県庁を訪問。環境部太田彰幸環境部部長らと「大村湾を活かしたまちづくり（沿岸域総合管理）」の考え方と必要性について認識を共有した。また、県企画振興部政策企画課とは離島とその内水・海洋の管理などについても意見交換した。
- 2016 年 11 月 25 日：海洋政策研究所寺島紘士所長が長与町を訪問、長与町久松勝住民副支部長らと船上から湾の漁業作業を視察、漁業者と意見交換。時津町教育施設、ペーロン艇庫などを廻った後、時津町を訪問。森達也副町長らと意見交換。長与町でもペーロン艇庫を訪ね。この地域におけるペーロンの重要性を確認。

- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

＜広域型＞

大村湾流域に所在する５市５町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

ii. 人口（5 市 5 町）

長崎市:	425,723 人	(2017 年 3 月現在)
佐世保市:	253,149 人	(2017 年 2 月現在)
諫早市:	137,228 人	(2017 年 2 月現在)
大村市:	95,363 人	(2017 年 2 月現在)
西海市:	28,968 人	(2017 年 2 月現在)
西彼杵郡長与町:	42,579 人	(2017 年 2 月現在)
西彼杵郡時津町:	30,129 人	(2017 年 2 月現在)
東彼杵郡東彼杵町:	8,240 人	(2016 年 12 月末現在)
東彼杵郡川棚町:	14,219 人	(2016 年 12 月末現在)
東彼杵郡波佐見町:	5,197 人	(2017 年 2 月現在)

iii. 面積（5 市 5 町）

約 1739 平方 km

iv. 問題把握

水質・底質悪化

v. 場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2011 年：「海健康診断」実施

- ・ 沿岸域の産業

水産業では、小型底びき網、小型定置網などのほか、特産品としては、真珠とナマコ（マナマコ）が挙げられる。

農業では、ミカン、ブドウなどの果物の栽培が盛んなほか、イチゴ、アスパラガスなどのハウス栽培や肉用牛の飼育、観光農園や農産物直売所等。

観光業として、大村湾北端に面した佐世保市に大型観光施設のハウステンボスなどがある。長崎県全体では、2014 年の観光客延べ数は 3,265 万人で、1972 年調査開始以降過去最高値を記録している。

- ・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

キリシタンの土地として、歴史的遺跡が多く残る。これを観光に役立てようという計画もある。

ペーロン競争が盛んで、各地の学校から参加する大会があり、海洋教育にも役立っている。

世界初の海上空港である長崎空港があり、大村市と空港との間は約 1km の箕島大橋がかかる。湾内の小島（多くは無人数島）を活用して、観光資源とする動きが活発である。

・ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

大村湾は、まわりを陸で囲まれ、湾口は二重の瀬戸で仕切られている閉鎖度の高い湾である。そのため、外海の影響を受けにくく、湾内における干満の潮位差もわずか 0.9m ほどである。南北に約 26 km、東西に約 11 km、面積約 320 km²、貯水量約 47.3 億 t で、長崎県本土の中央部に位置し、古くから琵琶湖に模して「琴湖（きんこ、ことのうみ）」と呼ばれ、静かな海として多くの人々に親しまれている。また、湾内には大小の半島や岬によって形上湾や村松湾、さらには時津湾や津水湾などの枝湾が形成されている。大村湾を特徴付ける生き物として、スナメリやカブトガニ、植物ではハマボウなどがあげられる。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク

大村湾をきれいにする会

大村湾沿岸議員連盟（元：大村湾をきれいにする議員連盟）

オール大村湾協議会

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【環境保全・活性化行動計画】

2014 年 3 月：長崎県「第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画」

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

長崎県：中村法道知事、長崎市：田上富久市長、佐世保市：朝長則男市長、諫早市：宮本明雄市長、大村市：園田裕史市長、西海市：田中隆一市長、長与町：吉田愼一町長、時津町：吉田義徳町長、東彼杵町：渡邊悟町長、川棚町：山口文夫町長、波佐見町：一瀬政太町長

【組織】

大村湾沿岸 5 市 5 町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）ならびに、長崎県等

【主な実施事業】

貧酸素対策（エアレーション）

浅場造成

「海フェスタ」

⑤ 沿岸域総合管理計画（目標設定、事業評価）

【目標設定】

「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」に沿った各市町における沿岸域総合管理計画の策定

大村湾を中心に山から海までを一体とした5市5町が連携するまちづくり

⑥ その他(対外活動、他)

2014年8月：大村湾サミット

（大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワークの事業として、大村沿岸10市町の首長の意見交換が行われた）

3) まとめ

長崎県の大村湾は、複数の市町にまたがる閉鎖性内湾であり、東京湾や大阪湾といった大都市を背景とする沿岸域と、上述してきたような地域における小規模な沿岸域の中間的な性格をもつ沿岸域である。2009年度から2ヵ年、当研究所（当時、海洋政策研究財団）と共同で「海の健康診断」が実施した。その結果、「生物組成」、「生息空間」、「堆積・分解」については、「不健康」であるとの診断が下された。この診断結果に基づき、大村湾の環境回復に向けた具体的な方策としては、自然海岸の再生、貧酸素水への直接対策、流入負荷の検討といった、生態系を安定させるための処方箋および人為的な助力による栄養塩類の取り上げによる物質循環の円滑さを促進する「処方箋」が提示されている。

大村湾では、「大村湾をきれいにする会」（県、関係市町及び漁協組合長会で構成）によって、ゴミの除去作業、水質保全に関する住民への啓発活動を実施しているとともに、産業界、住民、NGO等が主体となって「大村湾環境ネットワーク」が構築されている。さらには、長崎県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」（第1期行動計画：2003年、第2期行動計画：2009年、第3期行動計画：2014年）を策定し推進してきた。第2期行動計画では、「里海創生による海域の環境保全と再生を目指す」としている。第3期行動計画では、「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」を総合目標に掲げ、環境の保全と利用を「自立的な再生能力のある里海づくり」、「持続的な活用ができる里海づくり」とし、そのための重点施策として、1）貧酸素水塊、底質悪化等への対策、2）生物の生息場整備、3）水産業の振興、4）流域自治体との連携を掲げている。こうした動きを受けて、2014年8月には、大村湾沿岸の10市町首長が意見交換をする「大村湾サミット」が開催されるなど、沿岸域総合管

理に向けた取組みが進みつつある。

2015 年には、長崎県環境保健研究センターおよび、大村湾沿岸議員連盟が中心となり、沿岸域総合管理の実施に向けた活動が活発化した（議員連盟メンバーによる、ベトナム・ダナンで開催された EAS Congress、PNLG 会合への視察、先行事例である小浜市への視察、長崎県および、大村市担当者が 2015 年度第 2 回の海洋・沿岸域入門研修に参加等）。第 2 回の議員連盟研修会は、一般にも公開して行われ、海洋政策研究所から沿岸域総合管理の取組みへの提案を行った。パネル討論では、具体の取り組み方についての意見交換が行われ、大村湾における沿岸域総合管理の取組みについて、長崎県からも「第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画」の推進との関連について言及があり、賛意が示された。

2015 年度は、大村湾沿岸議員連盟、長崎県庁、関連市町等の関係者を対象に沿岸域総合管理入門研修会を開催した。また、第 2 回の議員連盟研修会を一般公開で開催したほか、関連の国際会議や研修等到大村湾議員連盟や長崎県庁の担当メンバーが参加するなど、今後の本格活動に向けた土台となる、人的ネットワークの構築が進められてきた。

2016 年度から、自然の系として一体的に連なっている沿岸域について都道府県と基礎自治体の両レベルの自治体が重層的・水平的に連携・協力してその管理に総合的に取り組む沿岸域総合管理の「広域型」の実践モデルサイトとして長崎県大村湾を取り囲む 5 市 5 町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）が加わり、各地で意見交換・勉強会を開始した。

2 沖縄県竹富町

1) 本年度の実施状況

竹富町は東シナ海に点在する 9 つの有人島と 7 つの無人島からなる町である。これまでの標準型とは異なり、離島とその周辺海域を管理する必要がある「島嶼型」の実践モデルサイトとして、竹富町と海洋政策研究所の間で 2016 年 6 月 7 日に共同研究に関する覚書が締結され、正式なモデルサイトとして活動することになった。同日、「第 1 回竹富町海を活かしたまちづくり研究会」が開催された。11 月には町役場の職員を対象に沿岸域入門研修 in 竹富が開催された。また、2017 年度には役場内の大幅な組織改編が予定されており、企画財政課の名称を政策推進課と改称し、現在の商工観光課と自然環境課、役場移転推進課が統合される予定である。政策推進課では、海洋関連分野についても一体的に扱う予定とされており、次期の「竹富町海洋基本計画」策定に向けて、より具体的な竹富町型沿岸域総合管理の実施に向けた動きが始まっている。

【竹富町沿岸域総合管理に関する主な出来事】

2016 年 6 月 7 日：竹富町と共同研究に関する覚書を締結
2016 年 6 月 7 日：第 1 回「竹富町 海を活かしたまちづくり研究会」開催
2016 年 8 月 29 日：竹富町町長選挙を受け、西大舩高句新竹富町長誕生
2016 年 9 月 14 日：西大舩新竹富町長就任
2016 年 10 月 4 日、5 日：沿岸域総合管理ネットワーク会議参加（於：笹川平和財団ビル）
2016 年 11 月 17 日：西大舩新町長による笹川平和財団海洋政策研究所訪問
2016 年 11 月 29 日：西大舩新町長表敬訪問
2016 年 11 月 29 日、30 日：沿岸域総合管理入門研修開催

【協議会・研究会等】

第 1 回「竹富町 海を活かしたまちづくり研究会」開催
場 所：竹富町役場
日 時：6 月 7 日（火）14：30～16：30
参加者：竹富町役場：企画財政課・小濱啓由課長補佐、上亀直人主事、岸本将希企画係、
商工観光課・通事太一郎課長補佐、海洋政策研究所：寺島紘士海洋政策研究所長、古川恵
太海洋研究調査部部長、大塚万紗子特別研究員、上里理奈研究員
議事次第：1)「海を活かしたまちづくり」について、2)竹富町の思いについて 3)今後の進め方等

【その他・トピックス】

2017 年 1 月 19 日：政府による「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の世界自然遺産への推薦決定
2017 年 2 月 8 日：西大舩竹富町長による菅内閣官房長官への国境離島の振興要請

2) サイトの概況

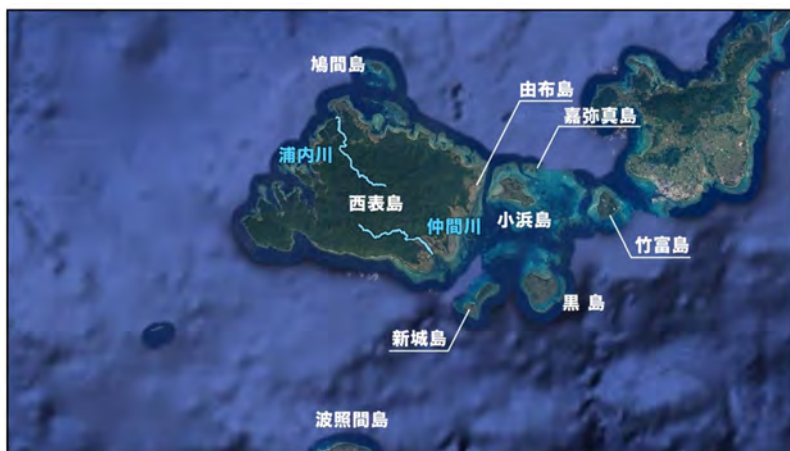


図 2-2 竹富町

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

<離島型>

16 の島 (9 つの有人島と 7 つの無人島) からなる島嶼地域

ii.人口

4258 人 (2016 年 2 月末)

iii.面積

334.02 平方キロメートル

(リーフ: 295.851 平方 km)

iv.問題把握

自然と文化の保全

安全保障

v.場の評価

・沿岸域の産業:

- 観光業: 豊富な自然環境を活かし、西表島のマングローブクルーズをはじめとする様々な観光ツアーを行っている。
- 農業: さとうきび、水稻、パイナップル、熱帯果樹生産が主体となっている。

- 畜産業：肉用牛の生産の生産を行っている。
- 漁業：通常の漁業の他、栽培漁業や養殖漁業も行っている。
- ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

竹富町は、有人等 9 つ、無人島 7 つの計 16 の島々から構成されており、竹富島の種子取祭や西表島の節祭をはじめ、様々な祭事がみられる。
- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

気候としては、温暖多雨亜熱帯性気候である。特別天然記念物に指定されているイリオモテヤマネコやカンムリワシがみられる。

② 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)：2011 年 3 月に、竹富町海洋基本計画を策定した。

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2010 年：竹富町総合計画～島々の特性を生かした「オンリーワン」の島づくりの実現をめざして～

2011 年 3 月：竹富町海洋基本計画策定

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

2016 年：西大舩高旬町長就任

【組織】

2017 年 4 月：政策推進課(企画財政課、商工観光課、自然環境課、役場移転推進課を統合) 設置予定

【主な実施事業】

2014 年：サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業の実施

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

自然と文化

安全安心なまち

⑥ その他(対外活動、他)

2013 年 2 月：「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催

3) まとめ

沖縄県八重山郡竹富町 においては、2011 年 3 月に地方公共団体として初の海洋基本計画となる竹富町海洋基本計画を策定した。同計画は、2007 年に制定された海洋基本法に示される地方公共団体の責務（第 9 条）および、竹富町海洋フォーラム 2010 における“竹富町海洋宣言”の理念に基づき、竹富町の上位計画である竹富町総合計画（第 4 次基本構想、第 7 次基本計画）に則して策定されたものである。同計画は「日本最南端の町（ばいぬ島々）から海洋の邦日本へ」と題し、「ふるさとの美ら海（ちゅらうみ）と新たな海洋立国への貢献」を理念として掲げている。具体的には、「島々と一体的な“海洋環境の適切な管理”を行い我が国の貴重な財産である“自然と文化”を守ります。」とする第 1 項を始めとして、地域が主体となり、近隣自治体と連携しながら、自然と文化を守り、安全安心な生活の構築、国境離島としての役割を話していく等、5 項目に及ぶ理念が示されている。こうした管理を行う上で、財源を確保することが不可欠である。一般的に交付税算定に用いる測定単位（面積）には、国土地理院が公表する面積を用いることとされているため、琵琶湖、宍道湖、浜名湖などの内水面は地方公共団体の面積に含まれている。一方、同様に地域に密接した生活域でありながらサンゴ礁、干潟等の海域は面積に含まれていない。このサンゴ礁等の海域が普通交付税算定に編入されれば、海洋環境をより良い姿で後世に引き継いでいくための財源担保が図られ、健全な地域社会形成に大いに貢献できる可能性がある。

竹富町では、2013 年に「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催し、2014 年には「サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業」を実施するなど、地方自治体の海域管理のための財源の検討を進めているが、海域管理、離島行政における町の実際の財政需要を明らかにするとともに、客観的に示すことが必要と考えられており、未だ実現には至っていない。なお、西表島については、世界自然遺産の登録に向けて動き始めており、登録された場合に直面する課題などについて、関係者が情報収集を行うなどの取り組みが行われている。2015 年度の話合いの中で、今後、こういった動きも含めて、多様なステークホルダーが話合う場を設定した上で管理や開発を進める必要があることから、沿岸域総合管理の必要性や実践することの意義について理解が深められた。竹富町として沿岸域総合管理を実践していく気持ちと方向性が確認できた。

これを受けて、今年度(2016 年度)、竹富町との間で共同研究に関する覚書を締結し、第 1 回研究会を行うなど、竹富町沿岸域総合管理が本格的に実施されることとなった。研究会

では、産業の創出、観光資源の活用といった問題意識のほか、異なる文化を持つ島々を有する自治体としての課題や世界自然遺産登録に向けた島内のルール作りなどが話合われた。その様子は、翌日の地元の３社の新聞社に掲載されるなど、関心の高さが伺えるものであった。11月には、町役場の職員を対象に沿岸域入門研修 in 竹富町を開催し、沿岸域総合管理に対する職員の理解を深めることができた。

「島嶼型」は、わが国の広大な海域の基点となる 離島に対応する沿岸域総合管理である。国境に接する離島市町村の島々と周辺海域の総合的な管理は わが国の「新たな海洋立国」という視点からみても重要であることから、今後は住民向けの研修を開催するなど、竹富町における沿岸域総合管理の実施についての人々の理解を深めていきたい。

また、国連海洋法条約で規定されている領海の基線についても、サンゴ礁海域においては、その海側の低潮線（リーフ外縁部）が基線となることが明記されている（同条約第 6 条）。また、リーフが複雑に入り組む場合には、その外接する境界線により基線を設定する（同条約第 47 条）などの規定がある。こうした国際的な規定や、2017 年 2 月に発表された総合海洋政策本部参与会議「総合的な沿岸域の環境管理の在り方 P T」の報告書に記された「（総合的な計画策定を要件として）対象となる沿岸海域を当該市町村の区域とする」といった提言等も参考にしながら、竹富町の島々に囲まれるサンゴ礁海域についての管理の在り方、町域への海域の編入などの議論に注目している。

(2)「標準型」モデルサイトにおけるフォローアップの取組み

1 三重県志摩市

1) 本年度の実施状況

「新しい里海創生」を総合計画に位置づけている志摩市では、「志摩市里海創生基本計画」による順応的管理の第1巡目を終え、2016年3月に「第2次志摩市里海創生基本計画【第2次志摩市沿岸域総合管理計画】」を策定し、2020年までを視野にいたした沿岸域総合管理の実施サイクルの第2巡目を開始した。新計画では、志摩市里海創生推進協議会の中に、新たに協議会が決めた具体的な作業を行う作業部会などを設置し、より多くの市民の参加を促すことをめざしている。また、2016年4月に志摩市の機構改革が行われ、里海推進室は農林水産部の課から政策推進部の課となり、より総合的な管理を行う部署として里海創生に取り組むこととなった。

【実施された主な活動】

- ・ 覚書締結¹（2016年5月16日：志摩市、笹川平和財団）
- ・ 志摩市里海創生推進協議会（主な審議）
 - 第1回：2016年7月27日（委員交代、取組進捗、活動実績集、第2次計画）
 - 第2回：2016年10月24日（取組進捗、第2次計画作業部会）
 - 第3回：2017年2月9日（取組進捗、第2次計画第7稿確認）
- ・ 志摩市総合沿岸域管理研究会
 - 6回開催：2016年4月21日、6月5日、9月13日、10月3日、2017年1月24日、2月8日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

【協議会・研究会等】

- ・ 志摩市では2011年4月、農林水産部内に「里海推進室」を設置し、新しい里海創生にむけた取り組み体制を強化した。同年8月、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」を設置して計画づくりを推進し、2012年3月、「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）（以下、基本計画と略す）」を策定した。2014年度には当該計画についての評価及び提言をとりまとめ、第2次基本計画を2015年（平成27年）度に改訂した。
- ・ 志摩市は基本計画を推進するための組織として2012年5月、「志摩市里海創生推進協議会（以下、協議会と略す）」を設立し、2017年3月末までの間に合計20回の協議会を開催してきた。当財団からは、寺島常務理事がオブザーバとして出席し、取り組みに関するアドバイス等を提供している。

¹ 「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」に関する共同調査研究の実施に関する覚書

2016 年度の協議会委員構成および、協議会開催実績は以下の通りである。

表 2-1 志摩市里海創生推進協議会委員名簿

	氏名	役職
1	高 山 進※	三重大学名誉教授
2	松 田 治	広島大学名誉教授
3	柴 原 宏 啓	志摩市自治会連合会 副会長
4	坂 下 啓 登	志摩市商工会 会長
5	西 尾 新※※	志摩市観光協会 会長
6	井 上 作 廣	三重外湾漁業協同組合 常務理事
7	北 村 亨	鳥羽磯部漁業協同組合
8	山 際 定	三重県真珠養殖連絡協議会 会長
9	前 田 長 弘	鳥羽志摩農業協同組合 代表理事理事長
10	浅 井 藤奈美	志摩市女性の会 会長
11	山 本 寿 絵	ぷらっと家（ホーム） 代表
12	福 田 義 明	伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会 代表
13	雨 宮 俊	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
14	重 松 玲	三重県南勢志摩地域活性化局 局長
15	津 本 欣 吾	三重県水産研究所 研究管理監
16	谷 崎 充	志摩市総務部長
17	川 口 富 也	志摩市企画部長
18	森 本 浩	志摩市建設部長
19	稲 田 元 昭	志摩市産業振興部長
20	岡 山 栄 子	志摩市市民生活部長
21	北 山 幸 裕	志摩市上下水道部長
22	小 森 篤 史	志摩市教育部長

※ 協議会会長、※※ 協議会副会長 （2016 年 7 月 27 日現在、順不同、敬称略）

第1回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市立図書館2階 展示室
- ・日時：2016年7月27日（水）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：高山進三重大学名誉教授（協議会会長）、西尾新志摩市観光協会会長（協議会副会長）をはじめとする委員約20名、事務局：志摩市政
策推進部里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島紘士
所長、傍聴者：海洋政策研究所ほか
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第1回協議会のねらいと獲得目標、3）平成27年度
第3回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果及び今後の予定につい
て、5）具体的な取り組みの進捗について、6）第2次里海創生基本計画の
策定について、7）その他

第2回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市立図書館2階 展示室
- ・日時：2016年10月24日（月）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：高山進三重大学名誉教授（協議会会長）、西尾新志摩市観光協会会長（協議会副会長）をはじめとする委員約20名、事務局：志摩市政
策推進部里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島紘士
所長代理古川恵太海洋研究調査部長、傍聴者：海洋政策研究所ほか
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第2回協議会のねらいと獲得目標、3）平成28年度第
1回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果及び今後の予定について、
5）具体的な取り組みの進捗について、6）優先取り組み項目にかかる提言
について、7）その他

第3回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市立図書館2階 展示室
- ・日時：2017年2月9日（木）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：高山進三重大学名誉教授（協議会会長）、西尾新志摩市観光協会会長（協議会副会長）をはじめとする委員約20名、事務局：志摩市政
策推進部里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島紘士
所長代理古川恵太海洋研究調査部長、傍聴者：海洋政策研究所ほか
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第3回協議会のねらいと獲得目標、3）平成28年度
第2回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果および今後の予定、5）
優先項目推進に向けた取り組みについて、6）これからの里海創生推進協議
会の役割について、7）その他

【その他・トピック】

- 伊勢志摩 G7 サミット開催：2016 年 5 月 26 日-27 日
- 全国アマモサミット 2017 in 伊勢志摩を 2017 年 11 月 11 日～12 日に開催することを決定：2016 年 6 月 5 日
- 環境省「国立公園満喫プロジェクト」に選定される：2016 年 7 月
- 伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業「全国エコツーリズム大会 in 伊勢志摩」開催：2016 年 11 月 20 日
- 農林水産省が「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム」を日本農業遺産に認定：2017 年 3 月 14 日
- 「新しい里海のまち・志摩」ホームページ(<http://www.satoumi-shima.jp/>)
- 「新しい里海のまち・志摩」フェイスブック <https://www.facebook.com/NewSatoumi/>

2) サイトの概況



図 2-3 志摩市

- ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)
 - i. 対象区域・関係する地方公共団体

三重県志摩市（2004 年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の 5 町が合併）

ii. 志摩市人口

52,027 人(2017 年 2 月現在)

iii. 面積

178.94 平方 km

iv. 陸域・海域の一体としての問題把握

漁業不振

干潟消失

アマモ場消失

v. 場の評価

・ 科学的手法による評価

2003 年：三重県地域結集型共同研究事業開始（JST 補助事業）

2011 年：海の健康診断（英虞湾）

・ 沿岸域の産業

- ・ 水産業（真珠養殖、漁業）観光業が盛んである。
- ・ 市内の太平洋沿岸では海女漁や小型漁船を使用した沿岸漁業（イセエビ、アワビ、あおりふぐなど）が盛んに行われている。
- ・ 英虞湾や的矢湾では、真珠やかき、あおさなどの養殖業が中心となっている。
- ・ 平成 3 年から、漁業の漁獲量、養殖業の収集量ともに、全体的に減少傾向にある。

漁業漁獲量:19,988t（1991 年）→12,200t（2011 年）→11,423t（2014 年）

養殖業収穫量：5,442t（1991 年）→3,200t（2011 年）→2,997t（2014 年）

- ・ 観光入込客数は平成 6 年の 796 万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は 400 万人前後で推移している（平成 6 年は伊勢志摩スペイン村開業の年）。2013 年は伊勢神宮の式年遷宮にあわせて観光客の増加が認められた。
- ・ 2016 年開催の伊勢志摩サミット後の経済効果としてふるさと納税の急増が認められた。
- ・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

1893 年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功した。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は温暖で、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地からなる。三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。絶滅危惧種指定種も計 52 種、記録されている。

志摩市では、生活排水、真珠養殖等が原因と考えられる海底環境の悪化が顕在化した（下水道接続率：48.8%／2009 年度末、アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている）。あわせて、かつて湾内に約 269ha あった干潟の約 70%が干拓により消失し、これによる海の浄化能力の減少も一因と考えられている。

② 地域の関係者による合意形成（関連協議会、研究会・関連会議、協議会）

表 2-2 協議会等

関連協議会	2008 年：英虞湾自然再生協議会
研究会・関連会議	2010 年 10 月：沿岸域総合管理研究会設置
協議会	2012 年 8 月：志摩市里海創生推進協議会発足 2016 年 4 月～：第 2 期志摩市里海創生推進協議会

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011 年：志摩市総合計画（第 1 期後期）策定。

2016 年 3 月：志摩市創生総合戦略「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」

【沿岸域総合管理計画】

2012 年 3 月：志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合計画】策定

2016 年 3 月：第 2 次里海創生基本計画【第 2 次志摩市沿岸域総合計画】策定

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築（県・市・町長、組織）、事業実施

【個別事業の実施計画の策定】

2012 年 3 月：里海創生基本計画の中に事業計画も記載

【市長】

2016 年：竹内千尋市長就任

【組織】

2011 年：農林水産部に里海推進室を設置 2016 年：同室を政策推進部へ移す

【実施事業】

1. 『自然の恵み』の保全と管理、2. 沿岸域資源の持続可能な利活用、3. 地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

稼げる・学べる・遊べる、新しい里海創生によるまちづくり

【事業評価】

2014 年：協議会に評価専門部会設置、評価

⑥ その他(対外活動、他)

2013 年：東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)の地方自治体ネットワーク（PNLG）を志摩市にて開催

2015 年 7 月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第 8 回海洋立国推進功労者表彰」（内閣総理大臣賞）を受賞

「新しい里海のまち・志摩」ホームページ開設(<http://www.satoumi-shima.jp/>)

2016 年 5 月：G7 伊勢志摩サミット開催（2016 年 5 月 26 日-27 日）

2017 年 2 月：全国アマモサミット 2017 in 伊勢志摩(2017 年 11 月 11 日—12 日開催予定) 実行委員会発足。[大会長には竹内市長、実行委員長には西尾新志摩市観光協会会長(志摩市里海創生推進協議会副会長)が就任]

2017 年 3 月：全国アマモサミット 2017 in 伊勢志摩キックオフイベント開催

3) まとめ

三重県志摩市 の沿岸域総合管理への取り組みは、自治体が主導する形で進められてきた。きっかけは、英虞湾における環境悪化による地域産業の衰退（真珠養殖の不調、水産漁獲量の減少、観光業の落ち込み）である。2003 年より、干潟再生の研究プロジェクト が実施されるなど、対策が検討されてきたが、根本的な解決には至っていなかった。2004 年の 5 町合併を経て、英虞湾・的矢湾・太平洋岸が一つの自治体に包括的に管理されることとなった。2010 年から海洋政策研究財団(現笹川平和財団海洋政策研究所)の沿岸域総合管理モデルサイトとして志摩市と財団が共同で実施する沿岸域総合管理研究会が開催

され、海を活かしたまちづくりに向けた方策が検討されてきた。

そうした状況下、志摩市は、沿岸域総合管理の手法を用いて地域振興の推進することを決定し、2011 年に「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取組むことを盛り込んだ志摩市総合計画（第 1 期後期）を策定するとともに、市の担当部署として里海推進室を設置した。

2012 年 3 月に「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」をスローガンとした志摩市里海創生基本計画（別名、志摩市沿岸域総合管理基本計画）が策定された。基本計画では、取り組みを実施する区域として、市民が主体的に利用と管理を行っている市の全域にわたる陸域と、同漁業権が設定されている海域をふくむものとし、地域的な特性を考慮して、英虞湾沿岸域、的矢湾沿岸域、太平洋（熊野灘）沿岸域の 3 つの地域に分けた。基本方針では、真珠の層構造になぞらえ 1)「核」となる「『自然の恵み』の保全と管理」、2)「真珠層」となる「沿岸域資源の持続可能な利活用」、3)「輝き」を放つ「地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）」を軸とする実施計画が示され、その成果として、豊かな自然環境の保全と再生、持続的・安定的な農林水産業の実現、魅力的な観光地の創生、次世代を担う人材の育成、里海文化の継承を達成することが掲げられている。

この基本計画に基づき、同年 8 月には市の関係部局だけでなく、県、国の関係機関、商工会、観光協会、大学、市民からの公募メンバー等、23 名の多様な関係者を含む志摩市里海推進協議会が発足した。

協議会は、三重大学の高山進会長が招集し議事進行をし、里海推進室が事務局を務める。協議会は、関係団体の活動実績についての共有や、重点的に取組む事業の推進方策等についての協議を行う場として、市民と行政を結ぶ役割を持っており、主に事業の推進の中心となる市の担当部局や商工会、環境省等からの取組状況の報告と、それに対する審議により協議が進められてきた。そのような協議の積み重ねにより、具体の施策についての情報共有が進み、自治会連合や漁業協同組合の代表メンバーからも、主体的に取組みに参画したいという発言が見られるようになってきた。これは、沿岸域総合管理への住民参加が次の段階に入ったことのあらわれとして、特筆すべきことである。

また、2014 年は PDCA サイクルの C（チェック）の段階として「評価と提言」を協議会として取りまとめ、次のサイクルに向けた動きが活発化し、2016 年 3 月には第 2 次志摩市里海創生基本計画が策定された。

また、2015 年 7 月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第 8 回海洋立国推進功労者表彰」（内閣総理大臣賞）を受賞し、2016 年 5 月に G7 伊勢・志摩サミットの志摩市の賢島で開催することが決定した。そのほか、2014 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて 2016 年 3 月策定された「志摩市創生総合戦略」において、「基本的な考え方」を示す「志摩市独自の視点」のなかで、「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」として、「志摩市の地方創生においては、本

市の推進する里海創生に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。」といった内容が盛り込まれるなど、志摩市全体での盛り上がりにつながり始めている。

2016 年度には、4 月に志摩市の機構改革が行われ、里海推進室は農林水産部の課から政策推進部の課となり、より総合的な管理を行う部署として里海創生に取り組むこととなった。また、前述のとおり、「志摩市里海創生基本計画」による順応的管理の PDCA サイクルの第 1 巡目を終え、2016 年 3 月策定の第 2 次志摩市里海創生基本計画【第 2 次志摩市沿岸域総合管理計画】として、2020 年までを視野にいたした第 2 巡目の沿岸域総合管理が開始された。これに伴い、協議会の体制や役割についても見直された。協議会副会長として新たに西尾新志摩市観光協会会長が就任すると共に、協議会での議論の活発化や市民の参加を促す仕組みとして、個別のプロジェクトを推進するワーキンググループと、その横断的な連携や方向性を審議する協議会といった階層構造を導入することなどの検討が開始された。このような動きと並行し、2017 年 11 月 11-日 12 日に開催される全国アマモサミット 2017 in 伊勢志摩の実行委員会が 2017 年 2 月に発足した。実行委員会の大会長に竹内市長、実行委員長に西尾志摩市観光協会会長(里海創生推進協議会副会長)が就任し、事務局の志摩市役所内においても、産業振興部水産課及び政策推進部里海推進室、市民生活部環境課の 3 部署連携による市民参加を促す活動が始まろうとしている。

2 福井県小浜市

1) 本年度の実施状況

福井県小浜市では、2011年から沿岸域総合管理研究会を開催し、2014年2月に研究会の成果をふまえた提言書を市長に提出した。その市民提言を受け、2014年9月に「小浜市海のまちづくり協議会」が発足した。協議会では、沿岸域総合管理計画となる「小浜市海のまちづくり計画（以下、計画）」が検討され、2015年4月に策定された。その中で、次世代を担う若者を沿岸域総合管理に参加を促すため「海のまちづくり未来会議」が設置され、活動を開始した。

2016年度は、2015年度に策定した計画および委員の事業分担に従って活発に活動が行われ、予想を上回る成果が確認された。高校生など若手を中心とする「海のまちづくり未来会議」も備前市で行われた全国アマモサミットをはじめとするさまざまな「海を活かしたまちづくり」関連のプログラムに参加して存在感を示した。更に、新たなプロジェクトとして、「さば復活事業（養殖、サミット開催）」や「漁家民宿の活性化」「鯖街道の日本遺産認定」など観光業と漁業の連携など、より幅広い計画にする必要が出てきた。そこで、沿岸域総合管理の手順に従い、順応的管理サイクルの評価および改訂の段階へと進み、2017年度には、第2期の計画を策定する予定となっている。

【実施された主な活動】

- ・ 覚書締結²（2016年5月16日：小浜市、笹川平和財団）
- ・ 小浜市海のまちづくり協議会：
 - 第1回（通算第8回）：2016年5月26日
 - 第2回（通算第9回）：2016年6月30日
 - 第3回（通算第10回）：2016年10月7日
 - 第4回（通算第11回）：2016年12月26日
 - 第5回（通算第12回）2017年1月31日
- ・ 小浜市海のまちづくりコア研究会：
 - 3回開催：2016年5月26日、12月26日、2017年1月31日

■小浜市海のまちづくり協議会未来会議の活動（2016年度）：

<https://www.facebook.com/pg/海まちミライ小浜-1661051924181560/>

- 小浜市海のまちづくり協議会に参加：（2016年5月26日、6月30日、9月30日、2016年12月26日、2017年1月31日）

² 共同調査研究覚書

- 未来会議がスタッフとして企画・準備・運営に協力した“ふくいフードキャラバン in 小浜「水の記憶をたどる旅」”の映像が完成・公開（2016年4月7日）
- “ふくいフードキャラバン in 小浜 vol.2” イベント・撮影（2017年3月19日、20日）
- 砂浜の生き物調査への参加と手伝い（2016年4月29日、7月23日、10月22日、2017年1月28日）
- 今富小学校5年生が海への遠足。矢代で蛸かごあげ・磯観察に参加（2016年5月13日）
- アマモマットの調査に参加（2016年5月23日）
- 「全国アマモサミット2016 in 備前」に参加（2016年6月4日－5日）
- 第7回日本さかな検定（ととけん）に参加（2016年6月25日）
- 「シーカヤック体験」企画とサポートチーム結成、阿納の海でシーカヤック体験（2016年7月31日）
- 民宿関係者のカヤック体験会（2016年10月13日）
- 国連生物多様性の10年市民ネットワーク 会議参加（2016年10月22日）
- 日本水産学会中部支部ミニシンポジウムに参加（2016年12月3日）ほか

■「砂浜の生き物調査」（福井県立大学と県立若狭高校が主催/年4回）4年目

- ・ 第1回 2016年4月29日
- ・ 第2回 2016年7月23日
- ・ 第3回 2016年10月22日
- ・ 第4回 2017年1月28日

■食べられる海藻の調査・研究・活用

一漁業者向け講習会（主催：小浜市漁業協同組合）：2016年10月19日

■小浜湾における沿岸透明度目標設定検討会

- ・ 第1回 2017年1月20日
- ・ 第2回 2017年2月17日
- ・ 第3回 2017年3月14日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議参加：2016年10月4日-5日
- ・ 松崎晃治小浜市長へ「小浜市海のまちづくり協議会」平成27年度の活動報告および現況報告：2016年12月26日
- ・ 「みんなで海を活かしたまちづくりを考えよう 2016－研究者と市民の目線で－開催：2016年7月18日
- ・ 鯖サミット開催 2016年10月30日 ほか

【協議会・研究会等】

小浜市は、2014年9月に「小浜市海のまちづくり協議会」を設置し、市長が委員を委嘱した。協議会の会長は、委員の互選により決定されている。当研究所はアドバイザーとして協議会に参加している。2016年度の協議会や関連会議の構成メンバーは以下の通りである。

表 2-3 小浜市海のまちづくり協議会委員名簿協議会（※1 会長 ※2 副会長（※3 事務局長）

	氏名	役職
1	富 永 修 ^{※1}	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
2	西 野 ひかる ^{※2}	一般社団法人 うみから 代表理事
3	樽 谷 宏 和	小浜市漁業協同組合 参事
4	小 坂 康 之	福井県立若狭高等学校 教諭
5	領 家 一 博	福井県嶺南振興局 水産業普及指導員
6	谷 義 幸	小浜市教育総務課長
7	岡 正 人	小浜市環境衛生課長
8	御子柴 北 斗 ^{※3}	小浜市農林水産課長
9	魚 見 栄 見	おばま観光局
10	田 原 大 輔	福井県立大学 海洋生物科学部 准教授
11	小松崎 善 成	福井県立若狭高等学校 教諭
12	和久田 和 典	小浜市商工観光課長

アドバイザー

	氏名	役職
1	寺 島 紘 士	笹川平和財団 常務理事/海洋政策研究所長
2	古 川 恵 太	同 海洋政策研究所 海洋研究調査部長
3	大 塚 万紗子	同 海洋政策研究所 特別研究員
4	塩 入 同	同 海洋政策研究所 研究員

事務局

	氏名	役職
1	畑 中 直 樹	小浜市農林水産課 課長補佐
2	濱 本 圭 佑	小浜市農林水産課 主事
3	中 村 亮 介	小浜市農林水産課 主事

（2016年10月7日現在、順不同、敬称略）

第1回(通算第8回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市漁協 2F 会議室
- ・日時：5月26日（木）15：00～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー計6名、事務局3名、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所大塚万紗子特別研究員、塩入同研究員、（撮影：インターコム杉本信昭氏）
- ・議題：1) 前回のまとめ 2) 海岸漂着物処理状況・回収者と管理者の状況・海岸漂着物処理のルール化および体制づくりについて提言書を作成 3) 海のまちづくり協議会取り組みに関する広報、報道投げ込みについて、広報おばま・市ホームページ・Facebook・チャンネルOなどを活用、農林水産課から各報道機関について投げ込みをおこなう。保育園・小学校等への案内。4) 地下水・湧水の保全と利活用、5) イサザ漁の保存、6) 砂浜の生き物調査 7) 若狭高等学校海洋科学科意見交換（米国の海洋教育の実態視察）

第2回(通算第9回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所
- ・日時：6月30日（木）17：00～
- ・参加者：富永修会長を含む協議会メンバー8名、未来会議から7名、事務局2名、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：大塚万紗子特別研究員
- ・議題：1) 海のまちづくり計画について 2) 海のまちづくり未来会議について 3) 市長への2015年度の活動報告案について 4) フードキャラバンの映像 5) イサザ漁 6) 地下水調査 7) 海洋教育産業（シーカヤック50艇の購入、ブルーパーク阿納が半年で日帰り・大人も含め4100名を誘致＝成功例、棚田キャンドル）、外から見た小浜の魅力 8) 生き物調査の日程 9) 鯖の養殖 10) 未来会議より進捗報告

第3回(通算第10回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所 3階 防災対策室（302号室）
- ・日時：10月7日（金）17：00～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー、未来会議メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：塩入同研究員
- ・議題：1) 2015年度活動報告 2) 小浜市海のまちづくり計画の見直しおよび委員の追加について 3) 海のまちづくり未来会議進捗状況 4) 砂浜の生き物調査 5) 食べられる海藻講習会開催について 6) 地下水調査および地球環境を考える自治体サミットについて 7) イサザについて 8) 教育旅行、体験学習 9) 水産多面的交付金の活用による海岸漂着物処理 10) 牡蠣殻の有効利用

第4回(通算第11回) 小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所 3階 市長応接室、防災対策室(302号室)
- ・日時：12月26日(月) 16:30～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー、未来会議メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：大塚万紗子特別研究員、塩入同研究員
- ・松崎晃治小浜市長へ平成27年度活動報告および現況報告：
 - 富永会長から報告書を市長に手交
 - 松崎市長から、「この協議会には、さまざまな専門の人が参加しており、また未来会議という場も設定されており、若い人たちが単発ではなく恒常的に意見を言えるというのは素晴らしい。明るい未来を感じる。世間からも注目されており、大変よい活動だと思う。海の状態や漁業は以前に比べるとまだまだだが、海を大切にしていける環境として、まず興味を持ってもらうことが重要。海をテーマにしてまちづくりを行い、小浜市全体を盛り上げていきたい。」との評価を受けた。
- ・協議会議題：1) 小浜市海のまちづくり計画変更(案)について 2) 小浜市海のまちづくり計画の評価のやり方について(海洋政策研究所の古川恵太海洋研究調査部長から評価のポイント、狙い、具体的な作業、事例との関係、志摩市・東京湾の事例) 3) 小浜市の漁業所得10%アップに向けたプロジェクト 4) 広報：サバ関係、鯖街道関係、サバ以外関係の新聞記事、テレビ取材などの報告(計200件以上) 5) 水産資源の回復をめざした浅海域の環境改善(案)：県・市・県立大学・若狭高校・漁協・NPO 6) 教育旅行に関する情報共有と市内小中学校への体験型学習推進(案) 7) 藻場の造成と食べられる海藻の調査・研究、活用：市漁協・県立大学 8) イサザの調査・研究 活用

第5回(通算第12回) 小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所 3階 防災対策室(302号室)
- ・日時：2017年1月31日(火) 17:00～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー、未来会議メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：大塚万紗子特別研究員、塩入同研究員
- ・議題：小浜市海のまちづくり計画各取組みの現状・評価について 1) 海のまちづくり未来会議 2) こはまめぐり 3) 市民への広報活動 4) イサザの調査・研究、活用 5) 砂浜の生き物調査とデータベースづくり 6) 漂着ゴミの回収・処理のルールづくり 7) 濱自慢・濱相談：健全な浅海域をめざして 8) 食べられる海藻の調査・研究、活用 9) 地下水・湧水の調査・研究、活用：市民参加による市内湧水調査、地下水環境に関するシンポジウム 10) 協議会の今後のあり方について

【その他・トピックス】

- ・海のまちづくり未来会議 Facebook 開始 (2015 年 9 月 19 日 (土))

<https://www.facebook.com/pg/海まちミライ小浜-1661051924181560/>



図 2-4 小浜市海のまちづくり未来会議 Facebook

2) サイトの概況



図 2-5 小浜市

- ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i. 対象区域・関係する地方公共団体

福井県小浜市

ii. 人口

30,037 人 (2017 年 3 月 1 日現在) 参考 : 29,613 人 (2016 年 2 月現在)

iii.面積

233.09 平方 km

iv.問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

漁業の不振

v.場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2012 年：海の健康診断実施

- ・ 沿岸域の産業

- ・ 第 3 次産業人口が増加し、第 1 次産業については 1975 年から 1995 年の 20 年間で就労人口が 1/2 以下に減少。2010 年時点の構成比率で第 3 次産業 66.7%、第 2 次産業 29.5%、第 1 次産業 3.7%、このうち水産業人口は減少傾向にあり、全体のうちの割合は 0.6%程度（105 人）である。
- ・ 近年の漁獲量は 1,000t 前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。
- ・ 福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。
- ・ 福井県が策定（2010 年）した「ふくい魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などブランド戦略を積極的に展開している。
- ・ 小浜から京都へさばを運んだ「さば街道」の起点として有名であったが、最近では、小浜産さば漁の不振が続く、ノルウェーからの輸入に頼っていた。小浜産のさばを復活させようと、行政と漁業者を含む市民が一丸となって、「若狭のさば復活事業」がスタートした。鯖サミットや、養殖、さば街道マラソンなどが行われている。
- ・ 小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士（2009 年時点 8 人）の増加を図るとともに、漁村体験交流施設（ブルーパーク阿納）での活動にも力を入れている。（市総合計画）
- ・ 観光業については、2003 年から 2008 年をピークとして年間入込み客数は 162 万人→171 万人と増加したが、2011 年には 142 万人となった。同じく観光消費額は 58 億円→92 億円となり、2011 年には 94 億円となった。このうち約 8

割が宿泊による消費である。2008 年の入込客数のピークは、小浜市が「NHK 連続テレビ小説（ちりとてちん：放映 2007-2008H19-20 年）」の舞台となった効果の現れである。（市統計資料）

- ・北陸新幹線で未着工となっている敦賀―京都間の伸延ルートとして、小浜～京都間の採用が 2016 年 12 月に決定され、観光業や産業へ好影響が出るのではないかと期待が高まっている。
- ・漁村体験交流施設のあるブルーパーク阿納では、漁業者が積極的に海洋教育を行っており、奈良県や岐阜県など「海なし県」を中心に営業をした結果、2016 年度は、半年で 4000 名を超える修学旅行生たちが訪れ、漁家民宿に泊まりながら自分で釣った魚をさばくなど、体験学習を行った。
- ・上記のブルーパーク阿納ではこれ以上修学旅行生を受け入れることは難しいため、矢代地区などの漁家民家でも引き受けられるよう、海洋教育・修学旅行受け入れ事業を拡大する方向で整備が行われている。
- ・小浜市では、町並み保存にも注力されており、美しい瓦屋根の民家や土蔵が多く残っている。そうした家屋を利用した新しいタイプのカフェやパン屋などを外から来た若い人たちが経営し、地元の高校生など若者たちが集まる場所となっている。
- ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 - ・飛鳥・奈良時代より大陸との文化交流、商業の要所として、また御食国として栄えた。
 - ・奈良東大寺で 3 月 12 日に行われる「お水取り」のお水を送る「お水送り」行事が小浜の神宮寺・鶴の瀬で毎年 3 月 2 日に行われている。1200 年以上の間、連綿と受け継がれている伝統行事である。
 - ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた。
 - ・国指定を受けた若狭塗、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
 - ・2011 年に、市制 60 年目（1951 年施行）を迎えた。
 - ・2011 年 5 月「第 5 次小浜市総合計画」を策定（2020 年度末までの 10 ヶ年計画）
 - ・総合計画に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる。
 - ・沿岸は海岸保全区域指定（水・国土保全局、港湾局、水産庁、農地振興局）。
 - ・湾東部約 4 分の 1 が小浜漁港（第 3 種：小浜市管理）、湾西部約 4 分の 1 が和田港港湾区域（地方：県管理）、北部に大島漁港（第 2 種：おおい町管理）がある。
- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、小浜湾を有する。

- ・一級河川北川と南川が湾中央に注ぐ。
- ・湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場があり、湾内には海底湧水がある。
- ・地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-4 協議会等

関連協議会	2015 年：地下水利用協議会
研究会・関連会議	2012 年：小浜市沿岸域総合管理研究会設置 2014 年 3 月：研究会による「市民提言」を市長に提出
協議会	2014 年 9 月：小浜市海のまちづくり協議会発足 2015 年 7 月：小浜市海のまちづくり未来会議・準備会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011 年：第 5 次小浜市総合計画を策定、「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる

【沿岸域総合管理計画】

2015 年 4 月：小浜市海のまちづくり計画策定

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2015 年 10 月：まち・ひと・しごと創生小浜市総合戦略

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

小浜市海のまちづくり計画 「取組みの基本的な方向」より抜粋

- (1) 沿岸域総合管理に基づく取組の推進
- (2) 自然環境の保全
- (3) 産業。教育の振興
- (4) 市民参加を通じた郷土愛の醸成

【首長】

2008 年松崎晃治市長就任、2012 年、2016 年に再選

【組織】

現在：小浜市産業部農林水産課が主務

【主な実施事業】

アマモ再生・地下水管理

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

水循環、水をめぐる文化、水産業（加工業を含む）

⑥ その他(対外活動、他)

2012 年：全国アマモサミット in 若狭開催

3) まとめ

福井県小浜市の沿岸域総合管理への取組みは、「市民の動きを市が後押しする」形で進められてきた。きっかけは、小浜湾の環境劣化に気づき、対策を自ら考え行動を起こした福井県立小浜水産高等学校（現若狭高等学校）のダイビング部のアマモ場再生活動である。この活動に賛同した市民が支援活動を広げるとともに、2012 年の全国アマモサミットの開催などを通して、関係者間の横断的なつながりが強化された。2011 年には、小浜市と当研究所（当時、海洋政策研究財団）が共同で沿岸域総合管理研究会を発足させ、「海の健康診断」などを通して、関係者間での小浜湾の環境の状況の把握や問題点の共有を進めた。研究会には、小浜市と当研究所の他、福井県立大学、小浜市漁業協同組合、商工会議所、観光協会、市民団体（アマモサポーターズ）、若狭高等学校、小浜水産高校、近畿地方整備局福井河川国道事務所、福井県嶺南振興局、などが参加し、小浜市が事務局を務め活発かつ自由な意見交換を進めてきた。メンバーからは、こうした意見交換の場を継続的なものにすることを望む声上がり、市担当者の積極的な応援を受け、2014 年 2 月に小浜湾の現状とあるべき姿を提示し、協議会の設置を要望する市民提言を市長に提出した。

市民提言では、小浜市沿岸域の「自然環境の保全」、「自然の恵みの産業、教育などへの利用」、「関係者間の連携強化」の 3 つを柱とする現状認識と対応への提言が示され、望ましい沿岸域の姿として、豊かな自然環境の保全と、そこから得られる自然の恵みが継続的に活かされること、保全と利用のバランスを保つこと、自らの問題として意識し自ら行動することなどが掲げられた。こうした市民からの要望に松崎晃治市長が応え、2014 年 9 月に小浜市海のまちづくり協議会が 8 人のメンバーで発足し、具体の事業がスタートした。その中で特徴的な取組みとして「海のまちづくり未来会議」の発足がある。これは、海のまちづくりに若者たちの参画を促すために設置され、若者の主体の話し合いや現地での活動が行われており、地域全体での沿岸域総合管理の実施に向けた取組みとしての展開が始まっている。また、地元の発案として民間企業（全国規模の製造関連企業）からメンバーを迎えたことは、先進的な取組みであり、このようなメンバーが今後いかなる役割担っていくのかにも注目していきたいと考えている。

当研究所が発足を支援してきた小浜市における取組みは、今後、自立した活動として発展できるよう支援する段階に到達したと感じられる。これまでの取組みを振り返ると、市職員や市民の意識の醸成から始めた地道な支援が今日の人的基盤となり、現在の取り組み支えているものと考えられる。

また、小浜市においては、2011年に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げた「第5次小浜市総合計画」が策定されている。2014年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「今後の施策の方向性」の水産業の具体的な施策のなかで、『沿岸域総合管理による「海のまちづくり」を推進』（海の環境保全・魅力発信等）することが明示されている。2015年度には、「小浜市海のまちづくり計画」が策定され、各事業担当の協議会委員を中心に活発に活動が行われてきた。

2016年度には新たなプロジェクトが始まった。これらのプロジェクトでは、観光業と漁業の連携などが必要となるため、より幅広い計画にする必要が出てきたことから、沿岸域総合管理の手順に従い、順応的管理サイクルの評価および改訂の段階へと進んでいる。現小浜市海のまちづくり計画では、実施施策を絞り込み、着実な実現を目指してきた一方で、より広い視野での総合的な取組みへの展開が少なかったことが反省されている。2017年度に策定が予定されている第2期計画の検討に向けて、第1期計画を個別の施策の実施状況だけでなく、より広い視野で評価し、今後の取組みの方向性を議論していくこととなっている。

このように、市民による活動が主体となって、沿岸域総合管理の取組みが始まっており、様々な関連活動も非常に盛り上がりを見せるなど、今後の勢いのある活動が期待できる。

3 岡山県備前市

1) 本年度の実施状況

岡山県備前市においては、2013年に吉村武司市長が就任し、2014年には、『備前らしさ』のあふれるまち」を基本理念とする第2次備前市新総合計画を策定した。その中で里海づくりを柱とした水産業の振興が謳われ、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理が位置づけられている。

2016年には、第9回全国アマモサミット「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」が、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者を結集して6月3日～5日に備前市で開催され、全国からの参加者は2000名に達し、大きな成果を得た。6月5日に出された大会宣言で、「自然を守り育むため、全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・“まち”を繋げる「里海・里山ブランド」を確立して発展させ、自然と人が“共生”するための有るべき姿の実現を目指す」とした理念を受け、10月25日のアマモサミット実行委員会において、備前市の沿岸域総合管理の協議会として「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設置の合意がなされた。2017年2月6日に設立総会及び第1回協議会が開催され、また、2月18日には、活動の第一歩として、日生町漁業組合「海洋立国推進功労者表彰」受賞記念事業「地域をつなぐ里海・里山交流シンポジウム～里海・里山ブランドとは？～」を開催、好評を博した。

【実施された主な活動】

- ・ 共同研究覚書締結（2016年5月16日：備前市、日生町漁業協同組合、笹川平和財団）
- ・ 「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設立
 - 設立総会：2017年2月6日（開会、市長代理有吉孝之副市長挨拶、設立について、規約、役員選出、閉会）
（会長：今脇誠司備前市長室長、副会長：淵本重廣日生町漁協組合長、幹事：奥中勉伊里漁協組合長、木村宏造備前観光協会会長代行）
 - 第1回：2017年2月6日（開会、今脇誠司会長挨拶、議事：専門委員会の設置について、事業計画【事業概要】について、収支予算について、その他）
 - 日生町漁業組合「海洋立国推進功労者表彰」受賞記念事業「地域をつなぐ里海・里山交流シンポジウム～里海・里山ブランドとは？～」を開催(2017年2月18日)
 - 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 第1回専門委員会：2017年3月23日（開会、挨拶、趣旨説明、報告事項、役員について、平成28年度事業について、今後の展望、展開について、総括、閉会）
（会長：中島和久まちづくり産業部長、副会長：天倉辰己日生町漁協組合専務理事）
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

【協議会・研究会等】

- ・ 協議会設立までの経緯：岡山県が備前市日生地区に岡山県東備地区水産環境整備事業（海洋牧場）と備前市市道頭島線離島架橋事業を進めていたことから、同県農林水産部水産課の紹介で、2010年7月に当時の日生町漁業協同組合長の故本田和士氏が岡山県水産課の鳥居正也課長（当時）、備前市水産課の濱山一泰課長補佐（当時）、漁協の今川壱章氏と共に、海洋政策研究財団（当時）を来訪された。本田組合長が「これからは、漁業をとりまく自然と社会の環境が変わる。漁業も変わらないといけない。」と沿岸域総合管理の導入を強く希望されたことがきっかけとなり、その日の打ち合わせを第1回研究会とする「日生町沿岸域総合管理研究会」が立ち上がった。その後、研究会のメンバーは、岡山県農林水産部水産課、備前市産業部農林水産課、日生町漁業協同組合、海洋政策研究財団に備前東商工会、日生町環境協会、ベネフィットホテルなどが加わり、2013年度までに計11回の研究会を開催した。2014年に策定された第2次備前市新総合計画に里海づくりを柱とした水産業の振興を謳い、目標達成のための取り組みとして、沿岸域の総合管理を位置づけた。かつて600haほどあったアマモ場が埋め立てや、海の環境悪化などで一時12haまで減少した中で、故本田組合長を中心とする日生町の漁業者が一丸となって30年にわたるアマモ場再生事業を行い、250haほどまで回復させた努力は、テレビ番組などでも取り上げられ、全国的にも有名になった。この事業を進めてきた日生町漁協、備前市、NPO里海づくり研究会議、海洋政策研究所などが中心となり、2016年6月3日～5日「全国アマモサミット2016 in 備前」を開催した。全国から延べ2000人余が参加、市立日生中学校の生徒たちによるアマモ場再生事業についての演劇が参加者に感動を与え、大会宣言に込めた思いと同サミットの実行委員会・幹事会等のメンバーを引き継ぐ形で、2017年2月、沿岸域総合管理の協議会「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」が立ち上がった。

同協議会のメンバー構成は以下の通りである。

表 2-5 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 協議会委員名簿

	氏名	役職
1	淵 本 重 廣	日生町漁業協同組合 代表理事組合長
2	奥 中 勉	伊里漁業協同組合 代表理事組合長
3	高 原 尚 武	岡山東農業協同組合 代表理事専務
4	平 井 修 二	美作東備森林組合 支所長
5	木 村 宏 造	備前観光協会 会長代行
6	宇治橋 昭 彦	備前市自治会連絡協議会 会長
7	今 脇 誠 司※	備前市市長室 室長
8	中 島 和 久	備前市まちづくり部 部長
9	谷 本 隆 二	備前市教育委員会教育部 部長

アドバイザー

	氏名	役職
1	寺 島 紘 士	笹川平和財団 常務理事/海洋政策研究所長
2	古 川 恵 太	同 海洋政策研究所 海洋研究調査部長
3	田 中 丈 裕	NPO 法人 里海づくり研究会議 理事/事務局長
	適宜招聘	各省庁
	適宜招聘	岡山県

事務局

	氏名	役職
		備前市まちづくり部 まち産業課

※ 協議会会長

(2017 年 2 月 6 日現在、順不同、敬称略)

(参考) 全国アマモサミット 2016 in 備前 大会宣言

私達は、日生の漁師たちによる 30 年以上にも及ぶアマモ場再生活動を振り返り、あきらめることなく続けることの大切さを知ることができました。そして地道な努力の継続によって得られた成果こそが大きな感動を生み、地域を越えて、世代をつないで活動の輪を広げることを学び、これから歩むべき道を考えることができました。

私達は、全国津々浦々の如何に多くの場所で海を守るために、どれだけ多くの人たちが様々な活動に取り組んでいるかを知ることができました。そして、色々な立場や職業の人たち、小学生・中学生から高校生、大人に至るまで、あらゆる世代の人達が、海を大切に思い、団結し努力していることを知ることができました。

私達は、海が健全であり続けるためには、森・里・川・海のそれぞれにおいて、人が生きていくための営みを保ちながら、人々が暮らしを通じて適切に関わり、水を介した森里川海の繋がりを維持することが大切であり、そして、これを守るためには、里海と里山とまちが人とももの流れで結ばれることが大切であることを学びました。

私達は、地球生態系のなかで生かされ、地球生態系は大きな物質循環の中で維持されています。水を介した森里川海の流れの終結点は海ですが漁業という営みを通じて人が関わることで海から陸への回帰循環が生み出されます。

人は、自然の営みに頼らなければ生きていくことはできません。そして、自然を守り育むことこそ人が生きていくための道筋です。

私達は、“全国アマモサミット 2016 in 備前”を契機として、

- 一、 私達の未来そのものである若者を育て応援します。
- 一、 備前の歴史をつむぐ五感に訴える食の文化を継承し、訪れる人をもてなします。
- 一、 「よーまー」なおばさん、互いに家族のような関係で「オセ」になる日生の懐の深い人の繋がりを礎に…

そして全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・まちが繋がる「備前発！里海・里山ブランド」を必ずや確立して発展させ、自然と人が共存するための有るべき姿を実現し、国内外に広く発信し続けることをここに宣言します。

2016 年 6 月 5 日

全国アマモサミット 2016 in 備前 参加者一同

全国アマモサミット 2016 in 備前 実行委員会一同

岡山県備前市日生の地にて

【その他・トピック】

- ・全国アマモサミット「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」開催（2016年6月3日～5日）
- ・備前市日生町漁業協同組合が第9回海洋立国推進功労者表彰を受章。「海洋に関する顕著な功績の自然環境部門。（授賞式2016年8月25日）」



図 2-6 海洋立国推進功労者表彰

2) サイトの概況



図 2-7 備前市

- ⑦ 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

岡山県備前市（2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町が合併）

ii. 人口 (2017 年 2 月現在)

備前市：35,766 人

iii. 面積

備前市：258.23 平方 km

iv. 問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

v. 場の評価

・ 科学的手法による評価

2001 年：マリノフォーラム 21「アマモ場造成技術指針」策定

・ 沿岸域の産業

・ 水産業（カキ養殖、小型底びき網、小型定置網、刺網等）

・ 製造業（備前焼、レンガ、セラミック、ファインセラミックス等）

・ 農業（水稻、大麦、花、野菜、果樹、養豚、養鶏等）

・ サービス・小売業（旅館・宿泊施設、食事処、魚市場、スーパー等）

・ 運輸業（海運等）

・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

備前市の南東部に位置する日生地区は、古くから水産業や海運業が盛んな場所として知られてきた。日生には、縄文・弥生時代の漁撈活動や室町時代の都への海産物運搬の記録が残っている。江戸時代には関西や四国地方の海域まで漁師が出漁し、漁場が制限され 1 家族 1 組合員制が導入された明治時代以降は組合員になれなかった者が朝鮮半島や台湾まで進出した。こうした進取の気性は、日生の漁師の特徴だと言われている。現在日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の他にカキ養殖業が盛んである。日生の漁業者は、海洋環境問題への意識が高く、約 30 年前から海底ゴミの回収やアマモ場の再生などの活動を行っている。小型底びき網船が回収した海底ゴミは、漁業協同組合がゴミ処理施設まで運び備前市が処理費用を支援している。日生の沿岸域にはかつて 600ha ほどのアマモ場が広がっていたが、一時 12ha まで減少した。その後、アマモ場造成活動や水質の改善などによって、現在は 200ha 以上に回復している（通算約 9,600 万粒超の播種）。近年では、漁業を中心と

した地域特性を生かし、アマモ場造成や里海に関する産官学一体となった体験学習や講習会などのイベントが行なわれている。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

日生地区は山地が海岸線近くまで迫っている。そのため、市街地は限られた平野部を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。日生の沿岸域には、有人・無人を含め大小 13 の島々からなる日生諸島が広がり、その海域は瀬戸内海国立公園の一部をなしている。中でも頭島、大多府島、鴻島、鹿久居島等は、市民生活や漁業等の産業にとっても重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候で、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。

⑧ 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-5 協議会等

関連協議会	2006 年：東備地区海洋牧場適正利用協議会設置
研究会・関連会議	2010 年：備前市沿岸域総合管理研究会発足 (日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市の共催)
協議会	「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設立

⑨ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2014 年：備前市新総合計画を策定、水産業の振興に「沿岸域の総合管理」を記載

2015 年 10 月：「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生等

【沿岸域総合管理計画】

—

⑩ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【市長】

2013 年：吉村武司市長就任

【組織】

2013 年：里海づくりの政策官任命

現在：備前市まちづくり部産業振興課水産係が主務

【実施事業】

1985 年から漁業者を中心とするアマモ再生活動

2014 年：備前市によるブランド化事業

⑪ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～

⑫ その他(対外活動、他)

2016 年：全国アマモサミット開催

3) まとめ

岡山県備前市 の沿岸域総合管理への取り組みは、地元漁業者により先導されてきた。きっかけは、1980 年代の漁業不振への対策として漁業者自らアマモ場再生を始めたことにある。元々環境への意識の高い漁業者は、1960 年代より海洋ゴミの回収などを実施してきた。当時の日生町漁業協同組合の本田和士組合長が、つば網の不漁を不審に思い潜水したところ、最盛期に 600 ha 近くあったアマモ場が 10 ha 程度に大きく減少していたことを発見し、直ちに日生町漁業協同組合の自主的なアマモ場再生を開始した。アマモ場再生は、基本的には種子をつけたアマモの花枝の回収、それを漁港やカキ筏などで袋に入れて水中に吊るす種子の追熟、回収した種子の海面からの播種という方法で実施されてきた（こうした取り組みは、漁業者を中心とする日生藻場造成推進協議会の設置により推進されてきた）。

そうした活動を漁業者だけのものではなく、市民全体の取り組みに広げようと活動し、2010 年に日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市産業振興課、観光協会、海運関係者、海洋政策研究財団などをメンバーとする備前市沿岸域総合管理研究会が発足し、岡山県により整備される海洋牧場 を含む海域の適正利用に関する審議や、日生頭島線の架橋竣工による影響などについても意見交換を行った。また、2012 年に日生日生町漁協・岡山県・NPO 法人里海づくり研究会・生活協同組合おかやまコープの協定が締結され連携によるアマモ場再生に向けた播種事業が実施されるなど、活動を発展的に継続し、2013 年には、アマモ場が 200 ha にまで回復した。

沿岸域総合管理の推進母体としての協議会や担当部局の設置、沿岸域総合管理計画の策定などは行われていないものの、研究会活動を核とする共同研究の覚書も締結し、備前市全体としてのブランド化や海洋学習（アマモを学ぶ、伝える、考える）への検討が日生町漁業協同組合との連携で開始されるなど、備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が進められている。

2014 年には備前市の総合計画に「沿岸域の総合管理」が水産振興の取り組みとして位置づけられ、まちづくり部の創設、里海・水産係の設置がされてきた。また、2014 年 11 月に制

定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「基本的な方向」及び「具体的な施策」のなかで「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生、漁業就業人口の歯止め等について記載された。2015 年からは、日生で 30 年以上継続的に実施されてきたアマモ場再生を核として、2016 年に開催の全国アマモサミットの準備を通して、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者が集結し、沿岸域総合管理の実現に向けての調整が進められ、実行委員会等の組織を沿岸域総合管理協議会へ継承することで持続可能な取組みへと移行することも含めて動きが活発化してきた。

2016 年度には、第 9 回全国アマモサミット 2016 in 備前が「備前発！里海・里山ブランドの創生~地域と世代をつなげて~」をキャッチフレーズに 2016 年 6 月 3 日～5 日に開催された。大会宣言では、森里川海の繋がりを維持することの大切さ、若者を育て、地域のネットワークを広げ、人と自然が共生していくという理念が掲げられた。そうした「里海づくり」、「人づくり」を実現していくために、備前市は 2017 年 2 月 6 日に「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」を発足させ、専門委員会等を通して多様な関係者による検証・報告を受け、市などの実行機関へ提言していくという体制を構築した。今後の協議会、専門委員会での議論に基づく、備前市の特徴を活かした意欲的な事業の実施が期待されている。

4 宿毛湾(宿毛市・大月町)

1) 本年度の実施状況

2016 年 10 月のチュア・ティア・エン博士による宿毛湾訪問では、中平富宏宿毛市長および岡田順一大月町長を表敬訪問し、宿毛湾における沿岸域総合管理の実施について意見交換を行った。また、2017 年 2 月には海洋研究開発機構（JAMSTEC）と共催で、宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナーを開催した。セミナーには、30 名ほどの漁業者が参加し、沿岸域総合管理の概要説明を行ったあと、JAMSTEC が実施している海の天気予報（海洋予測）についての説明を行い、参加者と活発な意見交換を行った。

【実施された主な活動】

2016 年 5 月 16 日：覚書締結（宿毛市、大月町、笹川平和財団）

2016 年 10 月 4 日-5 日：沿岸域総合管理ネットワーク会議：

2016 年 10 月 6 日-7 日：チュア・ティア・エン博士宿毛湾（宿毛市・大月町）訪問

2017 年 2 月 24 日：宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナー開催

2) サイトの概況



図 2-8 宿毛湾（宿毛市・大月町）

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

高知県宿毛市、大月町

ii.人口

宿毛市：21,727 人（2016 年 2 月現在）

大月町：5,641 人（2016 年 2 月現在）

iii.面積

宿毛市：286.15 平方キロメートル

大月町：103.03 平方キロメートル

iv.問題把握

赤潮や貝毒の発生、サンゴ食害生物（オニヒトデ等）の大発生、磯焼けによる藻場の減少、漁業者とダイビング業者との関係

v.場の評価

・ 科学的手法による評価

宿毛湾の特性を考慮した宿毛湾型海の健康診断を実施。

漁業に役立つ黒潮を中心とした海況予測の実施。

・ 沿岸域の産業

- ・ 漁業（一本釣り、低地網、刺し網漁などの漁船漁業中心）
- ・ 養殖業（ブリ、カンパチ、タイなど。高知県下の水揚げ量の過半数を占める）
- ・ 磯釣り、シュノーケリング、ダイビングなどの海洋レジャー
- ・ 宿毛市の陸域の産業としては、林業、農業（ブロッコリー、オクラなど野菜の露地栽培や、海に面した南斜面における柑橘類などの果樹栽培）
- ・ 大月町の陸域の産業としては林業の、稲作、葉たばこの栽培、施設園芸を中心とする農業
- ・ 大月町の特徴である強風を資源として活用、丘陵地帯に風力発電施設を誘致して、陸域の新しい産業としている。

・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

宿毛市には、国の史跡に指定されている宿毛貝塚があり、3、4 千年前の縄文時代頃に文化が開けていたことがわかっている。また、明治維新以後は多くの有為な人材を輩出した由緒ある町である。

大月町では今から 330 年前に、古満目地区で大火があり、地区のほとんどが焼けてしまった。その時に足摺山の僧を招き祈願、祈祷を行い地区名も「小間目」から現在の「古満目」に変え、防火の神の愛宕神社を勧進し「水浴びせ」を奉納し、今日まで行事が続いている。高知県内では特異な行事であり、多くのアマチュアカメラマンの好被写体となっている。

- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

宿毛湾は、四国南西部、豊後水道南東部に位置し、幅約 10km、奥行き約 8km、西側に開けている湾である。愛媛県南部の西海半島を北側に、高知県南西部の大月半島を南側に対したリアス式の湾で、全体としてらっぱ状に開いており、湾内には、沖の島、姫島、鵜来（うぐる）島、柏島を擁している。

湾口南部の島々は沖の島海域公園を中心に足摺宇和島国立公園に、湾奥の島々は宿毛湾県立自然公園にそれぞれ指定されている。

宿毛市、大月町の約 80%を森林が占めている。

大月町の柏島周辺の海には 1,000 種以上の魚類やサンゴ・サンゴ群落が生息しており、スキューバダイビングの人気スポットとなっている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-6 協議会等

関連協議会	2009 年：宿毛湾環境保全連絡協議会発足（サンゴ保全）
研究会・関連会議	2012 年 11 月：宿毛湾沿岸域総合管理研究会発足
協議会	—

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

宿毛市：2013 年：宿毛市振興計画策定（沿岸域の記載なし）

大月町：21 世紀のまちづくりに向けて（観光産業への展開に言及）

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

宿毛市：宿毛市総合戦略(2015 年 10 月)

大月町：大月町総合戦略(2016 年 2 月)

【沿岸域総合管理計画】

—

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【首長】

2015 年：中平富宏市長就任

2013 年：岡田順一町長就任、2017 年再選

【組織】

現在：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課が主務

【主な実施事業】

漁業振興

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】検討中

⑥ その他(対外活動、他)

2003 年：地元漁業者とダイバーが連携し、間伐材を使ったアオリイカの産卵場となる「海の中の森づくり」が開始された。

3) まとめ

2012 年に宿毛市・大月町と、当研究所（当時、海洋政策研究財団）が共同で宿毛湾沿岸域総合管理研究会を設置した。その後、研究会の場において、宿毛湾の沿岸域総合管理のあり方について検討を進める他、「海健康診断」を実施するなどの活動を行った。2015 年には、そうした成果を報告書としてまとめた。また、環境を守りながら海を利用する産業の創出、地域の活性化について議論する場の取組みが進められている。それらの活動を受けて、2015 年度末に『宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書』を作成し、2016 年 2 月 8 日に宿毛市長、大月町長へ提出した。その後、同日開催された宿毛湾沿岸域総合管理研究会（以下、研究会）において、協議会発足に向けた今後の進め方について話し合いが行われた。協議会発足に対しては宿毛市と大月町双方の調整が必要であり、協議会メンバーについてもどうするのか話合われた。宿毛市では類似の協議会が存在することから、それらの協議会とのすみ分けを行う必要性についても言及された。

今後、宿毛湾においては、2 つの自治体の参加する協議会となるため、協議会の発足へ向けた調整が行われることになる。可能な限り早い時期の協議会の発足に向け、今後の活発な議論が期待される。

2015 年から JAMSTEC のアプリケーション・ラボとの共同研究も開始し、宿毛湾の環境および漁業に多大な影響を与える黒潮の蛇行を予測する最先端のシステムを、宿毛湾周辺海域に特化して改良し、環境対策や漁業などに生かすべく、漁業者と連携しながら研究を進めている。2017 年 2 月 24 日には、当研究所と JAMSTEC の共催で、こうした成果を地元関係者に還元するための宿毛湾沿岸域総合管理研修を開催した。研修には、漁業関係者を中心に 30 名が参加し、沿岸域総合管理とは何かについて知ってもらうと同時に、JAMSTEC の海況予測システムについて紹介され、活発な意見交換が行われた。

5 岩手県宮古市

1) 本年度の実施状況

2016 年度は、宮古市産業振興部と佐々木剛東京海洋大学准教授を交えながら宮古市の沿岸域総合管理「サーモンランド宮古まちづくり研究会・協議会」のあり方について定期的に意見交換を行ってきた。また、佐々木剛東京海洋大学准教授を中心とするサーモンランド宮古まちづくり研究会のメンバーと意見交換を行い、宮古市におけるまちづくりの望ましいあり方を探ってきた。こうした動きも、8 月に宮古市を襲った 10 号台風により市流域に甚大な被害が生じ、一時中断を余儀なくされたが、12 月に再開した。

また、岩手県では、ふるさとの豊かな森、川、海を次の世代に引き継ぐことを目指した「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（2003 年 10 月 9 日）を受けて、県内全ての流域で 2004 年から 2006 年の間に市民・NPO、事業者、行政等の協働により、流域基本計画を策定している。その改訂が 2017 年度に予定されていることから、関係者間の協力構築によって、宮古市の「森・川・海とひとが共生する安らぎのまち」という将来像に向けて、研究会・協議会の立上げを検討していく方向性を確認した。

【実施された主な活動】

- ・ サーモンランド宮古まちづくり研究会コア会議：
 - 第 1 回：2016 年 4 月 24 日
 - 第 2 回：2016 年 5 月 20 日
 - 第 3 回：2016 年 6 月 20 日
 - 第 4 回：2016 年 7 月 4 日
 - 第 5 回：2016 年 7 月 29 日
 - 第 6 回：2016 年 12 月 27 日
 - 第 7 回：2017 年 1 月 30 日
 - 第 8 回：2017 年 3 月 17 日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016 年 10 月 4 日-5 日

【協議会・研究会等】

- ・ サーモンランド宮古まちづくり研究会：主たる参加メンバー

佐々木剛東京海洋大学准教授、橋本久夫市議会議員（月刊タウン誌「みやこわが町」編集長、NPO いわてマリンフィールド理事長）、閉伊川漁協褒野正一組合長、宮古湾の藻場・干潟を考える会山根幸伸会長、飛鳥方克吉宮古湾カキ養殖組合長、斎藤眞琴斎徳林業代表、(株)河合産業振興公社畑山譲施設長、水木高志さんりく E S D 閉伊川大学校事務局長、板橋麻里子森・川・海 MANABI ネットワークシステム事務局長、伊藤エミ子いわて男女協同参画サポーター、海洋政策研究所ほか

【その他・トピック】

- ・ 2016 年 8 月 台風 10 号による水害
- ・ 東日本大震災から 2017 年 3 月 11 日で 6 年経過

2) サイトの概況



図 2-9 宮古市



図 2-10 サーモンランド宮古図 ※東京海洋大学 佐々木剛准教授より

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

岩手県宮古市 (川井地区、新里地区、宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区)

ii. 人口

55,115 人 (2017 年 2 月 1 日現在)

iii.面積

1,259.15 平方km (2017 年 2 月 1 日現在)

iv.問題把握

アマモ場消失

東日本大震災による被害からの復興

2016 年 8 月の台風 10 号の被害からの復旧・復興

v.場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2012 年：海健康診断実施

- ・ 沿岸域及び周辺の産業、文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

【新里地区】

- ・ 新里地区は 98%が山地。畜産（和牛）・林業が主要産業で、以前は製材所も 10 箇所以上あった。今は、合板製造企業や宮古市街で働く人が多い。
- ・ この地区の高齢化率は 40.1%（2010 年度）。
- ・ 第三セクターで運営する「湯ったり館」や「安庭山荘（週末のみ運営）」がある。双方とも東北大震災の直後は、被災者の一時的な仮住まいとして活用され、2012 年以降、利用者が増加している。

【川井地区】

- ・ 川井地区の畜産業（主に短角牛）は、1980 年代がピークで、1991 年の輸入自由化後は下降線を辿る。以前は、1 農家で 200 頭を生育するところもあったが、高齢化ともあいまって、2012 年現在は 66 農家、335 頭。
- ・ 農業は、大根・しそなどが主要栽培種で、畜産業から出る堆肥を活用することで、品質を上げている（農家からは稲藁を畜産業に提供している）。最近では、しその生産が増え、川井産業振興公社で 6 次産業化し、和歌山県などに出荷している。
- ・ 川井産業振興公社は高い高齢化率を逆手にとって、80 歳以上の高齢者を組織し、契約栽培を行っている。
- ・ また、農家の約半数がメンバーになっている直売施設「やまびこ産直館」（市の公社）は、年間 1 億円を売り上げる。
- ・ 林業・エネルギー産業関連として、2014 年 4 月からバイオマス発電が行われている。当初、閉伊川漁協と事業者との間で、汚染水処理に関して合意形成

が困難であった。現在は、排水の温度や水質を計測しながら運営されている。宮古市としても自然再生エネルギー産業への参入に対しては期待が高く、近い将来、畜産業が下降線をたどる川井地区において、大規模な風力発電が行われる予定とされている。

【沿岸地区（宮古湾沿岸、田老地区、重茂地区）】

- ・沿岸の宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区は漁業を中心としており、主な水産物は、宮古湾岸地区（サケ・サンマ・カキ・ワカメ・コンブなど）、田老・重茂地区（ワカメ・コンブ・アワビ・ウニなど）となっている。
- ・宮古湾岸地区では水産加工業が発達しているが、三陸南部と比べると、一次加工での出荷が多く規模も小さい。
- ・東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた沿岸地区だが、被災から6年が経ち、市街地はかなりの部分で回復してきている。中でも大きな被害を受けた田老地区では、海辺における高さ14.5メートル規模の防潮堤とともに、高台における住宅の建設が行われている。重茂地区は過去の被災経験からほとんどの住居が高台に移されていたため、漁協を中心に漁業をいち早く回復させた。現在は、アワビカレーなどの新商品の開発も行っている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-7 協議会等

関連協議会	
研究会・関連会議	2010年12月：宮古市沿岸域総合管理研究会発足 2012年3月：宮古市沿岸域総合管理研究会再開 2016年：サーモンランド宮古まちづくり研究会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：宮古市総合計画（2015年度から後期基本計画）、2013年：宮古市東日本大震災復興計画

【宮古市津波避難計画 / 宮古市避難所開設・運営マニュアル】

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

宮古市東日本大震災復興計画（2013年）

【首長】

2009 年：山本正徳市長就任、2013 年再選

【組織】

宮古市総務企画部復興推進課、いわてマリフィールド（NPO）等

【実施事業】

復興事業

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

大震災からの復興

⑥ その他(対外活動、他)

2011 年 10 月：「東日本大震災からの復興 ―岩手県沿岸域の生の声をきく会―」開催

2014 年 7 月 IPMEN（国際環太平洋海洋教育ネットワーク会議）2014 JAPAN

サクラマスサミットを宮古で開催

2016 年 10 月上旬 いわて国体 （レスリング・セーリング）

2018 年 6 月 宮古～室蘭フェリー就航予定

2018 年 7 月 宮古市庁舎移転予定

3) まとめ

宮古市における沿岸域総合管理取り組みの開始は、東日本大震災以前の 2010 年 12 月に、水産科学館に岩手県、宮古市、漁協、水産関係研究者、地元 NPO、教育関係者、当研究所(当時、海洋政策研究財団)などが参集し、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行った。地元側主催者の岩手県（沿岸広域振興局）からは、「海洋空間の多面的機能を用いた新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があり、当研究所からは、沿岸域総合管理モデルに関する調査事業の進め方、サイトにおける取り組みなどについて説明を行った。

2011 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生。2011 年 5 月 10 日～11 日に岩手県と宮古市へ当研究所からお見舞いに訪れ、副市長との意見交換の中で、当研究所は、長期的視点で沿岸域総合管理の手法を取り入れ、沿岸部の復旧に続く復興にこれを役立てることを提案した。以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙により沿岸域総合管理の取り組みの顕著な進展は現地では見られなかった。取組段階としては、2011 年度の「海の健康診断」の実施や、2011 年 10 月の「東日本大震災からの復興―岩手県沿岸域の生の声をきく会―」の開催以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙はあったものの沿岸域総合管理の研究会は開催され、2013 年の三重県志摩市で行われた PNLG 会合では、復興の進捗についての発表を行っている。また、宮古市環境計画や復興計画等の中でも沿岸域総合管理と類似の取り組みが標榜されて

おり、新たな取組みへチャレンジしようとする兆しが見え始めてきている。特に、2015 年 10 月に他のモデルサイトとのネットワーク化推進事業である、沿岸域総合管理ネットワーク会議にコア研究会のメンバーが参加したことによって、「何か自分たちでも動き始めなければ」という思いが触発され、NPO や市民を主体とする協議会設立に向けた動きに繋がった。

2016 年は東京海洋大学佐々木剛准教授、月刊タウン誌「みやこわが町」の編集長であり、NPO いわてマリンフィールドの理事長でもある橋本久夫市議会議員らと市での沿岸域総合管理「サーモンランド宮古まちづくり研究会」や宮古市産業振興部との「コア会議」などで意見交換を行い、協議会のあり方を探ってきた。この動きも 8 月に宮古市を襲った 10 号台風により、一時中断を余儀なくされたが、12 月から再開し、意見交換を続けている。

また、宮古市では、東日本大震災津波の経験を踏まえ、地域社会の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに市組織の災害対応力を向上させるため、「宮古市津波避難計画」と「宮古市避難所開設・運営マニュアル」を標準版と各地域版として市内 11 地区で策定している。これは、各地域で「使える」ものにするために、それぞれの地域でワークショップを開催し、話し合いに基づき、避難所の開設・運営の手順を示したものである。震災当時に困ったことや知恵などを残し、伝えていくことや、定期的にこのマニュアルを使った訓練を行い、必要に応じ更新することで、いつかまた起こる災害への備えにつなげるものである。防災への備えはもちろんだが、地域のコミュニティの再構築や知恵の伝承など、多くの点で沿岸域総合管理への展開も期待される。

2017 年 3 月 11 日で東日本大震災より 6 年が経過し、復興から次のステージに踏み出そうとし始めた現地の思いや動きを大切にしながら、防災をテーマとした新たな沿岸域総合管理の可能性などを探る取組みの実践が始まろうとしている。

(3) 参考サイトにおける取組・調査

1 特別措置法による管理（瀬戸内海）

瀬戸内海においては、頻発する赤潮とそれに伴う水産被害などの深刻化に伴い、1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、そうした環境対策を総合的に行う体制が確立された。この臨時措置法は、5年後に瀬戸内海環境保全特別措置法として恒久化され、水質の保全（流入負荷量の総量規制）と、自然景観の保全（埋立て抑制）を2つの柱とする制度として実施されてきた。2015年2月には、同法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画の改定が閣議決定され「きれいな海から豊かな海へ」の大きな方向転換が行われ、前出の2つの柱を「水質の保全・管理」、「自然景観・文化的景観の保全」と改正すると共に、「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」、並びに「水産資源の持続的な利用の確保」が追加され、4つの柱を持つこととなった。また、瀬戸内海環境保全特別措置法も2015年10月に基本計画の後追いで改正された。

2016年度には、同法に基づく府県計画の改定が進められ、13の府県の全ての改定府県計画が2016年11月に出そろった。それぞれの府県計画には、基本計画の改定に合わせて、も場、干潟の創出や再生、水産資源の保全などに対応する施策が記載されている。また、各海域で湾灘協議会が実施されていくこととなるが、特に広島湾では、広島県、山口県にまたがる湾灘協議会となるため、後述の海の再生プロジェクト（広島湾再生推進会議）との連携による海域の再生が進められることが期待されている。

【参考文献】

- ・瀬戸内海環境保全特別措置法(2015.10 改正)
- ・瀬戸内海環境保全基本計画 <http://www.env.go.jp/water/heisa/law.html>

2 特別措置法による管理（有明海・八代海）

有明海・八代海においては、2000年のノリ養殖の不作、近年30年来続くアサリやタイラギなどの魚介類の漁獲量の減少などを契機として、2002年に有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律が施行された。国が基本方針を示し、それに基づく県計画を指定海域について策定するものとされており、水質等の保全、漂流物の除去を始め、河川の流況の調整、森林の整備・保全などを始めとする幅広い再生措置が対象となっていること、水産業者への支援や、科学的調査に基づく再生の評価などが実施されることが特徴である。

2009年及び2010年に、有明海及び八代海を中心とする赤潮被害が発生したこと等から、2011年8月に「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」が改正施行された。本改正に伴い、有明海・八代海等総合調査評価委員会は、有明海及び八代海等の再生に係る評価を再開し、海域再生対策検討作業小委員会、生物・水産資源・水環境問題検討作業小委員会などによる専門的な検討も含め、2016年度末を

目途に、再生方策を示す評価委員会報告をとりまとめることとしており、2017 年 1 月から 2 月にかけてパブリックコメントが行われた。報告書では、有明海・八代海等について自然科学的・社会的な視点で概要が記されると共に、近年の環境変化、その原因・要因についての考察が与えられ、今後の調査・研究課題を含む再生への取組みが記されている。大きな PDCA のサイクルとして評価の結果が次の取組みに活かされることが期待されている。

【参考文献・参考サイト等】

- ・有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律(2011.08 改正)
- ・環境省-有明海・八代海環境保全 <https://www.env.go.jp/water/heisa/ariake/>

3 海の再生プロジェクト（東京湾）

2001 年 12 月に発表された都市再生プロジェクト第三次決定「海の再生」を受け、関係省庁、関係地方公共団体が連携して、東京湾、大阪湾、伊勢湾（三河湾を含む）、広島湾でそれぞれ再生推進会議が設置され、再生行動計画が策定され総合的な視点での海の再生が推進されてきている。

東京湾では、2003 年に東京湾再生のための行動計画（第一期）を策定し 2013 年 5 月に東京湾再生のための行動計画（第 2 期）を発表し、その目標を「快適に水遊びができ、『江戸前』をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい『東京湾』を創出する」とした。「江戸前」という言葉を追加することで、行動の輪を広げること、あらゆる興味を東京湾に引き付けられるよう工夫し、課題に対処することなどの方向性を明確にしたものであると推察される。並行して、同年 11 月に中央政府・地方自治体からなる東京湾再生推進会議メンバーに加えて、企業、漁業、歴史文化、市民活動など多様な関係者が参加する「東京湾再生官民連携フォーラム」が発足した。同フォーラムでは、特定の課題について検討するプロジェクトチーム（PT）の編成や、東京湾大感謝祭の開催等が行われている。2016 年 10 月には、第 4 回となる東京湾大感謝祭が横浜赤レンガパークで開催され、2 日間で 9 万 8 千人の来場者を記録した。2016 年度には、直立護岸を改修して浅場造成を目指す「浅瀬再生実験 PT」と、東京湾の保全に向けて普及啓発などを行っている機関や施設、公園、団体の連携の仕組みを検討する「東京湾の窓 PT」が発足している。また、パブリックアセス PT が政策提案を作成し、東京湾再生推進会議に提言している。再生会議とフォーラムの協働は、大感謝祭だけでなく、東京湾環境一斉調査、東京湾再生の指標の収集、企業が実験として海の生態系再生に取り組む場を官側が提供する UMI プロジェクトなどにおいて活発に進められている。

【参考文献・参考サイト等】

- ・東京湾再生のための行動計画（第二期）
- ・東京湾再生推進会議 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/
- ・東京湾再生官民連携フォーラム <http://tbsaisei.com/>

4 海の再生プロジェクト（大阪湾）

大阪湾再生推進会議が2014年6月に大阪湾再生行動計画（第二期）を発表し、その目標を「森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにな）の海」を回復し、市民が誇りうる「大阪湾」を創出する」とした。ネットワークに「都市」を追加し、大阪湾から「京阪神都市圏」という修飾語を削除したものである。大阪湾においては、東京湾再生官民連携フォーラムのような公式に設置された運動体は無いものの、国と地方国興団体の広域連携、その他、学識経験者による委員会、市民団体による協議会、企業の参画などによる連携協働を進めている。特に、大阪湾に関心のある個人や団体からなる、ゆるやかなネットワークである「大阪湾見守りネット」による、年1回のフォーラム開催、調査・研修会の開催、大阪湾生き物一斉調査への参加・発表会の開催などを通して、森・川・里・都市・海等の住民参画による取り組みが進められている。大阪湾再生推進会議の取組みとしては、陸域・海域での環境改善の推進が図られており、干潟や窪地の埋め戻し、生態系に配慮した直立構造物への改編、流況制御堤による海水交換の促進、海陸一体型の緑地整備など、ベストミックスによる環境改善施策を展開しようとしている。

【参考文献・参考サイト等】

- ・大阪湾再生行動計画（第二期）
- ・大阪湾再生推進会議 <http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/suishin/>

5 海の再生プロジェクト（広島湾）

広島湾においては、2007年に広島湾再生行動計画を発表し、その目標を「森・川・海の健やかな繋がりを活かし、恵み豊かで美しく親しみやすい「広島湾」を保全・再生し、次世代へ継承する」とした。現行計画が2016年度に終了することから、新たな計画として、2017年3月に広島湾再生行動計画（第二期）を策定予定である。2016年度には、第一期の評価が行われ、残された課題として、湾奥部の貧酸素水塊の発生が解消されないこと、干潟・藻場の状況把握が限られた地点でしか行われていないこと、市民の関心が高いと言えず、広報の強化や官民連携による活動促進のための仕組み作りが必要であること、さらなる海ゴミ対策の実施、地域の活性化などが指摘された。第二期の行動計画においては、その目標を「森・里・川・海の健やかな繋がりを活かし、人々が豊かさを享受できる広島湾実現し、次世代へ継承する」とするとともに、

前述の瀬戸内海環境保全特別措置法による「湾灘協議会」とも連携する官民連携組織の設置を目指している。

【参考文献・参考サイト等】

- ・広島湾再生行動計画（第二期）（案）
- ・広島湾再生推進会議 <http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/hiroshimawan/>

2. 入門的研修・勉強会の実施

(1) 実施概要

各地域で沿岸域総合管理を推進する際には、参画する関係者が地域の魅力や課題、取り組みのあり方等に対して、一定の理解を有していることが重要であり、実践自治体から「主務として取り組んでいる部署や主要関係者だけでなく広く関係する部署やメンバーへの水平展開が必要であるものの、現場だけではなかなか拡がらない」という課題解決の要請をうけて、沿岸域総合管理に参画する各地域の関係者の共通認識の醸成や多様な主体との連携・協働に対する理解を深め、より効果的に沿岸域総合管理を推進することを目的として実施した。

- ・開催3カ所（沖縄県竹富町・長崎県時津町・長与町、高知県宿毛市・大月町）
- ・参加者数 延べ69名

1) 沿岸域総合管理入門研修会 in 竹富町 2016（竹富町入門研修会）

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：沖縄県竹富町

日時：2016年11月29日（火）14:00～17:15 - 11月30日（水）9:00～12:30

場所：竹富町役場 会議室

参加者数：22名

2) 沿岸域総合管理勉強会（時津町・長与町勉強会）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

共催：長崎県時津町・長与町

日時：2017年1月27日（金）9:30～12:15

会場：時津町役場 4階会議室

参加者数：11名

3) 宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナー（宿毛湾ミニセミナー）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所、

国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)

共催：高知県宿毛市・大月町、

日時：2017年2月24日（金）15:00～17:00

場所：すくも湾漁業協同組合 2階会議室

参加者数：36名

(2) 実施内容

1) 研修・勉強会等の内容

本研修においては、当研究所の前身である「海洋政策研究財団」時代より培った沿岸域総合管理に関する豊富な知見を活かした内容を盛り込むとともに、各地域における課題やニーズに合わせた内容や時間配分とすることで、本研修の目的をより効果的に達成するためのカリキュラム内容とした。

2) 講師の選定および依頼

上記を踏まえ、琉球大学名誉教授の土屋誠氏(竹富町)、竹富町役場企画財政課の小濱啓由氏(竹富町)、JAMSTEC 森岡優志氏(宿毛湾)に講師を依頼した。また、当研究所の海洋研究調査部長 古川恵太(竹富町、長崎県時津町・長与町)、特別研究員 大塚万紗子(長崎県時津町・長与町、宿毛湾)、研究員 塩入 同(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員) 藤重香弥子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)、高原 聡子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)を運営要員として派遣している。

3) 運営

本研修及び勉強会等においては、当研究所より、古川恵太(海洋政策研究所海洋研究調査部長)、大塚万紗子(海洋政策研究所海洋研究調査部特別研究員)、上里理奈(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)、塩入 同(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員) 藤重香弥子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)、高原 聡子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)を運営要員として派遣している。

(3) 実施詳細

1) 沿岸域総合管理入門研修会 in 竹富町 2016 (竹富町入門研修会)

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：沖縄県竹富町

日時：2016年11月29日(火) 14:00～17:15 - 11月30日(水) 9:00～12:30

場所：竹富町役場 会議室(〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1 TEL: 0980-82-6191)

講師：土屋誠氏(琉球大学名誉教授)、小濱啓由氏(竹富町役場企画財政課課長補佐)

参加者：

表 2-8 参加者

竹富研修会 (以下、内訳)	合計参加者：22名
竹富町役場	16名(小濱氏含む)
講師	1名(小濱氏、古川除く)
事務局：協力会社	1名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、上里、藤重

プログラム：

11月29日（火）

- | | |
|-------------|--|
| 14:00-14:05 | 開会 |
| 14:05-14:20 | 自己紹介 |
| 14:20-14:35 | 趣旨説明（ペーパーワーク及び5分の紹介映像を含む） |
| 14:35-15:40 | 沿岸域総合管理を用いた海の保全と利用
古川 恵太（笹川平和財団 海洋政策研究所 部長） |
| 15:40-16:05 | 竹富町海洋基本計画について
小濱 啓由（竹富町役場 企画財政課） |
| 16:15-17:00 | ワークショップⅠ：“ばいぬ島々の宝”とは？ |
| 17:00-17:15 | 1日目閉会挨拶・アンケート |
| 18:00-20:00 | 意見交換会 |

11月30日（水）

- | | |
|-------------|--|
| 09:00-09:05 | 開会&2日目参加者の自己紹介 |
| 09:05-09:30 | 1日目の振り返り・2日目の趣旨説明(沿岸域総合管理紹介映像 17分含む) |
| 09:30-10:30 | 竹富の生態系及びサンゴ礁保全再生等について
土屋 誠（琉球大学 名誉教授） |
| 10:40-11:00 | ワークショップⅡ：“ばいぬ島々の宝”をどうしたいか？ |
| 11:00-11:30 | ワークショップⅢ：具体化するには？ |
| 11:35-12:00 | 発表 |
| 12:00-12:15 | 講評 |
| 12:15-12:30 | 閉会挨拶・アンケート |
| 12:30-13:15 | 昼食 |

研修内容：

竹富町海洋基本計画について [竹富町役場 企画財政課 小濱啓由氏]

- ・竹富町海洋基本計画策定の背景・海洋基本法の性格
- ・竹富町の魅力を生かす：キーワード ①自然 ②景観 ③伝統文化 ④歴史 ⑤島人
- ・竹富町海洋基本計画について：意義/目的/理念/計画/施策体系
意義：沖縄振興特別措置法、過疎法、辺地法等の補完的機能を有する、地域振興策の新しいツール
目的：①海洋施策を通じて、安定かつ安全な地域社会の形成促進を図る ②自ら積極的に「創生」「実行」していく「地方提案型」の施策の創出、実施 ③これまでの「受動的」なまちづくりから、「能動的」に考えるまちづくりへ

・ 具体的施策：

- (1) 海岸漂着ゴミ対策、(2) スチレン油の活用、(3) 竹富町土地利用計画と海洋施策、
- (4) 竹富町版海洋保護区(MPA)の制定に向けた取り組み、(5) 生活航路のルールづくり、(6) サンゴ礁内を地方交付税算定面積に要求、(7) 過疎地域等自立活性化推進事業交付金(総務省)の活用、(8) スチレン油の有効利用検討調査の実施

竹富の生態系及びサンゴ礁保全再生等について [琉球大学 名誉教授 土屋誠氏]

亜熱帯の森に覆われ、多くの貴重な動植物が生息している西表島や、エメラルドグリーンに輝くサンゴ礁とそこに浮かぶ島々は竹富町を代表する自然である。早くから国立公園に指定され、日本の代表的な自然の一つとして認識されてきた。近年では、島々が成立し、独特の生物相が進化してきた過程が世界的に注目され、世界自然遺産への登録に向けた作業が進められている。しかしながらこれらの自然がさまざまな原因による攪乱を受けてしまったことも事実である。サンゴ礁の美しい景観が損なわれてしまったので、石西礁湖では回復を目指した再生事業が進められ、すでに10年が経過しつつある。自然と人間の共生は私たちに与えられた永遠のテーマであり、沿岸管理においても例外ではない。特に沿岸域は人間活動の相当な部分を占める地域であり、様々な形で共生のための方法を探る必要がある。サンゴ礁は竹富町の最も重要な沿岸環境であるので、サンゴ礁の保全について考えるとき、私たちは最初に「なぜサンゴ礁は大切か?」という基本的で素朴な質問に対して、私たちがサンゴ礁からどのような恩恵を受けているかについて考えるのが良い。この恩恵はサンゴ礁の機能・役割、あるいは生態系サービスと呼ばれている。それらの代表的なものは、①魚介類を提供してくれる。②台風などの高波から私たちを守ってくれる。③私たちが勉強をする場所である。④美しい景観は私たちに心の安らぎを与え、観光資源となっている。⑤海の熱帯林と呼ばれ、多様な生物の生息場所となって他のサービスを支えている。⑥生き物たちがサンゴ礁環境を美しい状態に保ち、多くの機能を維持している。⑥地球環境の変化を教えてくれる。などである。

・ 今後考えなければならない話題：

私たちに多くの恩恵を授けてくれているサンゴ礁に対してどのようなお返しをするか。生態系サービスに対する支払いを考える。また、サンゴ礁と周辺の生態系の関わりについて、島と海を一体の自然ととらえることによって、より一層自然と人間の共存に関するヒントを捉える。

ワークショップ：皆で考えたばいぬ島々の宝(まとめ)

[進行：海洋研究調査部長 古川恵太]

< 自然・海・島 >

- ・ 「多様な自然」：自然豊かな八重山の島には、山にはヤマネコが住み、鳥がいる。マングローブが生え、サンゴが広がり、魚が住む。

- 「楽しくきれいな海」：海は、楽しくアクティビティのできる海でもある。例えば、中野海岸のような砂浜、遠浅で透青のきれいな海、
- 「生活する場」そこは、まぎれもなく地球の一部であり、山の幸（イノシシ、山菜）、海の幸（魚）を食べる人々の生活する場でもある。

<島・文化>

- 「島毎の伝統」：それぞれの島の方言を話す人々は船で行き来し、島毎の伝統ある神事・伝統行事を祭りが地域の絆の下に行われている。
- 「食文化」：祭りや踊り、民謡のような歌、織物、文化財など多様な文化と島々の動植物を含む海・山・川の自然は混ざり合い、イノシシやガザミなど独特の食文化を生む。
- 「観光の魅力」：そうした島の文化が、観光客に魅力となる。

<人・心>

- 「島の人々」：感性豊かで優しく穏やかで強い人々、家族を核に地域で生活する人々、山のもの海のもの食す人々が自然を守っている。
- 「地域の活性化」：人々が地域の活性化を担い、漁業、漁業、観光業を営み地域を支えている。
- 「文化と歴史」：島々で行われる豊年祭や結願祭など伝統文化を存続し、文化と歴史を担っている人々。
- 「子供たち」：進学のために、島を離れる子供たち。

表 2-9 研修会

町長挨拶	 A group of people, including the mayor, are seated around a long wooden table in a meeting room, engaged in a discussion.	町長へ研修会の方向性及び概要等について、事前説明を実施。
1 日 目 の 研 修	 A group of people are seated at long tables in a training room, facing a large screen displaying a presentation.	 A man in a suit is standing and presenting to a group of people seated at tables in a training room.
2 日 目 の 研 修	 A group of people are seated at long tables in a training room, facing a large screen displaying a presentation.	 A group of people are seated at long tables in a training room, facing a large screen displaying a presentation.
最 終 発 表	 Three men are standing in front of a large screen displaying a presentation, smiling for a photo.	 Four men are standing in front of a large screen displaying a presentation, smiling for a photo.

2) 沿岸域総合管理勉強会（時津町・長与町勉強会）

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：長崎県時津町・長与町

日時：2017 年 1 月 27 日（金） 9:30～12:15

場所：時津町役場 4 階会議室

参加者：

表 2-10 参加者

時津・長与町勉強会 (以下、内訳)	合計参加者：11 名
時津町役場	4 名
長与町役場	3 名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、塩入、藤重

プログラム：

「ここからはじまる、参加したくなるまちづくり

～海を活かしたまちづくり（沿岸域総合管理）勉強会～」

(0) あいさつ（自己紹介：担当業務 / 出身 / これまでの経験や関心事項など）

(1) 時津町・長与町のまちを俯瞰してみよう

(2) 福井県小浜市の住民参加型協議会・未来会議の取組みの紹介

(3) 海辺のまちづくり及び活動事例の紹介

(3-1) 地域住民と取り組む浅場づくりの事例紹介

(3-2) 海辺の教育体験施設とそこでの活動の紹介

(4) 意見交換 及び 質疑応答

勉強会内容：

まず、時津町と長与町の 55 年前（1962 年）の航空写真から 1982 年、1999 年、2010 年の航空写真へと変遷を追いつつ、参加者の皆さんから子供の頃の思い出やその当時の様子などを語りながら、現場を捉えなおした。次に、福井県小浜市における沿岸域総合管理の取組みについて、事例を交えながら紹介を実施。続いて、海辺のまちづくりと活動事例として、浅場づくりの事例や海辺の教育体験施設と活動の紹介として、大田区大森などの施設やその活動の紹介を実施した。最後に意見交換及び質疑応答を実施。

干潟があったところに干潟を取り戻そうという活動への興味関心が高く、積極的な質問があった。また、環境学習等や子供たちへの教育事例などへの展開や沿岸域の総合管理の他の地域で既に進められている事例などについても、質問や知ることが出来て良かったなどの感想も寄せられた。

表 2-11 勉強会

航空写真から町を俯瞰	
小浜市の事例紹介	
活動事例の紹介	

3) 宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナー（宿毛湾ミニセミナー）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所、
国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)

共催：高知県宿毛市・大月町、

日時：2017 年 2 月 24 日（金）15:00～17:00

場所：すくも湾漁業協同組合 2 階会議室（宿毛市小筑紫町田ノ浦 1337 番 2）

参加者： 表 2-12 参加者

宿毛湾ミニセミナー (以下、内訳)	合計参加者：36 名
漁業従事者・民間企業	23 名
高知県	1 名
漁協	1 名
宿毛市役所	3 名
大月町役場	2 名
JAMSTEC	Sergey Varlamov（セルゲイ バーラモフ）氏、 美山透氏、森岡優志氏
事務局：海洋政策研究所	大塚、上里、高原

プログラム：

漁にも活かせる海況予測をめざして ～宿毛湾と豊後水道～

「海を活かしたまちづくりと海況予測システム」

15：00～15：05 開会・趣旨説明

15：05～15：35 海を活かしたまちづくりとは（笹川平和財団海洋政策研究所）

15：40～16：20 海況予測システムとは（JAMSTEC）

16：20～16：55 質疑・応答

16：55～17：00 総括

ミニセミナー内容：

最初に、今回のセミナーの趣旨と JAMSTEC および当研究所の担当者の紹介を行った。当研究所が宿毛湾を含む全国 7 カ所で行っている沿岸域総合管理をビデオの視聴及び概要説明を実施し、参加者へ宿毛湾沿岸域総合管理への理解と協力を呼びかけた。

後半では、JAMSTEC アプリケーションラボが開発した宿毛湾の海況予測システムの説明を実施。最後に漁業関係者との意見交換を実施した。

会場の漁業者からの声として、漁業の現場で使うことを考えたら、潮流と水温は大事な

ので、ホームページで選択できるもしくは両方載せられるというのが良いと思うなどの意見や、漁業関係者が簡単に観測データを送れる測器を提供してほしい、などの意見が出された。

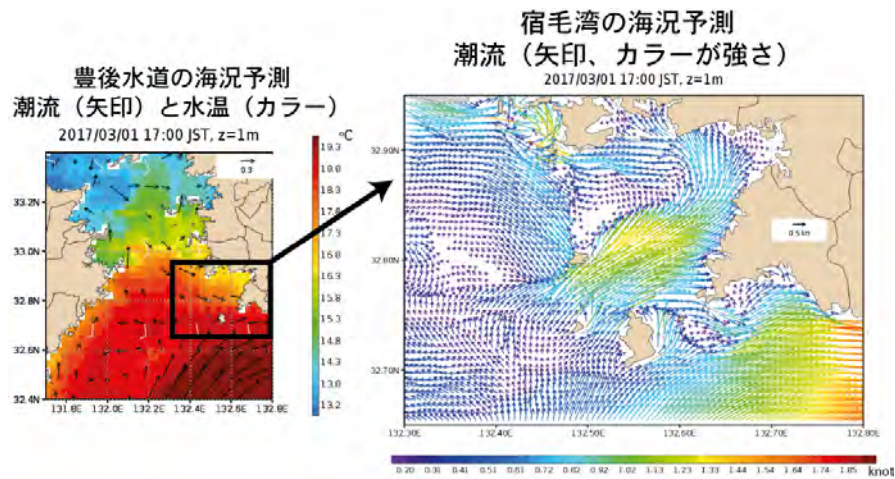


図 2-11 豊後水道（分解能 3km）と宿毛湾（分解能 200m）の海況予測システム(JAMSTEC)

表 2-13 ミニセミナー

ICM 紹介		海況 予測 紹介	
会場			

3. ネットワーク会議の開催

(1) 概要

沿岸域総合管理は、陸域・海域を一体的に捉えて総合的に管理する、という視点が欠けているために引き起こされるさまざまな問題に対処するために地球サミットの行動計画「アジェンダ 21」で採択され、広く諸外国で導入されている手法である。

わが国でも、2007 年に策定された海洋基本法の第 25 条に「沿岸域の総合的管理」を 12 の基本的施策のひとつとして明確に位置づけ、必要な措置を講ずるものとし、また、2013 年に閣議決定された海洋基本計画では、「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する」と明記された。公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所（以下 OPRI）は、2010 年度より、沿岸域の諸問題に取り組む意欲のある自治体と協力して、地域の持続可能な活性化に役立つ「沿岸域総合管理」のモデルサイト事業を行っている。

この「沿岸域総合管理」という新しい試みに意欲的に取り組む自治体を支援する活動のひとつに「沿岸域総合管理ネットワーク会議」の開催がある。これは、2010 年から継続的に開催している PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）名誉議長で東アジアにおける沿岸域総合管理を牽引し普及させてきたチュア・ティア・エン博士による「沿岸域総合管理に関する集中講義」と 2012 年にスタートしたモデルサイト間の情報共有を目的とした「沿岸域総合管理ネットワーク会議」にルーツを持ち、現在は、後者が前者を包含して開催している。このようにこの会議は、全国・世界につながる沿岸域総合管理の人的ネットワークによって「海を活かしたまちづくり」の推進を目指している。

(2) 実施内容

2016 年度の「沿岸域総合管理(ネットワーク会議)」は、10 月 4 日（火）－5 日（水）に笹川平和財団ビルにて開催され、沿岸域総合管理のモデルサイトおよびその候補の志摩市、小浜市、備前市、宿毛湾（宿毛市・大月町）、宮古市、大村湾（長崎県）、竹富町、富山湾の関係者および主体的に沿岸域総合管理に取り組む担当者と地域に密着して活動、支援されている有識者や専門家、更に、内閣官房総合海洋政策本部事務局、国土交通省、環境省、水産庁、海洋研究開発機構の関係者等が参加した。

チュア・ティア・エン博士が沿岸域総合管理のプロセスとシステムに焦点をあてて基調講演のあと、各サイト等の関係者がそれぞれの取り組みを発表、参加者の間で率直な意見交換が行われた。政府から参加した省庁が沿岸域総合管理に関係するそれぞれの施策を説明し、沿岸域総合管理の取り組みが中央・地方の連携協力のもとに進みだしたことは特筆に価する。

なお、本ネットワーク会議は、2016 年度第 2 回「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」兼ねて開催された。

(3) プログラム

1 日目 10 月 4 日 (火) 笹川平和財団ビル 11F 国際会議室 (同時通訳付)

09:30-10:00 オープニング映像 (5 分) 開会 (5 分)
挨拶・趣旨説明 海洋政策研究所 所長 寺島 紘士 (20 分)
10:00-10:10 参加者 自己紹介
10:10-12:10 沿岸域総合管理についての講義 (120 分)
チュア・ティア・エン博士 PEMSEA 名誉議長

13:00-15:00 サイトからの発表 1：現状報告とディスカッション (各 30 分)

1. 志摩市

志摩市政策推進部里海推進室 室長 浦中 秀人氏
「新しい里海創生によるまちづくり～第 2 次計画へのステップアップ～」
志摩市観光協会 会長 西尾 新氏
「志摩市における自然との調和を前提としたまちづくりの必要性について」

2. 小浜市

小浜市産業部 農林水産課 課長補佐 畑中 直樹氏
小浜市産業部農林水産課 主事 中村 亮介氏
「小浜市における沿岸域総合管理の取組について」

3. 備前市

日生町漁業協同組合専務理事 天倉 辰己氏
「アマモ場再生の取組みとブランド化」
備前市まちづくり部 産業振興課 水産係主査 橋本 誠二氏
「全国アマモサミットの開催とその後の展望」

4. 宿毛湾

宿毛市 産業振興課 課長補佐 谷本 和哉氏・
大月町 産業振興課 水産振興係長 蔦江 太一氏
「宿毛湾の沿岸域総合管理の今後の進め方について」
国立研究開発法人 海洋研究開発機構 アプリケーションラボ 美山 透氏
「海洋科学は宿毛湾総合沿岸域管理に貢献できるか？」

15:30-16:50 サイトからの発表 2：現状報告とディスカッション (各 20 分)

5. 宮古市

さんりく ESD 閉伊川大学校事務局長 水木 高志氏・事務局 永洞 俊典氏
「閉伊川大学校の取り組み：なあどか、すっぺす！子供たちの明日のために」
東京海洋大学 佐々木剛准教授
「～沿岸域管理を担う人材の育成を目指して～」

6. 竹富町

竹富町役場企画財政課 課長補佐兼係長 小濱 啓由氏

「竹富町海洋基本計画の現状」

竹富町役場商工観光課課長補佐 通事 大一郎氏

「世界自然遺産登録に向けた取り組み」

7. 大村湾

長崎県環境部 地域環境課 課長 山口 正広氏

「大村湾の現状および県の取り組みについて」

長崎県環境部 地域環境課 地域環境班 村井 勝之氏

「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画等について」

8. 富山湾

美しい富山湾クラブ理事・事務局長 高桑 幸一氏

「美しい富山湾クラブ」

17:00-17:30 古川 恵太 まとめ (30 分)

17:30-18:00 チュア・ティア・エン博士、寺島紘士 コメント

18:00-20:00 意見交換会

2 日目 10 月 5 日 (水) 笹川平和財団ビル 11F 会議室 (同時通訳付)

09:30-09:50 開会と1日目のふりかえり (古川恵太)

09:50-12:10 関係各省庁他からの情報提供 (各 15 分・コーヒープレイク)

1. 内閣官房 総合海洋政策本部事務局 堤坂 猛氏
2. 国土交通省 総合政策局海洋政策課主査 森本 泰史氏
3. 環境省 水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
伊庭 健一郎氏
4. 環境省 自然環境局自然環境計画課 岡野 隆弘氏
5. 農林水産省 水産庁漁港漁場整備部計画課 藤橋 孝氏
6. NPO 法人 里海づくり研究会議事務局長 田中 丈裕氏
7. 笹川平和財団海洋政策研究所 酒井 英次

12:10-13:00 昼食 (10F 会議室) (50 分)

13:00-15:00 ディスカッション (今後のサイトの進め方/課題など) (120 分)

15:10-16:00 古川 恵太 部長 2 日間のまとめ (20 分)

チュア・ティア・エン博士 (15 分)

寺島 紘士 所長 (15 分)

(4) 出席者リスト

表 2-14 参加者

氏名	所属／役職
浦中 秀人	志摩市政策推進部 里海推進室 室長
西尾 新	志摩市観光協会 会長
大形 敏巳	志摩市政策推進部里海推進室 係長
畑中 直樹	小浜市産業部農林水産課 課長補佐
中村 亮介	小浜市産業部農林水産課 主事
橋本 誠二	備前市まちづくり部産業振興課水産係 主査
梶藤 勲	備前市東京事務所 所長
天倉 辰己	備前市日生町漁業協同組合 専務理事
谷本 和哉	宿毛市産業振興課 課長補佐
蔦江 太一	大月町産業振興課 水産振興係長
水木 高志	さんりく ESD 閉伊川大学校 事務局長
永洞 俊典	さんりく ESD 閉伊川大学校 事務局
小濱 啓由	竹富町企画財政課 課長補佐
通事 太一郎	竹富町商工観光課 課長補佐
山口 正広	長崎県環境部 地域環境課 課長
村井 勝行	長崎県環境部 地域環境課 地域環境班
高桑 幸一	美しい富山湾クラブ 事務局長
來生 新*	放送大学 副学長
佐々木 剛*	東京海洋大学 海洋政策文化学科 准教授
島谷 幸宏*	九州大学 工学研究院 環境社会部門 水圏持続学 教授
白谷 栄作*	農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 企画管理部長
田中 丈裕*	里海づくり研究会議 事務局長
寺島 紘士*	笹川平和財団 常務理事兼海洋政策研究所長
富永 修*	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
中田 英昭*	長崎大学 水産学部 教授
深見 公雄*	高知大学 農林海洋科学部 教授

井上 恭介*	NHK エンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー
秋道 智彌*	総合地球環境学研究所 名誉教授/山梨県立富士山世界遺産センター所長
松田 治*	広島大学 名誉教授/ 笹川平和財団海洋政策研究所 特別研究員
堤坂 猛	内閣官房総合海洋政策本部事務局 参事官
森本 泰史	国土交通省総合政策局海洋政策課 主査
伊藤 渉	国土交通省総合政策局海洋政策課 海洋渉外調査官
伊庭 健一郎	環境省水・大気環境局水環境課 閉鎖性海域対策室 審査係長
岡野 隆宏	環境省自然環境局自然環境計画課 保全再生調整官
山崎 麻里	環境省自然環境局自然環境計画課 専門官
藤橋 孝	水産庁漁港漁場整備部計画課 計画官
美山 透	海洋研究開発機構アプリケーションラボ 主任研究員
春成 誠	運輸政策研究機構 理事長
窪川 かおる	東京大学海洋アライアンス 海洋教育促進センター 特任教授
滝澤 美奈子	科学ジャーナリスト

*「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」委員・アドバイザー

(5) サマリーから

1 日目

チュア博士講義

- ー ICM の目指すところは、コンセプトとして示されている持続可能な開発（経済、環境、社会）の実現であり、そのための行動である。
 - ・ ICM は海・陸・人の重なる複雑な領域の管理を実施する手法・システムである
 - ・ 国際的な目標や国の政策と地方の取組み双方向からのリンクとバランスが重要
 - ・ ICM は触媒となり、環境への投資を生む（エコツーリズム、自然再生事業、CSR、PPP）
 - ・ ICM 強化のためには、ダイナミズム、科学的裏付け、能力開発が必要
- ー ICM は、ガバナンスの構築と、マネージメント（管理の実施）を両輪とする
 - ・ ガバナンス：例）赤潮対策の政策決定：政策、制度、組織、財政、能力、情報
 - ・ マネージメント：例）赤潮対策の実施：問題、科学、生態系、関係者等の調整・統合
- ー ICM のパラダイムシフト
 - ・ セクターから SDG、単独から連携、提供から参加、事業から評価、短期から長期へ

- ー ICM の実施者は、それぞれに役割を持つ
 - ・ 地方自治体（都道府県、市町村）、政府、有識者、市民、NPO・NGO・・・
- ー システムとしての ICM
 - ・ 個別の問題への対応である I-アプローチから、それを束ねる T-アプローチによる統合
 - ・ ICM の枠組みによる役割分担、管理の実施、実施の手順（ICM サイクル）、指標による評価の明示
 - ・ ICM の持続性の担保と、実証のためのデモンストレーション
- ー ICM の実施による沿岸ガバナンスとマネージメントの実現
 - ・ 実施による発展（個人、機関、セクター／ネットワーク、環境の実現）
 - ・ 沿岸の管理者としての技術
（科学者のように考え、マネージャーのように働き、外交官のように話す）
 - ・ 方針：予防原則、順応的管理、コグニティブ（認識）知識
 - ・ 関係者の参加とパートナーシップ
- ー ICM の効果は絶大である
 - ・ 国際条約の目標達成の手段となる
 - ・ 直接、間接の経済効果
 - ・ 環境保全と地域振興の両立

サイトからの発表

1. 志摩市

- ー 「新しい里海創生によるまちづくり～第2次計画へのステップアップ～」
 - ・ 市民一人ひとりが取組みに参加し、その恩恵を受けるために、優先事項をワークショップで検討
- ー 「志摩市における自然との調和を前提としたまちづくりの必要性について」
 - ・ 観光で地域経済を回復、適正観光客数、適正な人口、地域の魅力（御食つ国、海女）
 - ・ 適正数を示すことで行政の取組みを推進できる。それは経済発展を遮るものではない、質を高めることで発展は可能と考える。
 - ・ 持続可能な開発の一つの方向性？

2. 小浜市

- ー 「小浜市における沿岸域総合管理の取組みについて」
 - ・ 海のまちづくり協議会と計画による自然保全、市民参加の推進、事業の実施
 - ・ 海のまちづくり未来会議による高校生・大学生の取組みの共有だけでなく、協議会へ伝達し形にしたい。
 - ・ 砂浜の生き物調査、海岸漂着ゴミの回収・処理のルール作り、小学校の総合学習
 - ・ 「鯖、復活プロジェクト」

- ・未来会議の持続性：ネットワーク化の可能性、財政的工夫、しっかり支援する
- ・地元には貴重な知恵が蓄積されている。その発掘は重要。

3. 備前市

- －「アマモ場再生の取組みとブランド化」
 - ・30年にわたる地域・世代を超えた連携によるアマモ場の再生活動
 - ・ストーリーと発信力を備えたブランドの創成
- －「全国アマモサミットの開催とその後の展望」
 - ・備前市総合計画、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - ・大会宣言を経て、「備前発！里海・里山ブランド」に向けたまちづくりの意見交換
 - ・全国ネットワークへの展開も進行し、栄養塩と漁業生産の関係の研究も進められている
 - ・子供の活動をきっかけとしたコミュニティへの展開も顕著である

4. 宿毛湾

- －「宿毛湾の沿岸域総合管理の今後の進め方について」
 - ・研究会の報告をもとに横断的な振興策を「宿毛湾はひとつ」
 - ・川上・川下連携を推進したい
- －「海洋科学は宿毛湾総合沿岸域管理に貢献できるか？」
 - ・ダウンスケールした黒潮研究による連携
 - ・システムの利用者は、地元漁業者が中心であるが、海難防止などへの利用も考えられる
 - ・外洋プロセスの特徴として、越境の漁業者との連携、魚種のレジームシフト、湾内水の交換などが着目点となる
 - ・オニヒトデの問題は沖縄（竹富町）と共通

5. 宮古市

- －「閉伊川大学校の取り組み：なあどか、すっぺす！子供たちの明日のために」
 - ・流域を中心としたESD、地域資源を活用した体験型環境学習の実施
 - ・山の活動、海の活動を関係機関と連携、行政の関与が始まりつつある
- －「沿岸域管理を担う人材の育成を目指して」
 - ・森川海学びネットワークシステムの構築、サーモンランド宮古宣言、食の本有的価値
 - ・水圏環境コミュニケーション学実習

6. 竹富町

- －「竹富町海洋基本計画の現状」

- ・島嶼群からなる自治体としての地域的、自然環境、行政コスト等の課題
 - ・竹富町海洋基本計画により竹富町の魅力を活かし、国の海洋政策に生かす
- ー「世界自然遺産登録に向けた取り組み」
- ・包括的管理計画と地域の行動計画群の作成のための合意形成
 - ・島における流域・沿岸域（ドーナツ型からピザ型へ、全域へ）
 - ・合意形成手法としての島嶼型 ICM
 - ・ピザ型の管理だけでなく、石西礁湖の部分の取り扱いについての配慮が必要
 - ・エコツーリズムを中心に考えているので、その登録制度を検討している
7. 大村湾
- ー「大村湾の現状および県の取り組みについて」
- ・閉鎖性が高く、穏やかな海面（海上空港、競艇場）
 - ・貧酸素水塊、アオサの発生が問題となり、負荷削減、浅場造成などが処方された
- ー「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画等について」
- ・「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」のもと、推進本部を置き、エアレーション技術の実用化、浅場造成実証試験等を実施
 - ・市町のネットワーク等を通して流域自治体との連携を推進、オール大村湾協議会
 - ・大村湾の地形的な特徴は閉鎖的ということと、浅場が少ない盆地状の海底を持つこと
 - ・海の状態を監視することが大切、「浜の記憶」のような人の情報も重要
 - ・湾全体の市町の取組みに拡大していくことが大切
8. 富山湾
- ー「美しい富山湾クラブ」
- ・世界で最も美しい湾クラブへの加盟、富山県知事、湾岸9市町長が顧問となる「美しい富山湾クラブ」を設立
 - ・環境保全、魅力発信、後継者育成を柱とする活動、湾アップ提案の募集

1日目の感想

ーチュア・ティア・エン博士

- ・ICMの役割としての事業の総合化についてしっかり考えることが必要
- ・管理の領域等をしっかり考えることが大切
- ・現状の取組み、状況を正しく判断するように（高齢者の活用等）
- ・ICMの中で、より強いつながりを育てていくことが大切

寺島紘士海洋政策研究所長

- ・ICMは順応的管理、それによって持続性が担保される
- ・連携、協力、ネットワークの展開に期待する

來生新放送大学副学長

- ・人口減少などの将来的な問題に対して、ICM は効率的に問題に対処するためのトレーニングとも言える
- ・リーダーとサポータを長期的視点で育成していくことが肝要

2 日目

省庁・団体からの発表

1. 内閣官房

- ー「我が国における海洋政策の推進について」
 - ・海洋由来の自然災害、海の恵み（漁業、養殖生産、海洋エネルギー、鉱物資源）
 - ・海洋基本法、海洋基本計画、総合海洋政策本部、参与会議、ICM に関する PT の紹介
 - ・例えば、土砂（海岸浸食）などに関する政策を自治体等と協力しながら総合的に推進
 - ・国全体での問題が解決されてくると、地域における個別課題が浮かび上がってくる
 - ・役割分担、特に国の役割の議論が必要と感じている
 - ・県、市町村の調整のためには若い担当間の情報（リスク等）の共有が大切

2. 国土交通省

- ー「地方創生の取り組みについて」
 - ・新型交付金の紹介
 - ・先駆的な事業例の中に、「地域の魅力のブランド化」があり、広い関係者と連携する日本版 DMO の登録が条件となる。
 - ・事業例）「海」を核とした観光振興通じた地域活性化に係る取組み（クルーズ船の誘致、マリンレジャー体験） 、せとうち観光推進事業
 - ・DMO の例：もっと地球を楽しまんと！
 - ・補助対象外の例）農家漁家と連携した観光企画、「みなとオアシス」の活用

3. 環境省

- ー「閉鎖性海域における環境保全について」
 - ・閉鎖性海域の課題と対策、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正、里海づくりを紹介
 - ・瀬戸内法で国が基本計画を、府県知事が府県計画の策定が規定されている
 - ・「水質保全」、「自然景観の保全」から、「沿岸環境の保全、再生及び創出」、「水質の保全及び管理」、「自然景観及び文化的景観の保全」、「水産資源の持続的な利用の確保」へ
 - ・栄養塩の管理（と漁業生産との関係）については 5 年を目途に検討を行う。
 - ・里海づくり活動の広がりが見える、里海ネットにより普及啓発を推進

4. 環境省

ー「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト今後の展開について」

- ・森・里・川・海が生み出す恵み（生態系サービス）の新たな認識のための実施事業の紹介
- ・生態系サービスの劣化、触れ合いの機会の減少が生じている
- ・人口減少、食糧自給率の低下、水の依存
- ・中央環境審議会が環境が社会を変えていく～環境・生命文明社会の創造～
- ・プロジェクトの提言：6つの基本原則、2つの目標
- ・新しいライフスタイルの提唱、草の根の取組みの提案、実現に向けた仕組み
- ・森林環境税の創設をし、地域ファンド設立への応援を考えている

5. 農林水産省

ー「森・川・海のつながりを考える」

- ・国の機関も変わりつつあるという状況の紹介
- ・縦割りを超える協力（例えば、林野庁と水産庁の連携シンポジウムの開催）
- ・水産多面的機能発揮対策事業の実施
- ・元は環境生態系保全対策事業（漁業の外側の事業）からスタート
- ・全国アマモサミットが瀬戸内から九州へ展開、国も後援を始める。
- ・淡路島の農地のため池のカイボリを両氏が支援、栄養塩を海に

6. 里海づくり研究会議

- ・「地域と未来をつなぐ交流事業 - 里海からの発信 -」
- ・民間ベースでの協力の推進
- ・備前市日生でのアマモ場再生の紹介
- ・全国アマモサミット「備前発! 里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」
- ・「海」で、カキ殻の活用による底質改善とアマモ場による物質循環の改善
- ・「地域」で、人と物の流れを通じた文化・食の交流
- ・サミット後の事業展開
- ・小中学校連携のアマモ再生、里海・里山の交流、ブランド創生シンポ（東西の浜を繋ぐ）

7. 笹川平和財団

ー「海洋教育パイオニアスクールプログラム」

- ・海をテーマにした学びの支援
- ・日本財団、東京大学海洋アライアンス海洋教育研究センター、海洋政策研究所の共催事業の紹介

2 日間のまとめ

地域の活性化のために「発展」の方向性と「持続可能な開発」を獲得する

1. 全員参加の「楽しい」仕組みづくりが大切。そのための包括的な議論ができる場を行政の中外に作ることが必要。それが地域の活性化を促進する。
2. ICM の発展と地域の活性化の実現のために、
 1. それを支える行政は、コモンズ（共）の仕事と認識し、自分の地域だけでなく他の地域も含め、関係者と相互に支えあい、お互いに認め合う姿勢で取り組むべき。行政も市民の一員である。
 2. 協議会は、食欲に明るい未来を志向し、やる気のある関係者を中心に、実行部隊（リーダー）を支えものであるべき。
 3. 生業を支える里海を守り育て、生業の主体である漁業者が中心的な役割を担っていくことが大切である。
 4. 生業（なりわい）と切り離さない議論を行うことで、里海での成果が里山にも拡大して適用されることを期待する。
 5. 地域の経済循環および交流経済循環を考えていくべき。再生可能エネルギーを活用していくことにも配慮すべき。
 6. 専門家、有識者は世界の動きや情報を地域に橋渡ししていくことができる。
 7. 伝統知、経験知、科学知を結合して学び継承していくことが大切である。
3. ICM は、横断的な取り組みの推進という段階から、長期的な世代を超えた人材育成を考える段階に発展してきた。海洋教育・リテラシーは大切であり、ICM をきっかけに、「気づき」をキーワードに、海洋教育をさらに発展させることができるのではないか。



図 2-12 1 日目集合写真



図 2-13 2 日目集合写真

第3章 大学及び大学院における人材育成支援

(1) 取り組みの背景

2007年に施行された海洋基本法（平成十九年四月二十七日法律第三十三号）（第25条）においては、「国は、沿岸の海域の諸問題がその陸域の諸活動等に起因し、沿岸の海域について施策を講ずることのみでは、沿岸の海域の資源、自然環境等がもたらす恵沢を将来にわたり享受できるようにすることが困難であることに鑑み、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずるものとする。」および「国は、前項の措置を講ずるに当たっては、沿岸の海域及び陸域のうち特に海岸が、厳しい自然条件の下にあるとともに、多様な生物が生息し、生育する場であり、かつ、独特の景観を有していること等に鑑み、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害からの海岸の防護、海岸環境の整備及び保全並びに海岸の適正な利用の確保に十分留意するものとする。」と規定されており、沿岸域総合管理の重要性を指摘するとともに、必要な措置を行うことを規定している。また、同法第20条（海上輸送の確保）や第23条（海洋科学技術に関する研究開発の推進等）、第24条（海洋産業の振興及び国際競争力の強化）、第28条（海洋に関する国民の理解の増進等）においては、海洋に関する施策を推進するために必要となる人材を育成するための必要な措置を行うことを規定している。

この様な背景を踏まえ、当研究所においては、前身の海洋政策研究財団時代の2010年度から「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」を実施し、大学教育におけるモデルカリキュラムを作成するとともに、モデルカリキュラムを活用した各大学における沿岸域総合管理教育の導入方策についても予備的検討を行っている。また、2013年度からは、当該研究をより発展させた「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究」を実施し、岩手大学を中心とする大学院連携構想、高知大学を中心とする四国5大学連携による統合的海洋管理教育プログラムの設置、さらには放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行に協力し、必要な検討・支援を行った。これらの取り組みの成果は、自然科学および人文・社会科学の両面から沿岸域総合管理の内容や特性、関連する取り組みについて取りまとめた『沿岸域総合管理入門』として2015年度末に結実し、海洋、特に沿岸域総合管理を担う人材育成の現場で好評を博している。

2016年度は、これまでの調査研究を通じて得られた知見を踏まえ、本調査研究における重要な取り組みとして、海洋・沿岸域総合管理を担う大学及び大学院における人材育成を位置づけ、大学および大学院における沿岸域総合管理に係る教育活動を推進および支援した。なお、本調査研究の実施においては、我が国における海洋教育促進に取り組んでいる日本財団と密接に連携・協力するとともに、当研究所が実施している「海洋の総合管理に関する調査研究」事業や「学校教育における海洋教育拡充」事業とも連携している。

(2) 枠組構築・展開

①高知大学（四国 5 大学連携）：四国地区所在の国立 5 大学（高知大学、香川大学、徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学）が、これまでに実施してきた海洋に関する教育・研究を統合的・補完的に運用したカリキュラムを構築し、5 大学のスケールメリットを生かした分野横断的・俯瞰的視野を持った学生の育成が可能な総合的海洋管理教育プログラムの設置に向けた支援を行っている。

また、高知大学は 2016 年度から、「農学部」を「農林海洋科学部」に改組し、太平洋を目の前に望む好立地や高度な研究設備を活かし、未来の農業を担う「農林資源環境科学科」、化学の力で課題解決を目指す「農芸化学科」、海の利用を総合的に学ぶ「海洋資源科学科」の 3 学科構成で海のフィールドを中心とする学びのスケールアップを企図している。沿岸域総合管理に関する教育活動については、高知大学が中心となって進めてきた「総合的海洋管理教育プログラム」を基盤として、海洋資源科学科が担うこととなっている。ちなみに、2016 年度入試においては、定員 65 名に対して 244 名が応募し、新学科への関心の高さを鮮やかに示すこととなった。

②放送大学：放送大学においては、放送枠という授業数の制限を超えて新たな授業を構築することを目指し、従来の放送事業をより展開させたオンライン授業の可能性を模索している。この取り組みは、放送大学の受講生にも受講方法の選択肢が拡大するという大きな利点が生じる。また、沿岸域総合管理に関する教育・研究に取り組む各大学においては、放送大学のオンライン授業や単位互換制度などを活用することにより、担当教員の確保が難しい分野に関する授業を実施することが可能となる利点が生じる。そのため、新たな技術の導入や授業効果の測定などといった具体的な課題に関する検討が必須であり、2013 年度より沿岸域総合管理をテーマとした授業について、試行的なプログラムを設定し、実際に配信した結果の取りまとめを行っている。

2014 年度からは、放送大学が主体となり、2014 年 5 月 15 日から同年 6 月 30 日まで（一部希望者については 7 月 5 日まで延長。）、沿岸域管理教育にかかるオンライン授業の試験運用を実施している。その実施内容は、1 コマ約 50 分の講義を 2 コマ、1 コマ目と 2 コマ目の間に小テスト、2 コマ目修了後に掲示板にて受講者同士による討論・意見交換を行い、最後に受講者アンケートに回答するというものである。この試験運用においては、受講登録者 31 名、実際の受講者（学習途中者も含む）22 名であった。また、受講者からは受講することによる学習効果を評価する意見が多く、今後の本格運用において大いに期待が持てる評価を得ている。

今後、四国 5 大学間の授業連携のニーズや放送大学でのオンライン授業手法の確立などに基づいて、インターネットを活用した沿岸域管理教育プログラムの開発・配信への展開が検討されている。

③**東京海洋大学・岩手大学・北里大学**：2011年3月11日に発生した東日本大震災により壊滅的な打撃を受けた東北地方においては、太平洋沿岸から沖合にかけての漁場を含む海洋生態系の調査研究や教育拠点の形成、水産業の復興を担う人材育成を目的とした事業が進められている。岩手大学は2013年に三陸水産研究センターを設置しているが、この組織は三陸における水産研究教育の中核研究所、水産分野のCOC（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）と位置づけられ、経験（K）、勘（K）、度胸（D）に基づいて行われてきた従来の水産業にサイエンス（S）を加え、飛躍的発展を目指す新たな水産業のあり方（KKD+S）の提案、農産物と水産物・工学と水産業のリンクを推進する総合大学アプローチ、大学のシーズと地域のニーズのマッチングなどを核とした水産業の復興支援が進められている。また、岩手大学、東京海洋大学、北里大学の各大学は被災直後より連携して、水圏環境研究や水産・養殖、水産新素材・加工技術・加工設備開発、マーケティング戦略の4部門の研究を推進する「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」に取り組んでいる。その取り組みを基礎として、2014年には東京海洋大学が代表となり、岩手大学、北里大学と共同で水産海洋イノベーションコンソーシアムが設立され、今後の大学における海洋教育・人材育成の充実への寄与が期待される取り組みが進められている。

（3）協力講座

①**横浜国立大学**：横浜国立大学は、2007年6月に部局横断的な文理融合型組織として、「統合的海洋教育・研究センター（海センター）」を設立し、大学院副専攻プログラム「統合的海洋管理学」を実施している。本プログラムに設置された「海洋政策概論」においては、国連海洋法条約や国連環境開発会議（地球サミット）、アジェンダ21（第17章）、海洋の総合的管理、持続可能な開発、国連持続可能な開発会議（リオ+20）、持続可能な開発目標（SDGs）、海洋基本法、新たな海洋立国、基本理念、海洋基本計画、12の基本的施策、総合海洋政策本部（参与会議）、海洋政策担当大臣などといったホット 이슈の紹介を通じて、海洋政策を踏まえた活動を行う上で必須となる基礎的な知識の教授を図るとともに、沿岸域総合管理を推進するために求められる分野横断的な思考方法の修得が図られている。なお、本プログラム修了者に対しては、副専攻として「統合的海洋管理プログラム修了証」を授与している。

②**名古屋大学**：名古屋大学は、2013年度より大学院工学研究科が採択拠点となって実施しているグローバルCOEプログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」において、「海域環境学」と題し、大学院工学研究科専任教員と外部講師によるオムニバス形式の授業を実施している。本講義においては、沿岸地域における自然気象（風・波浪・潮流・土砂移動・海浜変形など）や海生生物に代表される生態系のメカニズム、沿岸海域の利用・開発・保全などに関する基礎知識を教授するとともに、環境影響評価のあり方を検討することを目的としたものである。

本講義においては、笹川平和財団海洋政策研究所から職員を派遣し、「海域生態系の複雑なメカニズム」と題した「生き物の棲み処としての沿岸生態系」や「海の森 マングローブ林」といった生態系メカニズムや「沿岸域の利用と管理の考え方」や「沿岸生態系の再生」といった沿岸域総合管理のあり方を検討する内容の授業を実施している。

③**富山大学**：富山大学と美しい富山湾クラブは協力連携して、富山大学経済学部経営学特殊講義「地域の観光資源と活用戦略」プログラムを2016年に策定した。本プログラムにおいては、湾クラブ各組織から富山大学経済学部生に対し、富山湾の観光資源などについて講義を実施するとともに、学生自身による調査・検討を行い、「世界で最も美しい富山湾クラブ」に加盟した富山湾の魅力をさらに向上させるとともにその魅力を発信する提案を行うことを主眼としたものである。

本プログラムの実施を通じて、学生は実際に検討することにより、現状分析と戦略・戦術の検討・提案能力を習得する一方で、湾クラブは学生の若い視点での意識・発想を事業運営の参考とすることが期待されている。全15回の講義の中で1回目から13回目までは多様な講師陣による講義、14-15回目において学生のグループ討議や最終発表と講評といった構成を取っており、11回目の「先進地事例紹介」において笹川平和財団海洋政策研究所における沿岸域総合管理の先進的な取り組み事例などを紹介する講義を実施した。

第4章 まとめ

公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所は、海洋基本法が定める「沿岸域の総合的管理」を地方の活性化に寄与し、地方に益する施策として推進するため、2010年度から、地域の活性化に熱心な自治体（モデルサイト：三重県志摩市、岡山県備前市、岩手県宮古市、福井県小浜市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））と協力して、第1期（2010年度から2012年度）「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」及び第2期（2013年度から2015年度）「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」事業に取り組んできた。

第3期となる本年度は、新たに複数の自治体に関与する「広域型」、海域が島の周りを取り囲む形で存在する「島嶼型」のモデルサイトとして、大村湾、竹富町で自治体関係者を中心とする入門研修、研究会を実施し、事業展開のための基盤づくりを進めた。また、従来から手掛けてきた標準型のモデルサイトにおいても、協議会の設置や市民参画の促進のための改組、PDCAサイクルの実施のための評価プロセスの推進を進め、関係者が沿岸域総合管理にかかる更なる経験を積み、その経験を共有するネットワーク会議の実施を通して地方自治体の関係者ならびに、地域の関係者への沿岸域総合管理の普及・啓発に努め、いくつかの関係するモデルサイトで顕著な進捗を見た。

また、今まで別事業として実施してきた沿岸域総合管理教育、人材育成の事業についても、モデルサイト事業と一体として実施することとし、大学・大学院での沿岸域総合管理に関する講義の実施、学会・講演会などでの発表、論文・総論の執筆などを進め、国内外において日本型の沿岸域総合管理の認知が進んできた。

特に本年度は、総合海洋政策本部の参与会議に設置された「総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT」におけるヒアリングにおいて国内における沿岸域総合管理の取組みとして、当財団の成果についての発表し、議論へ参画した。それらを受けて、2017年2月に取りまとめられた当該PTの報告書には、当財団で作成した政策提言¹や入門書²の内容が多く取り入れられた。

今後は、そのPT報告書にも記された協議会活動の成果の評価、維持・拡大のための方策を進めると共に、沿岸域総合管理計画の制度的位置づけ、多様なステークホルダー（住民、地元企業など）の参画プロセスの確立、こうした活動を支えていく人材の育成などに必要な情報、資料のとりまとめを進め、沿岸域総合管理が沿岸自治体の振興を支える基本的なシステムとして日本および世界の持続可能な開発の礎となるよう努力していくこととする。

¹ 海洋政策研究財団：沿岸域総合管理の推進に関する政策提言―市町村主体による地方沿岸域の総合的管理に向けて、2015年3月

²² 来生新・土屋誠・寺島紘士監修：沿岸域総合管理入門 豊かな海と人の共生をめざして、2016年4月

参考資料編

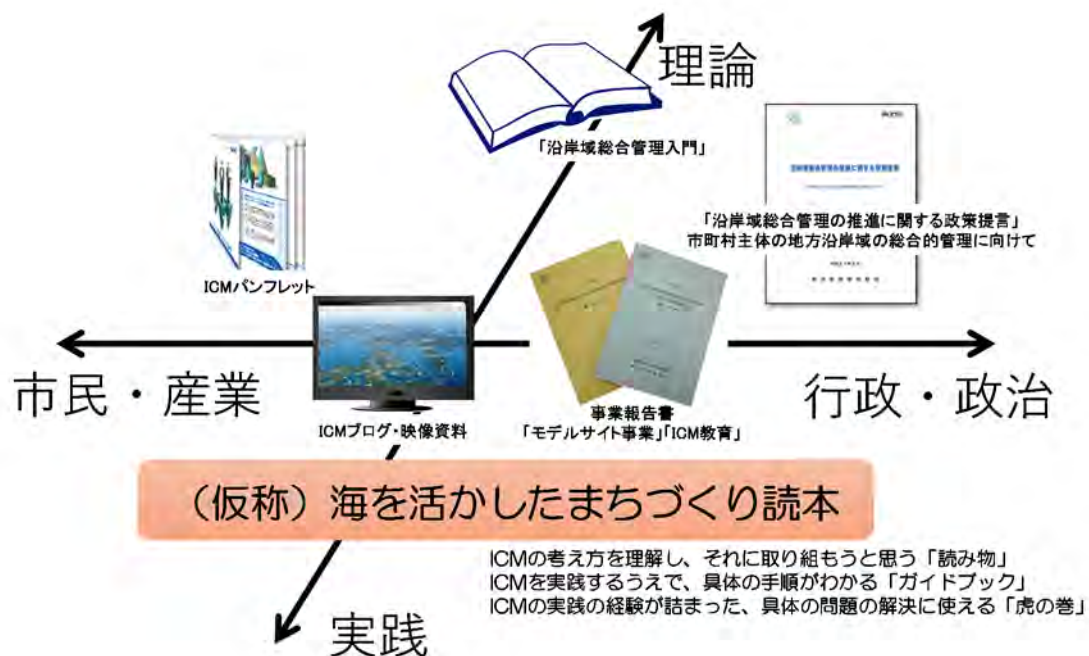
資料 1	沿岸域総合管理の総括（とりまとめ）について	99
資料 2	委員会の記録	101
資料 3	モデルサイトにおける取組みに関する資料	103
	1) 大村湾	
	1. 第 3 期大村湾環境保全活性化行動計画(抜粋)	103
	2) 竹富町	
	1. 竹富町海洋基本計画(抜粋)	106
	3) 志摩市	
	1. 里海創生推進会議リーフレット	109
	2. 志摩市協議会体制再検討資料	113
	3. 里海入門講座	115
	4. 全国アマモサミットキックオフシンポジウム	117
	4) 小浜市	
	1. みんなで海を活かしたまちづくりを考えよう 2016 (抜粋)	119
	5) 備前市	
	1. 協議会・組織イメージ	121
	2. 沿岸環境関連学会連絡協議会シンポジウム・ 全国アマモサミット 2016 in 備前	123
	3. オシャンニュースレター 386 号 (全国アマモサミット 2016 in 備前)	128
	4. 海洋立国推進功労者表彰	130
	5. 地域をつなぐ里海・里山交流シンポジウム	131
	6) 宿毛湾 (高知大学含む)	
	1. 高知大学・キックオフシンポジウム	133
	2. オシャンニュースレター 378 号 (高知大学農林海洋科学部)	134
	7) 宮古市 (岩手大学含む)	
	1. 岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例	136
	2. 宮古市台風 10 号被害状況	139
	3. 宮古市津波避難計画、津波避難所開設・運営マニュアル(抜粋)	141
	4. オシャンニュースレター 388 号 (岩手大学農学部水産コース)	150
	5. オシャンニュースレター 398 号 (大震災から持続可能なまちづくり)	152
資料 4	参考サイトにおける取組みに関する資料	154
	1) 東京湾	
	1. 東京湾再生官民連携フォーラム PT リーフレット	154
資料 5	総合海洋政策本部参与会議 総合的な沿岸域の環境管理の在り方 PT 報告書 (平成 29 年 2 月 16 日発表)	158
資料 6	モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況	183

沿岸域総合管理の総括（とりまとめ）について

1. （仮称）海を活かしたまちづくり読本のコンセプト

今までのアウトプット¹を補完し、より実践に活かせる資料の作成を目指す。読者の対象は、広く一般市民から漁業者、産業・企業、行政など沿岸域総合管理を実践するステークホルダーとする。

内容は、沿岸域総合管理について理解し、取り組もうと意欲を掻き立てる「読み物」、実際に沿岸域総合管理に取り組んでみようとする人々が具体的に行動を起こすための「ガイドブック」、さらには、問題の解決に役立つ今までの経験が詰まっている「虎の巻」を目指すものとする。



（仮称）海を活かしたまちづくり読本の狙いのイメージ図

¹ 事業報告書（2010年～）

沿岸域総合管理入門（2016年）

沿岸域総合管理の推進に関する政策提言（2015年）

パンフレット（適宜）

ICM ブログ（2010年～）

映像記録（2011年～）

2011：ICM とは何か、進行する ICM への取り組み、沿岸域に生きる

2012：沿岸域総合管理 ICM の広がり 2012、岩手復興と沿岸域総合管理

2013：各モデルサイトの取り組み、市民によるまちづくりの展開

2014：地方自治の再生に向けて、各モデルサイトの取り組み、英語版

2015：「海を活かしたまちづくり」2015 沿岸域総合管理の取り組み、英語版

2. (仮称) 海を活かしたまちづくり読本のコンテンツ例

(1) 読み物として

事例を用いて、沿岸域総合管理の方向性や効果、使われ方などを理解いただけるように提示する。例えば、

- ・ 水質汚染への対応から始まった英虞湾の研究プロジェクト、その中で模索されてきた干潟再生。市長の英断により「新しい里海のまち志摩！」をスローガンに始まった志摩市の沿岸域総合管理。沿岸域総合管理計画の策定、協議会の設置により、3つの事業が推進されてきた。今、次なる展開を目指して市と、市民が柔軟に連携する方策を模索し、観光と商工が連携した海の町おこしが計画されている。
- ・ 海の環境の異変に気が付いた漁業者が、研究者に相談し、アマモ場再生に向けた取り組みを進めていく中で、漁業者の協議会、生活協同組合などとの連携、学校教育への支援と生徒の体験活動への広がりを見せた30年の歴史。今、備前市として「里海・里山ブランドの創生」を目指す協議会の設置により、ICMを用いて、地域の生業や人のつながりを育てる取り組みが始まっている。
- ・ 鯖街道の海の拠点である小浜市。高校生が湾の水の悪化に気づき、アマモ場再生に取り組み始めた。それを支援する市民グループ、有識者、行政が連携して機動力のある協議会を立ち上げた。その中には、「未来会議」も設置され、次世代を担う若者が主役となる活動が展開されている。

(2) ガイドブックとして

- ・ 海陸を一体とした状況把握：対象領域の設定方法、調査方法（海健康診断、森川海の総合診断など）、専門家の関与
- ・ 地域の関係者による合意形成：研究会の開催、ワークショップの実施、イベント開催のための準備会合、シンポジウムなどによる啓発、協議会の体制構築と運営
- ・ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定：関連計画、沿岸域総合管理計画の骨子、ビジョン設定、行動計画、成果の評価
- ・ 順応的管理による事業実施：事業実施体制の構築、事業実施計画の策定、事業実施（進捗管理）
- ・ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し：目標の評価、実施事業の評価、提言の作成、計画改訂

(3) 虎の巻として

- ・ 日本の事例、世界の事例
- ・ 沿岸環境の再生技術（生物生息場、環境改善、...）
- ・ 沿岸域の管理法制（海岸法、港湾法、水産基本法、漁業法、...）
- ・ 国際枠組み（UNCED、CBD、UNFCCC、SDGs、...）

2016年度 第1回 沿岸域総合管理モデルの展開 に関する調査研究委員会 議事次第

日時： 2016年7月28日（木）

14:00～16:00

場所： 東京都港区虎ノ門1-15-16
 笹川平和財団ビル6階601会議室

1. 開会
2. 報告
 2015年度事業実施報告（参考2～5）
3. 議事
 - （1） 2016年度事業実施計画（案）について（資料2）
 - （2） 入門的研修等の実施（資料3）
 - （3） ネットワーク会議の開催（資料4）
 - （4） 大学及び大学院における人材育成支援（資料5）
 - （5） 情報発信、情報共有の実施について（資料6）
 - （6） 沿岸域総合管理のとりまとめと今後の方向性について（資料7）
 - （7） その他
4. 閉会

資 料

- 資料1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
 資料2 2016年度の実施計画（案）
 資料3 沿岸域総合管理入門的研修（案）
 資料4 沿岸域総合管理ネットワーク会議（案）
 資料5 大学及び大学院における人材育成支援（案）
 資料6 情報発信、情報共有の実施計画（案）
 資料7 沿岸域総合管理のとりまとめと今後の方向性について（案）

- 参考1 「2015年度沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究報告書」
 参考2 「2015年度海洋・沿岸域総合管理を担う人材育成に関する調査研究報告書」
 参考3 「沿岸域総合管理入門」
 参考4 DVD: 地方創生「海を活かしたまちづくり」2015 沿岸域総合管理の取り組み
 参考5 沿岸域総合管理の推進に関する政策提言
 参考6 アウトリーチ関連資料(新聞報道記事等)

2016 年度 第 3 回沿岸域総合管理モデルの展開 に関する調査研究委員会 議事次第

日時： 2017 年 3 月 3 日（金）

10：00～12：00

場所： 東京都港区虎ノ門 1-15-16
笹川平和財団ビル 5 階 会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究
 - (1-1) 第 1 回委員会の議事録（案）の確認について（資料 2）
 - (1-2) 情報発信について（資料 3）
 - (1-3) シンポジウムや学会等への参加について（資料 4）
- (2) モデルサイトにおける実施支援について
 - (2-1) 協議会及び研究会等への参加について（資料 5、参考 2）
 - (2-2) 入門研修及び勉強会等の実施について（資料 6）
 - (2-3) ネットワーク会議(第 2 回委員会を兼ねる)の開催報告について（資料 7）
- (3) 大学及び大学院における人材育成支援について（資料 8）
- (4) 2016 年度報告書(案)について（資料 9）
- (5) その他（参考 3、参考 4 他）

3. 閉会

資 料

- | | |
|------|------------------------------|
| 資料 1 | 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿 |
| 資料 2 | 第 1 回委員会議事録（案） |
| 資料 3 | 情報発信について |
| 資料 4 | シンポジウム・学会等の参加・発信について |
| 資料 5 | 各サイトの進捗報告（資料 5-1～5-10） |
| 資料 6 | 沿岸域総合管理入門研修・勉強会等の実施概要 |
| 資料 7 | 沿岸域総合管理ネットワーク会議実施概要 |
| 資料 8 | 大学・大学院における人材育成支援 |
| 資料 9 | 2016 年度報告書（案） |

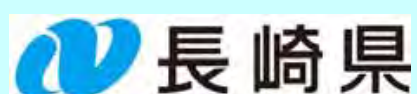
- | | |
|------|---------------------------------|
| 参考 1 | 2016 年度の実施計画 |
| 参考 2 | モデルサイト動向（宮古市：オーシャンユーズレター 398 号） |
| 参考 3 | 沿岸域総合管理の総括（とりまとめ）について |
| 参考 4 | 参与会議 総合的な沿岸域の環境管理の在り方 PT 報告書 概要 |

第3期大村湾環境保全・活性化行動計画

— みらいにつなぐ“宝の海”大村湾 —



平成26年3月



【第3期大村湾環境保全・活性化行動計画 目次】

前 文

第1章 第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の評価

1	第2期行動計画の概要	1
2	第2期行動計画の実績	2
3	第2期行動計画の目標達成状況	3

第2章 大村湾の現状と課題

1	水質	5
2	貧酸素水塊	7
3	生態系の状況	8

第3章 第3期大村湾環境保全・活性化行動計画の基本的事項

1	第3期行動計画の目標	9
2	第3期行動計画の水質目標	10
3	第3期行動計画の方向性	10
4	第3期行動計画の重点施策	11
5	第3期行動計画の体系と施策体系	13
6	第3期行動計画の指標	15
7	第3期行動計画の期間	15

第4章 施策の展開

1	山から海まで一体となった里海づくり	
(1)	生活排水等の流入負荷抑制	16
(2)	面源からの流入負荷抑制	17
(3)	貧酸素水塊、底質悪化等への対策	18

2	生物多様性の保全による里海づくり	
(1)	生態系の調査	19
(2)	希少動植物等の保護	20
(3)	生物の生息場整備	21
3	賑わいのある里海づくり	
(1)	水産業の振興	22
(2)	農林業の振興	23
(3)	観光業・スポーツの振興	24
(4)	大村湾産品等の消費拡大	25
4	みんなで取り組む里海づくり	
(1)	環境への配慮	26
(2)	自然とふれあう機会の創生	27
(3)	地域連携等の取り組み	28
(4)	流域自治体との連携	29
	第3期大村湾環境保全・活性化行動計画 指標一覧	30

第5章	第3期大村湾環境保全・活性化行動計画の進捗管理	
		31

付属資料

資料1	大村湾の概況	32
資料2	第2期行動計画に係る主な成果	41
資料3	用語の解説(注1～注55)	45

竹富町海洋基本計画

～日本最南端の町（ぱいぬ島々） から海洋の邦日本へ～

平成 23 年 3 月
竹 富 町

はじめに

第1編 序編

第1章. 竹富町海洋基本計画の理念

第1節 竹富町海洋基本計画の理念	1
第2節 竹富町の現状（国家的役割と課題）	3
第3節 竹富町の目標と将来像	7

第2章. 海洋基本計画の背景

第1節 竹富町総合計画	8
第2節 海洋基本法と海洋基本計画（国）	11
第3節 沖縄振興特別措置法と沖縄21世紀ビジョン	13

第2編 竹富町海洋基本計画

第1章. 施策体系

第1節 施策項目と目標	16
第2節 施策体系	18
第3節 実施スケジュール	20

第2章. 施策内容

第1節 先導やること項目	21
第2節 継続やること項目	32

第3編 関連資料

1. 竹富町海洋基本計画策定委員会	46
2. 計画策定の経緯	48
3. 用語の説明	49
4. 竹富町が関与する排他的経済水域の推定	55
5. 竹富町の関与する海域範囲等	57
6. 竹富町海洋フォーラム2010	60
7. 海洋基本法（原文）	65
8. 海洋基本計画（国、原文）	73

第1章

竹富町海洋基本計画の理念

第1節 竹富町海洋基本計画の理念

竹富町は、日本国内および沖縄県内でも特有な自然と文化を持つ世界に誇れる“日本最南端の大自然と文化の町”です。

また、竹富町は、東西42km、南北40kmの海域に16の島々と9つの有人島で構成される“日本最南端の島嶼型海洋自治体”で、島々の自然と文化も多様性に富んでいます。このような竹富町では、“海洋環境の適切な管理”が“持続可能な地域社会”を形成して行く上で必須のテーマです。

さらに竹富町は、排他的経済水域の基線となる有人島の波照間島、無人島の仲御神島がある“国境離島自治体”でもあります。

これら海洋と一体化した島々で生活を営むことそのものが、美ら海および美しいばいぬ島々を守り、海洋立国に貢献するものです。

竹富町と町民は、ふるさとの美ら海と美しいばいぬ島々を未来に残し、また海洋立国に貢献するために、我が国自治体初の“竹富町海洋基本計画”を“自ら創り”、“自ら活動”することとしました。

“竹富町海洋基本計画”の理念

～ふるさとの美ら海と新たな海洋立国への貢献～

1. 島々と一体的な“海洋環境の適切な管理”を行い我が国の貴重な財産である“自然と文化”を守ります。
2. “島嶼型海洋自治体”の課題にとりくみ、“安全で安心な生活”を築きます。
3. “安全で安心な生活”を築くことで、“国境離島”としての役割を果たします。
4. “全国の海洋自治体のモデル”となる活動を行います。
5. “八重山広域圏の一員”として、石垣市と与那国町と強い絆をもって活動します。

稼げる! 学べる! 遊べる! 新しい里海のまち・志摩

志摩市がめざすすがた

「新しい里海創生によるまちづくり」とは、市民が一体となって山から海までの自然を損なわないように、時代に合わせた保全や利用を進めることです。その結果「人と自然が共生するまち」というイメージをつくり、志摩市そのものをブランド化することを目的としています。

計画書の表紙は、自然の恵みの中から得られる真珠のように素晴らしい地域の資源をつなぎ合わせ、志摩市の地域イメージをつくり上げて行くことを表現しています。



志摩市は地域の自然にしっかりと向き合い、たくさんの生き物が生息できる環境を守りながら、環境に負荷の少ない生活スタイルを心掛けることで、豊かな自然の中で、健康で幸福に生活することができる社会をつくっていくことをめざしています。

取り組みの内容

自然の恵みを守り、利用し、地域の良いところを引き出すさまざまな取り組みをみんなで進めましょう。

●『自然の恵み』の保全と管理

私たちの生活や産業を支えているのは豊かな海や川、森林などから得られる「自然の恵み」です。その恵みを守るために自然の仕組みを理解し、自然に負荷をかけない生活スタイルを心がけましょう。

「核」

となるもの

里海とともに生きてきた
志摩市の歴史や文化について学ぼう



古くから続く漁業

志摩市の美しい景観を守ろう



リアス式海岸

干潟や藻場など、たくさんの
生き物が生息できる場所をつくろう



藻場(もば)の再生

●沿岸域資源の持続可能な利活用

(稼げる里海の創生、学べる里海の創生、遊べる里海の創生)

「真珠層」

となるもの

『稼げる里海』の創生

自然の恵みや歴史や文化など、地域の資源を活かし関係者が連携して持続可能な産業をめざしましょう。

作り育てる漁業の
取り組みをひろげよう



太めの網を使用し、漁獲量を自主的に規制

豊かな森林資源の
活用に取り組もう



豊富な森林資源を利用した薪や炭

志摩市の地域資源を活かした
「新しい観光」に取り組もう



小宿ならではのおもてなし

「輝き」

を放つもの

● 地域の魅力の向上と発信

(地域ブランディング)

新しい里海の素晴らしさを知ってもらうため、みんなが新しい里海創生によるまちづくりに誇りを持ち、その情報や魅力を発信しましょう。

「新しい里海」の目標について
みんなで話し合おう



「志摩ブランド」をつくるための話し合い

たくさんの人に志摩市の
情報や魅力を発信しよう



手こね寿司

取り組みのイメージを真珠に例え、核となる取り組みを「自然の恵み」の保全と管理、真珠層となる取り組みを地域資源の持続可能な利活用とし、最終的に志摩市の輝きとして地域の魅力の向上と発信が可能になることを表しています。

『学べる里海』の創生

里海とは何か、自然の恵みを損なわないように保全と利用を進めるために必要なことを学びましょう。

子どもから大人まで里海について
学べる機会をつくろう



生き物観察会

里海について学べる
観光ツアーをつくろう



海女小屋体験

たくさんの人が海を利用できる
ようなルールをつくろう



英虞湾でのカヌー体験

志摩市の海岸を
みんなで綺麗に掃除しよう



浜掃除

『遊べる里海』の創生

多彩なマリンスポーツや豊かな潮の香りが満喫できるまちとして、すべての市民や来訪者が楽しめるようにしましょう。

掲載されているのは取り組みの一例です。詳しくは計画書をご覧ください。

取り組みの進め方 地域の関係者がみんなで話し合って、取り組みます。

「新しい里海創生によるまちづくり」は、地域の関係者がみんなで話し合い、連携して取り組みを進めます。

- 「志摩市里海創生推進協議会」を設置し、取り組みの進めかたを話し合います。
- 市民や関係団体、事業者などがそれぞれ自主的にできることをすすめます。
- 特性が異なる3つの区域※ごとに、その区域の特性に合わせて取り組みを進めます。



お問い合わせ

● 本計画の内容をもっと知りたい方へ

志摩市里海創生基本計画は、志摩市ホームページ(<http://www.city.shima.mie.jp/>)でもご覧になれるほか、志摩市役所の本庁及び各支所や図書館(室)等で閲覧していただけます。

● 取り組みに興味がある方へ

(個人の方)

新しい里海創生によるまちづくりに関する情報は、今後「広報しま」や志摩市ホームページ等を通じて発信して行く予定です。

詳しくは志摩市農林水産部里海推進室までお問い合わせ下さい。

(法人の方)

志摩市の新しい里海創生によるまちづくりへの参加やCSR活動を検討したいとお考えの場合には、志摩市農林水産部里海推進室までお問い合わせください。

詳しくは、「志摩市里海創生基本計画」をご覧ください。



志摩市 農林水産部 里海推進室

TEL: 0599-44-0206

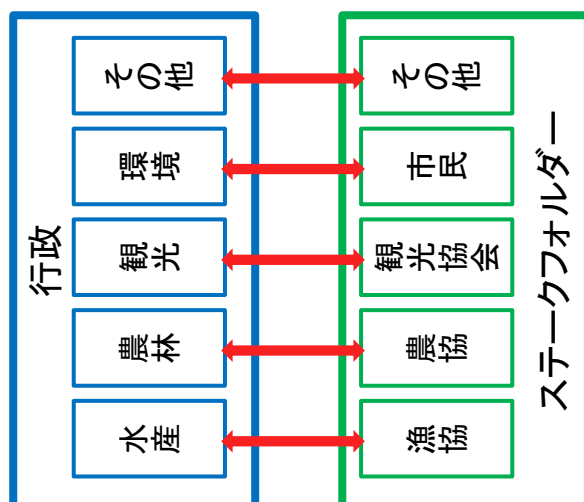
mail: satoumi@city.shima.lg.jp

〒517-0592

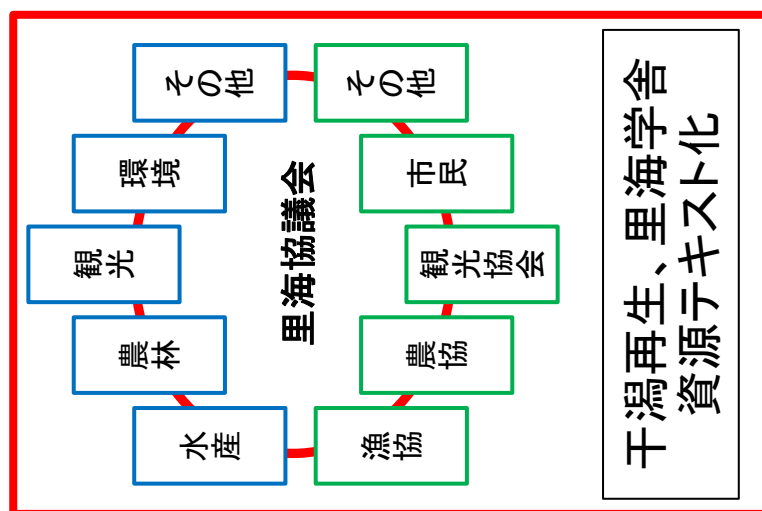
三重県志摩市阿児町鶴方 3098-22

～平成23年度

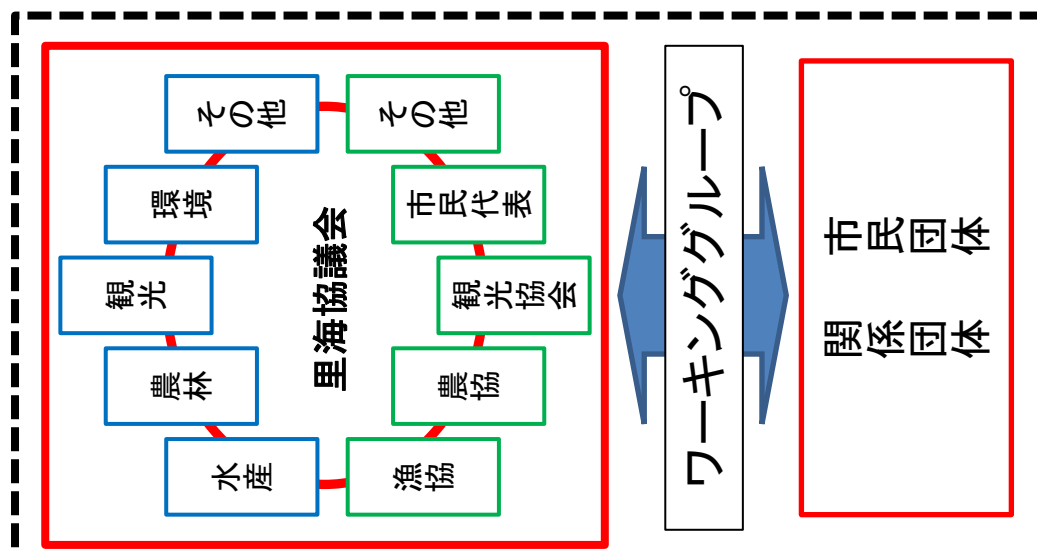
従来のまちづくりは、分野ごとに目標を定め、縦割の関係の中で実施されてきた

平成24～27年度
第1次計画期間

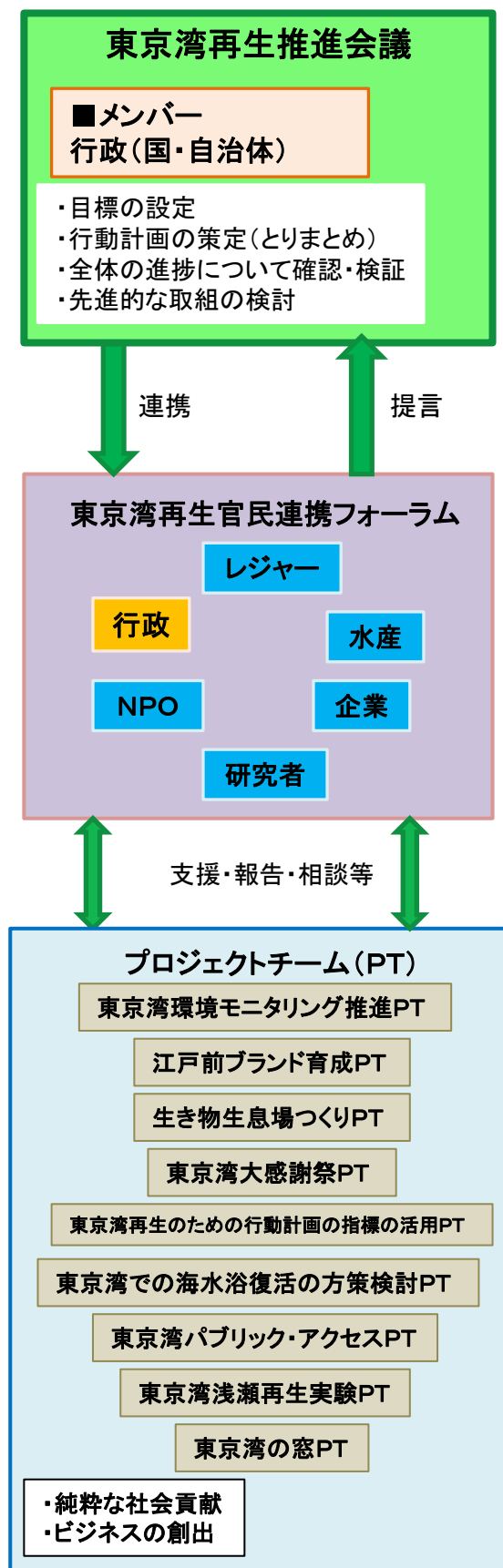
関係者間で目標は共有出来たが、市民を巻き込んで積極的に取り組みが展開されるところまで到達出来なかった

平成28年度～
第2次計画期間

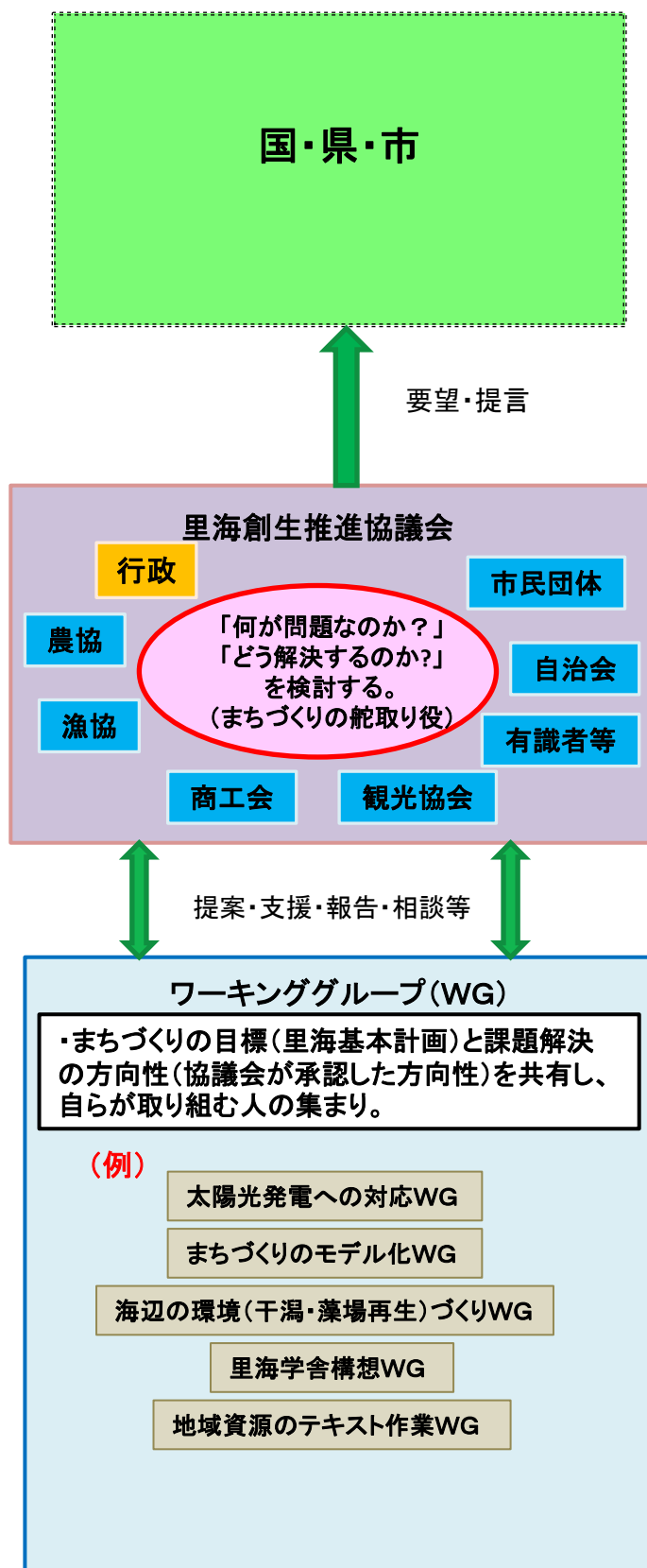
目標を達成するための取り組みを市民団体とともに実施していく仕組み(WGの設置)を構築し、まちづくりを進める。



東京湾再生官民連携時フォーラム体制



志摩市里海創生推進協議会体制



平成28年度 志摩市生涯学習特別講座

里海入門講座

ライフスタイルのヒント
見つけませんか・・・??



「里海ってなに？」から「里海っておもしろい！」となるよう、みんなで「里海づくり」について考えませんか。

受講期間：平成28年8月～12月
(全5回)

開講日時：第2火曜日(月1回)
19時から20時

受講
無料

会場：鵜方公民館 小会議室1(旧図書室)
募集人数：10人程度
申込方法：①名前 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤連絡先を
下記までお知らせください。
※いただいた個人情報は本事業の実施にのみ使用します。



志摩を好きになる！

もっと



【申込・問合せ先】
志摩市教育委員会事務局
生涯学習スポーツ課
TEL 44-0339
FAX 44-5263

■ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp
■閉庁日：土・日・祝日
■受付時間：8時30分～17時15分



各講座紹介

	開講日	テーマ	講座名	担当課
第1回	8/9(火)	志摩を知ろう！	志摩ってどんなところ？	里海推進室
			ごみ減量・リサイクルの促進について	ごみ対策課
第2回	9/13(火)	日常生活から考える志摩	下水道物語	下水道課
			豊かな里海を支える「生物多様性」ってなんだろう？	環境課
第3回	10/11(火)	志摩の魅力再発見！その①	志摩市の漁業の実態とその資源管理	水産課
			志摩の農産物の魅力について	農林課
第4回	11/8(火)	志摩の魅力再発見！その②	世界に誇る観光地 志摩の魅力	観光商工課
第5回	12/13(火)	つなげよう！志摩！！	学校での取り組みについて	学校教育課
			志摩のファンを増やそう！	里海推進室

※詳しくは志摩市教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課までお問い合わせください。

**全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩 キックオフイベント
「豊かな海の再生に向けて ～みんなでやるや！～」
企画書**

主催：志摩市

目的：①市民に「全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩」の開催を告知すること。

②アマモサミットだけでなく、干潟やアマモ場の再生など海の環境再生に向けた取り組みに参加する市民を増やすこと。

日時：平成 29 年 3 月 20 日（月・祝）午後 1 時～4 時 45 分

場所：阿児アリーナ・ベイホール

プログラム

13:00	開 会	
13:05 13:10	挨 拶	全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩大会長／志摩市長 竹内千尋
13:10 14:30	基調講演	NPO 法人海辺つくり研究会理事 木村 尚さん テーマ：「もっとにぎやかな伊勢志摩にしようよ！」 ～地域をつなぐ里海づくり～アマモ場再生がつなぐ海と人、人と人 ※ アマモサミットの開催を主導してきた NPO 法人「海辺つくり研究会」の事務局長であり、人気テレビ番組「ザ！鉄腕！DASH！！」で干潟やアマモの再生活動、生き物観察の指導をしている木村さんに、海の素晴らしさや実際に海と触れ合うことの楽しさを参加者に伝えてもらう。
14:30 14:50	発表 1	三重県水産研究所鈴鹿水産研究室主査研究員 国分秀樹さん テーマ：「アマモってすごい！」（仮称） ※干潟やアマモ場の再生に関する研究者として、アマモがどういう植物なのか、海の中でどんな役割を果たしているのかをわかりやすく説明してもらう。
休憩		

15:00 16:30	パネル ディスカ ッション	コーディネーター：アマモサミット 2017in 伊勢志摩実行委員長 西尾 新さん パネリスト： ※海の素晴らしさを伝える達人 NPO 法人海辺つくり研究会理事 木村 尚さん ※アマモと人との関わり、海の博物館での取組み紹介 海の博物館学芸員 平賀大蔵さん ※的矢湾の現状とこれまでのアマモ再生の取組み紹介 鳥羽磯部漁業協同組合の漁業者 （調整中） ※アマモ再生に関する技術的なアドバイス 三重県水産研究所鈴鹿水産研究室主査研究員 国分秀樹さん ※市内の海の現状を参加者が再認識し、アマモ再生を始めとする自然環境の保全活動に「みんなで取り組もう」という流れを作り出すことを目的とします。
16:30	事務連絡	海の環境保全に関するイベント等に関する情報配信登録に関する告知（里海推進室） ※今後干潟や藻場の再生活動に関する情報を直接関心のある市民に伝えるため、情報配信先の登録について説明します。
16:45	閉 会	アマモサミット 2017in 伊勢志摩実行委員長 西尾 新

その他

パネル展示：干潟やアマモ再生に関する取組み紹介パネルなど

- ・伊勢湾や鳥羽市、岡山市備前市、福井県小浜市などの取組み紹介
- ・これまでのアマモサミットの紹介

託児所の設置を検討中



みんなで海を活かしたまちづくりを考えよう 2016

～研究者と市民の目線で～

日程 7月18日（月曜日）＜全1回＞

時間 13時00分～17時00分

場所 福井県若狭図書学習センター 講堂

みんなで海を活かしたまちづくりを考えよう 2016

－研究者と市民の目線で－

小浜に立地する海洋生物資源学部の研究成果と地域住民による環境保全活動や町おこし運動を有機的につなげ、今後海を活かしてどのようにまちづくりができるかを研究者と市民の目線で議論していきたいと思います。

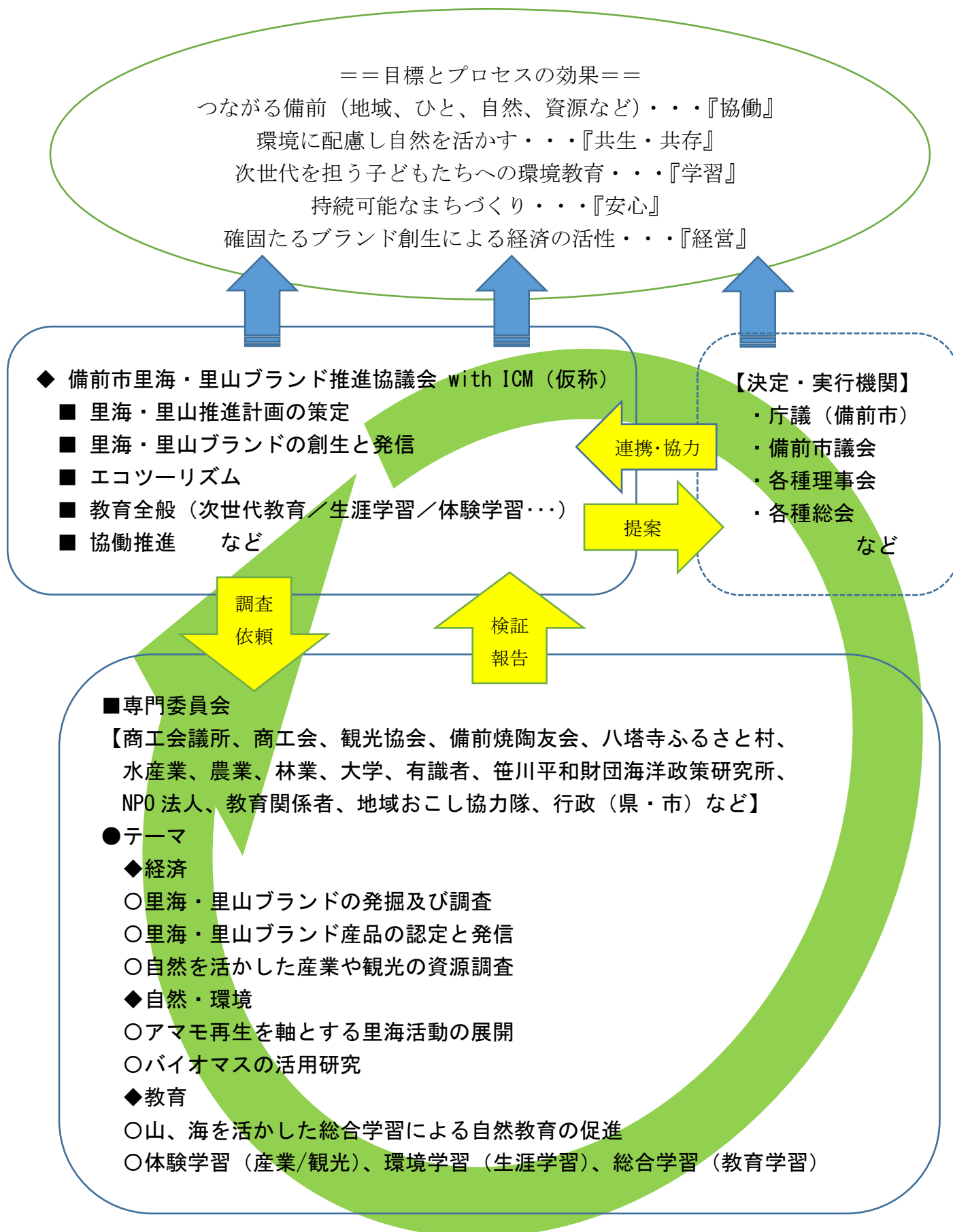
日時 2016年7月18日（月） 13:00～16:40

場所 若狭図書学習センター 多目的ホール

- 13:00 開会挨拶と趣旨説明 富永 修（海洋生物資源学部）
- 13:10 小浜を代表する特産物 小鯛さき漬けと若狭かれいおよびへしこを応援する研究紹介
松川雅仁（海洋生物資源学部）
- 13:30 産学官が一体となった養殖業への挑戦 宮台俊明（海洋生物資源学部）
- 13:50 森の恵みと海の恵みを活かして米と魚をつくる
富永 修（海洋生物資源学部）
- 14:10～14:25 休憩
- 14:25 高大連携からみる福井県立大学の貢献 小坂康之（若狭高校）
- 14:45 小浜湾の環境を考える。アマモマーメイドプロジェクト、その後
西野ひかる（一般社団法人うみから）
- 15:05 小浜市「鯖、復活」プロジェクト～住民・大学・行政が寄れば文殊の知恵～
御子柴北斗（小浜市役所）
- 15:25～15:40 休憩
- 15:40 パネルディスカッション
- 16:30 閉会の挨拶 宮台俊明（海洋生物資源学部）

＝資源を活かしたまちづくり＝

第2次 備前市総合計画 施策 7-2 「沿岸域総合管理」



PDCA サイクルにて段階的、継続的に実施

備前市里海・里山ブランド推進協議会

協議会委員は備前市長が委嘱

【構成】

行政及び市内関係団体等

【アドバイザー】

笹川平和財団海洋政策研究所・NPO法人里海づくり研究会・国・県 等

幹事会委員推薦
調査・依頼



各種策定案
検証・報告

備前市里海・里山ブランド推進協議会 専門委員会

協議会委員推薦の実務者による協議

【構成】

行政・市内関係団体・まちづくりに関わるあらゆる団体、企業 等

【アドバイザー】

笹川平和財団海洋政策研究所・NPO法人里海づくり研究会・国・県 等

【応援団】

ふるさと納税企業各社
認定NPO法人共存の森ネットワーク
公益財団法人おかやま環境ネットワーク
生活協同組合おかやまコープ
包括連携協定機関
各種大学・研究機関
備前市地域おこし協力隊
各種NPO法人 等

コア研究
実務調査



実施報告
検証報告

専門部会

専門部会

専門部会

...

専門委員会委員と、応援団、関係者によるコア研究及び実働部隊

【研究テーマ】

■産業経済部会

- 里海・里山ブランドの発掘及び調査
- 里海・里山ブランドの認定と発信
- 自然を活かした産業や観光の資源調査(エコツーリズム、産業観光等)

【稼ぐ、成り立つ、持続可能性】

■自然環境部会

- アマモ再生を軸とする里海活動の展開
- ブルーカーボンやバイオマスの活用研究

【守る、引き継ぐ、協働】

■文化教育部会

- 山、海を活かした総合学習による自然教育の促進
- 環境学習(生涯学習)、総合学習(教育学習)による地域連携など

【学ぶ、楽しむ、育む】

沿岸環境関連学会連絡協議会 第32回 ジョイント・シンポジウム

我が国沿岸域におけるアマモ場再生への道 〜これまでとこれから〜

開催日 2016年 **6月3日** (金) 9:30~17:30

会場: 日生町漁業協同組合 2階 多目的研修室
(岡山県備前市日生町日生 801-4)

我が国におけるアマモ場は、高度経済成長期を経て沿岸地域の埋立および都市化・工業地帯化とそれに伴う汚染によって激減した。アマモ場は、多種多様な有用魚介類の保育場、再生産の場として欠くべからざるものであるとともに、沿岸・内海域の栄養分を分解・吸収し生物生産に振り向ける核として重要な役割を果たしていると考えられ、その消滅は直接、間接に漁業資源や海洋環境に重大な悪影響を及ぼしている。環境省の調査によると、1978年から1991年までの13年間の海藻藻場と海草藻場の消失面積は10,416haである。このうち2,077ha（消滅藻場の約20%）がアマモ場で、消滅の原因は主に埋立によるものである。1991年の現存藻場面積は315,876ha（アマモ場: 49,464ha）で、瀬戸内海では70%以上もの藻場が消失した（相生, 1998）。アマモ場の再生は主に米国と日本で試みられてきた。米国では1931年頃アマモ場の衰退現象（Wasting Diseaseといわれている）が起り、自然保護のためアマモ場を回復させようとAddy (1947) によって造成研究が行われたのが最初である（1988, 川崎）。日本では1960年代以降、山口県、大分県、広島県、岡山県、大学や国の研究機関、民間企業などで様々な取り組みや研究がなされてきた。近年においても、沿岸環境におけるアマモ場の役割・機能についての研究はさらに進められ、従来からよく知られている“海のゆりかご”としてだけでなく、温室効

果ガスCO₂を固定するブルーカーボンとしての役割や赤潮発生抑制効果、溶存酸素供給源としての高い機能など新たな知見が得られている。また、アマモ場再生技術についても、これまでの研究成果が集約され、多くの技術マニュアルやガイドラインが公表されるに至っている。しかしながら、浅場が残されている瀬戸内海西部など一部の沿岸域ではここ数年透明度の向上等によりアマモ場が回復傾向にあるものの、東日本大震災で多くのアマモ場が失われた東北沿岸など、アマモ場再生に苦慮している地域も多く残されているのが実情である。

2016年6月3日～5日の3日間、アマモ場再生活動発祥の地として知られ、ほとんど消滅したアマモ場を30年以上の歳月をかけて約250haにまで回復させた岡山県備前市日生町において、市民や子ども達、行政、研究機関など全国各地でアマモ場再生活動に取り組む様々な立場の人々が集う「全国アマモサミット2016in備前」が開催される。この機会にアマモ研究者が一堂に会し、これまでのアマモ場再生の歩みを振り返り、アマモ場の持つ多面的機能に関する最新の知見を集約してその重要性を再認識するとともに、アマモ場再生技術の現状と課題を総括し、地域と世代をつなぎ、学術と市民活動の垣根を越えて情報共有と交流を図ることにより、我が国沿岸域におけるアマモ場の再生をさらに大きく推進しようとするものである。

沿岸環境関連学会連絡協議会 第32回 ジョイント・シンポジウム プログラム

9:00(受付開始)

9:30～ 9:35 開会あいさつ 今井 一郎(沿環連代表)

9:35～10:00 アマモ場再生活動30年の歩み ー主旨説明にかえてー
田中 文裕(NPO里海研)

座長 中村 由行(横浜国大院都市)

10:00～10:30 1.岡山県日生町地先のアマモ場再生に伴う魚類相の変化
中力 健治(岡山水研)

10:30～11:00 2.亜寒帯汽水湖におけるアマモ場の存在が底生生態系に
及ぼす影響の評価
門谷 茂(北大院環境)

11:00～11:30 3.瀬戸内海におけるアマモ場の
ブルーカーボン・シンクとしての役割
堀 正和(瀬戸内水研)

11:30～12:00 4.アマモ場によるCO₂の吸収や炭素隔離(ブルーカーボン)
桑江 朝比呂(港空研)

12:00～13:00 昼休み

座長 平岡 喜代典(広島環協)

13:00～13:30 5.東北沿岸におけるアマモ場の現状と再生への取り組み
西村 修(東北大院工)

13:30～14:00 6.アマモ場による赤潮抑制の可能性
今井 一郎(北大院水)

14:00～14:30 7.アマモ場の多面的機能
ー周辺生物に及ぼす効果についてー
森田 健二(NPO海辺づくり研究会)

14:30～14:40 休 憩

座長 松田 治(広島大)

14:40～15:10 8.港湾における自然再生事業とアマモ場造成
ーガイドラインと事例ー
古川 恵太(海洋政策研)

15:10～15:40 9.アマモ場の自然再生ガイドラインの
作成・実施など水産分野での取り組み
井上 清和(水研機構)

15:40～16:10 10.アマモ場再生技術の現状評価と
今後の展開の方向性
磯部 雅彦(高知工科大)

16:10～17:20 総合討論
司会 古川 恵太(海洋政策研)・桑江 朝比呂(港空研)・
今井 一郎(北大院水)・田中 文裕(NPO里海研)

17:20～17:30 総括・閉会の挨拶
大越 和加(日本水産学会水産環境保全委員会委員長)



【主催】沿岸環境関連学会連絡協議会

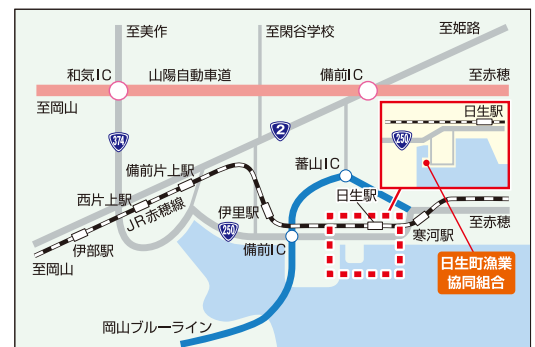
<http://www.s.fpu.ac.jp/wikicoas/>

日本水産学会・土木学会海岸工学委員会・沿岸域
研究連携推進小委員会・日本海洋学会海洋環境
問題委員会・日本水産工学会物質循環研究会・土
木学会水工学委員会・日本船舶海洋工学会海洋
環境研究会・応用生態工学会・水産海洋学会・日
本海洋学会沿岸海洋研究会・日本沿岸域学会・日
本ベントス学会・日本プランクトン学会

【コンピーナー】沿岸環境関連学会連絡協議会

NPO法人 里海づくり研究会議 …… 田中文裕
笹川平和財団海洋政策研究所 …… 古川恵太
(独) 港湾空港技術研究所 …… 桑江朝比呂
北海道大学大学院水産科学研究院 …… 今井一郎

【共催】“全国アマモサミット2016 in 備前”実行委員会



日生町漁業協同組合：岡山県備前市日生町日生 801-4

★参加申し込み★

参加無料

全国アマモサミットホームページにて4月1日から受付を
開始いたしますので、そちらからお申し込みください。

全国アマモサミットホームページ
<http://amamo-summit2016.com/>

★お問い合わせ先★

岡山市東区金岡町3丁目2-2-4
特定非営利活動法人 里海づくり研究会議
理事・事務局長 田中 文裕
TEL086-441-1523 FAX086-473-5574
携帯電話 080-6348-7752
E-mail satoumiken@gmail.com

全国アマモサミット 2016 in 備前

備前発! 里海・里山ブランドの創生 ~地域と世代をつなげて~



備前市日生は、海のゆりかごと呼ばれ健全な沿岸環境の維持に欠かせない“アマモ場”再生活動発祥の地として知られています。昭和60年に地元の漁師19名がアマモの種播きに着手したのを皮切りに、30年もの長きにわたり活動を継続してきました。現在では、アマモ研究者をはじめとする有識者はもとより、消費者団体や次世代を担う学生や子ども達も参画し、活動の輪は新たな広がりを見せています。

では、なぜ人はアマモ場の再生を目指すのでしょうか?

海のために…。自分のために…。未来の子どもたちのために…。その答えは人それぞれですが、なぜか活動している人たちはみんな「笑顔」で参加しています。

アマモ場の恵みを様々な視点から改めて見直し、このような活動の輪をさらに全国に広げるべく、有識者による基調講演やパネルディスカッションを軸とした「全国アマモサミット2016 in 備前」を開催します。

2016年

6月3日(金)~6月5日(日)

開催場所: 岡山県備前市 (メイン会場: 備前市立日生市民会館)

参加・宿泊のお申し込みは大会ホームページから(4月1日より募集開始)

6月3日(金)

◆ 沿岸環境関連学会連絡協議会ジョイント・シンポジウム

9:30~17:30 [日生町漁業協同組合] 入場無料

『我が国沿岸域におけるアマモ場再生への道~これまでとこれから~』

◆ 流れ藻回収大作戦 参加無料

14:20~16:00 [日生町漁業協同組合 14:00集合]

※大会ホームページより事前登録が必要です。

6月4日(土)

◆ 全国アマモサミット 入場無料

9:30~17:00 [備前市立日生市民会館]

第1部『アマモ場再生活動30年の歩み~振り返りと将来展望~』

第2部『アマモ場再生への道~里海づくりが目指すもの~』

第3部『里海・里山ブランドの発信~地域と世代をつなげて~』

◆ レセプション 18:00~20:00

参加費: 5,000円 ※大会ホームページより事前申し込みが必要です。

6月5日(日)

◆ 海辺の自然再生・高校生サミット 入場無料

9:00~12:10 [備前市立日生市民会館]

◆ 全国アマモサミット クロージングイベント 入場無料

12:10~12:30 [備前市立日生市民会館]

同時開催

◆ 里海体験ツアー・観光ツアー

※大会ホームページより事前申し込みが必要です。

【主催】全国アマモサミット2016 in 備前 実行委員会

大会長: 吉村武司 (備前市長)

実行委員長: 田中丈裕 (NPO法人里海づくり研究会 理事・事務局長)

構成: 日生町漁業協同組合・伊里漁業協同組合・備前商工会議所・備前東商工会・備前観光協会・
岡山県備前焼陶友会・笹川平和財団海洋政策研究所・NPO法人里海づくり研究会・
認定NPO法人共存の森ネットワーク・NPO法人海辺づくり研究会・生活協同組合おかやまコープ・
(公財)おかやま環境ネットワーク・岡山県・備前市

【共催】沿岸環境関連学会連絡協議会

構成: 日本水産学会・土木学会海岸工学委員会・

沿岸域研究連携推進小委員会・日本海洋学会海洋環境問題委員会・日本水産学会物質循環研究会・
土木学会水工学委員会・日本船舶海洋工学学会海洋環境研究会・応用生態工学学会・水産海洋学会・
日本海洋学会沿岸海洋研究会・日本沿岸域学会・日本ベントス学会・日本プランクトン学会

【後援】環境省・水産庁・国土交通省中国地方整備局・岡山市・倉敷市・瀬戸内市・玉野市・笠岡市・

浅口市・全国漁業協同組合連合会・岡山県漁業協同組合連合会・NHK岡山放送局・山陽新聞社・
朝日新聞岡山総局

【協賛】生活協同組合おかやまコープ・東海シープロ(株)はりまフレッシュ事業部・金平鉄鋼(株)・満長建設工業(株)・

(株)エイト日本技術開発・アイサワ工業(株)・橋本産業(株)・日生信用金庫・岡山県漁業協同組合連合会・
岡山県漁協保険組合・東備水産振興協議会・クラレケミカル(株)・麒麟ビールマーケティング(株) ほか



★お問い合わせ先★

全国アマモサミット2016 in 備前 実行委員会事務局
(備前市まち産業課 里海・水産係)
〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地
TEL: 0869-64-1836 FAX: 0869-64-1850
大会ホームページ <http://amamo-summit2016.com>

アマモサミット プログラム

※プログラムは変更される場合があります。ご了承ください。

6.3 金

■沿岸環境関連学会連絡協議会ジョイント・シンポジウム 「我が国沿岸域におけるアマモ場再生への道～これまでとこれから～」 9:30～17:30【日生町漁業協同組合】

全国のアマモ研究者が一堂に会し、アマモ場の重要性を再認識し、アマモ場再生技術の現状と課題を総括する議論を覗いてみませんか？

■流れ藻回収大作戦

14:20～16:00【日生町漁業協同組合 14:00集合】

アマモ場再生活動の一環としておこなう流れ藻の回収を、日生中学校の生徒たちと共に体験してみませんか？

※大会ホームページより事前登録が必要です。乗船数に限りがありますので先着順で定員となり次第締め切りとさせていただきます。

6.4 土

■全国アマモサミット 9:30～17:00【備前市立日生市民会館】 8:30～ 受付開始（開場9:00～） 9:30～ オープニングセレモニー（日生中学校吹奏楽部）

第1部『アマモ場再生活動30年の歩み～振り返りと将来展望～』

- 10:15～ 基調講演Ⅰ「岡山県日生のアマモ場再生の特徴ー水産業の過去の教訓と経験の活用と広域的な人のつながり」
九州大学大学院工学研究科 准教授 清野聡子氏
- 10:35～ 基調講演Ⅱ「人と海に学ぶ海洋学習 ～日生中の挑戦～」
日生中学校 教諭 藤田孝志氏
- 10:50～ 日生中学校生徒による演劇「海に種まく人々」
- 11:30～ パネルディスカッション「海の守人達の声」
■コーディネーター：日生中学校の卒業生
■進行サポート：認定NPO法人共存の森ネットワーク事務局 吉野奈保子氏
■パネリスト：淵本重廣氏、藤生泰三氏、磯本洋氏、川淵義徳氏、早川雅清氏【日生の漁師】、
本田満寿美氏【元つばね組婦人部】、田中文裕氏【NPO法人里海づくり研究会議】
- 12:15～13:15 昼休憩

第2部『アマモ場再生への道～里海づくりが目指すもの～』

- 13:15～ 基調報告「沿岸環境関連学会連絡協議会ジョイント・シンポジウム
我が国沿岸域におけるアマモ場再生への道～これまでとこれから～」の成果報告
北海道大学大学院水産科学研究院 教授 今井一郎氏
- 13:30～ パネルディスカッション「全国各地の取り組み～地域をつなぐ里海づくり～」
■コーディネーター：九州大学 名誉教授 柳哲雄氏
■パネリスト：木村尚氏【東京湾】、佐藤伸寿氏【東松島市】、
藤田孝志氏【日生中学校】、西野ひかる氏【小浜湾】、川畑友和氏【指宿市】、
岩井克巳氏【大阪湾】、平賀大蔵氏【三重県】
- 14:55～15:05 休憩

第3部『里海・里山ブランドの発信～地域と世代をつなげて～』

- 15:05～ 基調講演「『里山資本主義』から『里海資本論』へ」
NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー 井上恭介氏
- 15:35～ パネルディスカッション「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」
■コーディネーター：笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部部長 古川恵太氏
■パネリスト：井上恭介氏【NHKエンタープライズ】、天倉辰巳氏【日生町漁協】、
森本温美氏【生活協同組合おかやまコープ】、平川忠氏【備前焼作家】、
藤井和平氏【笠岡市漁協】、洪澤寿一氏【認定NPO法人共存の森ネットワーク】

18:00～ レセプション 会費 5,000円

※大会ホームページより事前申し込みが必要です。



6.5 日

■海辺の自然再生・高校生サミット

9:00～12:10【備前市立日生市民会館】

主催：NPO法人海辺づくり研究会
認定NPO法人共存の森ネットワーク
助成：一般財団法人セブン-イレブン記念財団（予定）
全国各地の小・中・高校生による活動発表&意見交換

■全国アマモサミットクローズングイベント

12:10～12:30【備前市立日生市民会館】

12:10～ 大会宣言 田中文裕実行委員長
（NPO法人里海づくり研究会議理事・事務局長）
12:20～ 次期開催地PRと引き継ぎ式

同時開催

◆里海体験ツアー、観光ツアー

30年間継続してきたアマモ場再生活動の
成果を感じてみませんか。

※大会ホームページより事前申し込みが必要です。



市民によるアマモ花枝の採集



アマモ場内に群れるメバル幼魚



日生中学校生徒による
流れ藻回収

“全国アマモサミット 2016 in 備前” 大会宣言

私達は、日生の漁師たちによる 30 年以上にも及ぶアマモ場再生活動を振り返り、あきらめることなく続けることの大切さを知ることができました。そして地道な努力の継続によって得られた成果こそが大きな感動を生み、地域を越えて、世代をつないで活動の輪を広げることを学び、これから歩むべき道を考えることができました。

私達は、全国津々浦々の如何に多くの場所で、海を守るために、どれだけ多くの人たちが様々な活動に取り組んでいるかを知ることができました。そして、色々な立場や職業の人たち、小学生・中学生から高校生、大人に至るまで、あらゆる世代の人達が、海を大切に思い、団結し努力していることを知ることができました。

私達は、海が健全であり続けるためには、森・里・川・海のそれぞれにおいて、人が生きていくための営みを保ちながら、人々が暮らしを通じて適切に関わり、水を介した森里川海の繋がりを維持することが大切であり、そして、これを守るためには、里海と里山とまちが人とももの流れで結ばれることが大切であることを学びました。

私達は、地球生態系のなかで生かされ、地球生態系は大きな物質循環の中で維持されています。水を介した森里川海の流れの終結点は海ですが、漁業という営みを通じて人が関わることで海から陸への回帰循環が生み出されます。

人は、自然の営みに頼らなければ生きていくことはできません。そして、自然を守り育むことこそ、人が生きていくための道筋です。

私達は、“全国アマモサミット 2016 in 備前”を契機として、

- 一． 私達の未来そのものである若者を育て応援します。
- 一． 備前の歴史をつむぐ五感に訴える食の文化を継承し、訪れる人をもてなします。
- 一． 「よーまー」なおばさん、互いに家族のような関係で「オセ」になる日生の懐の深い人の繋がりを礎に・・・。

そして、全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・まちが繋がる「備前発！里海・里山ブランド」を必ずや確立して発展させ、自然と人が共存するための有るべき姿を実現し、国内外に広く発信し続けることをここに宣言します。

2016 年 6 月 5 日

全国アマモサミット 2016 in 備前 参加者一同

全国アマモサミット 2016 in 備前 実行委員会一同

岡山県備前市日生の地にて

アマモ場再生活動30年の歩み ～“全国アマモサミット2016 in 備前”に思うこと～

[KEYWORDS] つば網／里海・里山・まち／人づくり

田中丈裕 ● NPO里海づくり研究会 議理事・事務局長、全国アマモサミット2016 in 備前 実行委員長

はじめりのはじまり

筆者がつば網漁師の本田和士氏に初めて会ったのは、1981年盛夏、岡山県の水産技師として水産業改良普及員をしていた頃のことであった。

国を挙げて栽培漁業が華やかなりし頃…その日は日生町漁協の職員や組合員総出で、囲い網で中間育成していたクルマエビ種苗の放流作業であった。備前市日生は、岡山県東端に位置する古くから漁業の盛んな地域である。当時27歳だった筆者は、長さ300mの囲い網を引き上げるため、潜って“いわ”（沈子チェーン）をはずしていった。潜水作業を終えて陸に上がると、大勢の中で皆にてきばきと指示しながら要領よく作業をこなしていく人がある。その人こそ、当時つば網組の組長を務めていた本田氏（後の組合長）であった。

しばらく立ち話をするうちに、本田氏は座り込んで大きなため息をついてから、海を見ながら熱っぽく語り始めた。「稚魚を放流するだけでは魚は戻らない。日生の海は本来アマモの海、まずこれを回復させないと…」という。つば網（小型定置網）は、魚の通り道に網を仕掛けて獲る待ち受け漁法である。つば網漁師は、地先沿岸に広く点在する網代での長年の漁の経験を通じて、さまざまな魚介類の生活史や成長・季節変化に伴う移動経路を熟知している。そして、日がな一日、破れた網を浜に広げ繕いながら海と向き合ってきた。本田氏は、稚魚の育つ場所と成長して移動していく過程で棲み場所の環境が整っていないと、いくら稚魚を放流しても駄目だというのである。

日生の海には1950年代まで約590ヘクタールものアマモ場があったが、1985年には約12ヘクタールまで激減、その後さらに減少して僅か5ヘクタールになってしまった。岡山県水産試験場としても、1960年代に入ってからからの県下アマモ場の著しい衰退現象に危機感を募らせており、1979年からアマモの種子採取技術の開発に着手、ついに1985年に実用化させた。この朗報を知った日生の漁師たちは、水産試験場にすぐさま連絡を取り、協力を要請、つば網組漁師19名、青年部の有志4名とわれわれの総勢26名で、アマモ場再生に取り組み始めたのは同年のことである。

諦めず続けてきたからこそ今がある

2016年6月3～5日、日生の地において、「全国アマモサミット2016 in 備前 備前発! 里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」*が開催され、筆者が実行委員長を務めた。6月3日、日生中学校の生徒達と外部からの一般参加者協働による「流れ藻回収大作戦」と沿岸環境関連学会連絡協議会ジョイント・シンポジウムからのスタートであった。



全国アマモサミット
2016 in 備前のポスターとロゴマーク

シンポジウムのテーマは「我が国沿岸域におけるアマモ場再生への道～これまでとこれから～」である。アマモ研究者が一堂に会し、漁師達とともにこれまでのアマモ場再生の歩みを振り返り、アマモ場の持つ多面的機能に関する最新の知見を集約してその重要性を再認識するとともに、アマモ場再生技術の現状と課題を総括することができた。

6月4日には全国アマモサミット2016 in 備前の本大会が開催された。第1部「アマモ場再生

活動30年の歩み～振り返りと将来展望～」の目玉は、日生中学校生徒による演劇『海に種まく人々』である。日生における30年に及ぶアマモ場再生の歩み、打ちのめされながらも挫けることなく250ヘクタールまで回復させた経緯、回復を見届けた後の本田氏の急逝など、人間ドラマを子供たちが見事に熱演し、会場は笑い、涙と感動の渦に巻き込まれ、いつまでも鳴りやまぬ拍手を呼んだ。これに続くパネルディ



日生中学校生徒たちによる演劇

スカッション「海の守人たちの声」では、劇中の主な登場人物である漁師たちが登壇し、日生中学校を卒業した2人の高校生がインタビュアーになって、彼らの熱い思いを引き出していく趣向である。積年の苦楽に裏打ちされた本物の漁師たちの声に、会場は一気にひとつになっていった。

第2部「アマモ場再生への道～里海づくりが目指すもの～」は、前日のジョイント・シンポジウムの成果報告に始まり、パネルディスカッション「全国各地の取り組み～地域をつなぐ里海づくり～」では、全国の浜で活躍する7名が登壇し、会場からの質問や意見、提案などが止むことなく大いに議論が盛り上がった。第3部のパネルディスカッションのテーマ「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて」は、本サミットのメインテーマそのものである。笹川平和財団海洋政策研究所の古川恵太氏をコーディネーターとして、「里海」、「里山」そして「まち」から、漁師、陶芸作家、消費者、NPOなどさまざまな立場から6名のパネリストが登壇し、冒頭から会場の参加者を巻き込むスタイルで進行しながら、いよいよ熱を帯びた議論が展開された。

6月5日の「第4回海辺の自然再生・高校生サミット」では、若い世代ならではの新鮮な発想とエネルギーに溢れる発表が繰り広げられた。3日間にわたる会期中の参加者数は北海道から沖縄まで全国から2,000名に達した。

全国アマモサミットから新たなステップへ

『海が健全であり続けるためには、森・里・川・海のそれぞれにおいて、人が生きていくための営みを保ちながら、人々が暮らしを通じて適切に関わり、水を介した森里川海の繋がりを維持することが大切である。われわれは、地球生態系のなかで生かされ、地球生態系は大きな物質循環の中で維持されている。われわれは、これを守っていくために、われわれの未来そのものである若者を育て、地域を越えた人の繋がりを礎にネットワークをさらに広げ、「里海」「里山」「まち」がつながり、自然と人が共存するための有るべき姿を実現し、国内外に広く発信し続けることを、ここに宣言する』。最終日の6月5日のクローゼイングイベントにおいて、子供たちや高校生たちとともに発表した全国アマモサミット2016 in 備前大会宣言の主旨である。



高校生たちと全国アマモサミット2016 in 備前大会宣言を発表する筆者（中央）

備前市は、この大会宣言を礎に、沿岸域の総合的管理を基軸として、里海・里山ブランドの創生と真の意味での循環型地域社会の実現を目指そうと動き出した。

それぞれの地域で人々が生きていくのに最も重要なのは、それぞれの場所、場所で積み重ねられた経験とそこに生きる人たちの環境への深い理解と情熱である。「里海」や「里山」の資源・資本とは「人」そのものである。やはり、「里海づくり」は「人づくり」なのである。そのことを海の先輩たちは教えてくれたのだと、この度のサミットを終えてひしひしと感じている。（了）

※ 全国アマモサミット2016 in 備前 <http://amamo-summit2016.com/>

●速報:2016年8月25日付で日生町漁業協同組合が「アマモ場の再生」の功績で、第9回(平成28年)海洋立国推進功労者表彰を受賞。
詳細はこちら http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01_hh_000374.html

第9回海洋立国推進功労者表彰受賞者

2. 海洋に関する顕著な功績 分野

自然環境保全 部門

団体名称	日生町漁業協同組合	
所 属		
功績の概要	アマモ場の再生	

功 績 事 項

1. 日生町漁業協同組合は、昭和 60 年から 30 年もの長きにわたり、アマモ場の再生活動を継続してきた。活動を開始した頃、アマモの再生に係る知見は限られていたが、漁業者や県水産試験場による多くの試行錯誤の結果、一時は 12ha までに減少した日生町地先のアマモ場を、約 250ha まで回復させることに成功した。
2. 日生町漁業協同組合のアマモ場再生活動は全国の先駆けとなる取組であり、日生町は「里海づくり」の聖地として注目を集めている。近年では、漁業者だけでなく、消費者団体や次世代を担う生徒・学生たちもアマモ場再生活動に参加するなど、活動の輪は新たな広がりを見せており、国内さらには世界各国においても模範事例として紹介されている。
3. 平成 28 年 6 月には、活動の節目として「全国アマモサミット 2016 in 備前」を開催し、地域、世代を超えてさらなる活動の発展を目指している。



花枝(種子)の採取



地元中学校との協働
(右上は選別したアマモの種子)

日生町漁業協同組合「海洋立国推進功労者表彰」受賞記念事業

地域をつなぐ里海・里山交流シンポジウム

～里海・里山ブランドとは？～

2016年6月3日～5日、アマモ場再生活動発祥の地として知られる岡山県備前市日生において、第9回全国アマモサミット2016 in 備前「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて」が開催されました。北海道から沖縄まで全国からの参加者数は2,000名に達し、新たなステップに踏み出すための大いなる成果が得られました。そして、その場において、『自然を守り育てるため、全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・“まち”を繋げる「里海・里山ブランド」を確立して発展させ、自然と人が“共生”するための有るべき姿の実現を目指す。』との大会宣言が採択されました。

「里海・里山ブランド」とは、里海・里山づくりを担う人々、そこを訪れる人達にとって価値あるイメージの総称であり、関わった誰もが幸せになる世界観そのものです。そして、それは里海・里山に育つ子供たち、そこを訪れる子供たちの未来のために資するべきものです。里海・里山ブランドとは？…その意味と価値は？なにをすべきか？里海と里山と“まち”から、それぞれの立場と視点で考えたいと思います。



日 時：平成29年2月18日（土）
13:00～17:00（開場 12:30）
場 所：オルガ地下ホール[TEL]086-254-7244
岡山市北区奉還町 1-7-7（岡山駅西口）



主 催：環境省・NPO 里海づくり研究会議・
日生町漁業協同組合・生活協同組合おかやまコープ
・（公財）おかやま環境ネットワーク

後 援：岡山県・備前市・真庭市・笠岡市・岡山市

参加費：無 料

申込み：2月10日までに 裏面
「参加申込書」により郵送・
FAX・メールでお願いします

岡山ESDプロジェクト参加事業



プログラム

13:00～13:10	開会あいさつ 環境省中国四国環境事務所長	牛場 雅己 氏
13:10～13:50	基調講演Ⅰ 里海から 九州大学名誉教授・NPO 里海づくり研究会議 副理事長	柳 哲雄 氏
13:50～14:30	基調講演Ⅱ 里山から 認定 NPO 共存の森ネットワーク 理事長	澁澤 寿一 氏
14:30～14:40	休 憩	
14:40～16:50	パネルディスカッション『里海・里山ブランドとは?』	
〈コーディネーター〉		
	広島大学名誉教授・NPO 里海づくり研究会議 理事長	松田 治 氏
〈パネリスト〉		
里海から	日生町漁業協同組合 専務理事	天倉 辰己 氏
	笠岡市漁業協同組合 北木島支所長	藤井 和平 氏
	恩納村漁業協同組合 代表理事組合長	山城 正巳 氏
	九州大学名誉教授・NPO 里海づくり研究会議 副理事長	柳 哲雄 氏
里山から	認定 NPO 共存の森ネットワーク 理事長	澁澤 寿一 氏
	真庭市 副市長	吉永 忠洋 氏
“まち” から	岡山市 市民協働局 ESD 推進課 主査	友延 栄一 氏
	生活協同組合おかやまコープ 理事	大岸貴美子 氏
16:50～17:00	閉会あいさつ（総評） 広島大学名誉教授・NPO 里海づくり研究会議理事長	松田 治 氏
〈司会〉	NPO 里海づくり研究会議理事・事務局長	田中 丈裕 氏

高知の未来は、海にあり。

高知大学／キックオフシンポジウム
4次元統合黒潮圏資源学の創成

— 総合的海洋資源管理新時代の幕開け —

2016

10/7 [金]

入場
無料

13:00～17:15 (開場12:30)

高知会館「飛鳥の間」

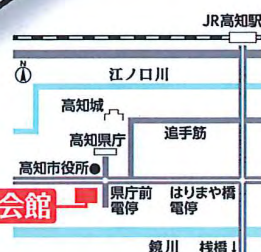
ご来場、先着100名様に11/13(日)高知新港に入港する
地球深部探査船「ちきゅう」見学券をプレゼント!

プログラム

- 13:00 開会挨拶 脇口 宏／高知大学 学長
- 13:10 来賓挨拶 (文部科学省)
- 13:30 「高知大学発 うみ(海・産み) 學問
— 4次元統合黒潮圏資源学の創成 —」
(趣旨説明) 徳山英一／海洋コア総合研究センター長、プロジェクトリーダー
- 13:45 「海洋の開発利用、保全、管理を担う人材育成への期待」
(基調講演) 寺島 紘士／海洋政策研究所 所長
- 14:20 休憩
- 14:30 「海底鉱物資源研究の動向と本学の研究戦略について」
(講演1) 村山雅史／農林海洋科学部教授
- 15:00 「海洋におけるウイルスと
宿主の協同的な共存維持戦略」
(講演2) 長崎慶三／農林海洋科学部教授
- 15:30 休憩
- 15:40 「“コア”から読み解く黒潮の自然史」
(講演3) 岩井雅夫／海洋コア総合研究センター教授
- 16:10 「本学が目指す総合的海洋管理 (ICOM)
教育プログラム」
(講演4) 深見公雄／農林海洋科学部教授
- 16:40 「4次元統合黒潮圏資源学の研究成果を
人材育成にどう活かすか？」
(総合討論) 深見公雄(コーディネーター)、徳山英一、村山雅史、長崎慶三、
岩井雅夫、藤中雄輔(高知県教育委員会次長)
- 17:10 閉会挨拶 (執印太郎／高知大学 研究・医療担当理事)
- 18:00 情報交換会 (飛鳥の間)

●お問い合わせ先


高知大学
Kochi University

 海洋コア総合研究センター事務局
TEL.088-864-6712
〒783-8502 高知県南国市物部乙200 <http://www.kochi-u.ac.jp>

農学部から農林海洋科学部へ ～高知大学の海洋教育研究改革～

[KEYWORDS] 総合的海洋管理教育／海洋資源／海洋環境

深見公雄 ● 高知大学農林海洋科学部海洋資源学科／総合科学系黒潮圏科学部門教授

はじめに

高知大学では、山から海を一体的に捉え、総合科学としての農学の教育・研究をさらに推進するとともに、特に海洋に関する教育・研究の充実を図るため、平成28年度から、従来の1学年学生定員170名の農学部を再編し、学内学生定員を30名移動させて200名とする「農林海洋科学部」を創設することになった。

高知大学は、南四国の豊かな自然と風土をもとに、現場主義に立った地域活性化の中核的拠点として、安全な食料の確保、環境の保全および生物資源の生産と有効利用の面から、地域社会と国際社会の健全な発展に寄与することを目指してきた。なかでも土佐湾や四国沖太平洋の水産生物資源、低温・清浄・富栄養な海洋深層水の海水資源、さらに土佐湾沖の海底に眠っているメタンハイドレートを始めとした様々な鉱物資源など、高知県は豊かな海の恵みを受ける海洋県である。このような高知の地で、高知大学が、生物・非生物を合わせた「海洋資源」および「海洋環境」をキーワードに教育・研究を推進することは当然の理である。

折しも、海洋国日本を確固たるものにするために2007(平成19)年に制定された海洋基本法に基づいた海洋基本計画が2013(平成25)年4月に改定された。その中には、重点的な取り組みとして、「海洋産業の振興と創出に関わる人材の育成」と「海洋教育に関わる人材の育成」が謳われている。このような背景のもと、新農林海洋科学部では、従来の1学科8コース体制から、「農林資源環境科学科(学生定員90名)」「農芸化学科(45名)」に加えて、海洋の生物／海水／海底鉱物の各資源と環境を総合的・多面的にとらえ、さらにそれらの維持管理を行うために必要な基礎的な知識を有する人材育成を行う「海洋資源科学科(65名)」の3学科が設置される。

海洋資源科学科の概要と育成する人材像

海洋資源科学科は、海洋生物生産学コース、海底資源環境学コース、海洋生命科学コースの3つのコースで構成される。いずれのコースにおいても、「海洋資源」および「海洋環境」をキーワードとした分野横断的な教育を実施することで、海を「知り、使い、そして護る」ために、生物・非生物を問わず様々な海洋資源を多面的に扱えられる人材育成を行う。このため、海洋資源とそれを取り巻く海洋環境を適切に維持・管理していくための基礎的な知識や海洋法規・経済、あるいは合意形成に関する専門的知識を有する国際的な総合的海洋管理の視野を持った学生の教育を実施する。

このような学科共通の知識に加え、海洋生物生産学コースでは海に面した高知県の地理的優位性を最大限に活かし、海洋生物・水産資源を生産・活用するための専門的な知識を、海底資源環境学コースでは海底鉱物資源の有効活用あるいはそれに伴い生じる海洋環境の維持や保全に関わる問題を解決できる専門的な知識を、また海洋生命科学コースでは有用海洋微生物等の未利用遺伝子資源を探索し、科学的な見地から検証するための専門的な知識を、それぞれ身につけさせる。このように本学科では、海洋資源の有効活用による持続的社会的創造を志し、俯瞰的に問題を分析し実際に行動し解決できる能力を有するとともに、3つのコースそれぞれの専

門的な知識を併せもった海洋資源管理にたけた実践力のある海洋専門人材を育成する。これまでの水産学に関連する教育・研究に加え、海底資源環境、海洋天然物資源等に関する知識・技術、さらには上述の総合的海洋管理についての教育・研究も行い、学科全体として海洋専門人材の育成を図ることから、学位に付記する専門分野の名称を「学士(海洋科学)」とする。

カリキュラムの構成

海洋資源科学科では、天然資源の維持管理・有効利用に関連して3コースが教育研究において有機的に連携・機能することで、多様化・複雑化する諸課題の解決に対応でき、地域社会ひいては国際社会においても活躍できる人材を育成するカリキュラムが用意されている。

また四国の5国立大学では、四国地方が南に太平洋、北には瀬戸内海と、四方を海に囲まれ、古くから海の恵みを自然資源・文化・社会等の様々な面で数多く享受するとともに、それらをうまく管理・利用してきたことを題材に、海洋に関するそれぞれ特色ある教育研究が実施されている。そこでこれらの大学が協力して、各大学で実施されているカリキュラムを統合的・補完的に運用し、かつ各大学の特色をうまく組み込むことで、5大学のスケールメリットを活かした、先駆的かつ画期的な総合的海洋管理 (ICOM: Integrated Coastal and Ocean Management) 教育プログラムが実施される。本学海洋資源科学科では、他の4大学に先駆けてこの ICOM 教育プログラムを必修科目群としてカリキュラムの中に組み込み、いずれのコースに所属する学生であっても総合的海洋管理教育を受けることになる。

ICOM 教育プログラムは、図のようにコアカリキュラムと選択必修科目群に分かれ、それぞれ6科目12単位ずつ、合計12科目24単位の履修を必須としている。コアカリキュラムは全ての学生にとって共通の必修科目である。このうち1年次の第1学期に履修する「海洋科学概論」は、5大学の教員15人がそれぞれ1回ずつ担当し、総合的海洋管理のために最低限知っておかなければならない、海洋に関する生物学・化学・地学・物理学・工学・社会科学・水産学等

■四国5大学ICOMプログラム(開講学年)



に関する基礎的な知識・情報を学ぶための授業科目である。また、選択必修科目群は、4科目群から最低1科目以上2科目以内、合計6科目を選択して履修する。これら ICOM 教育プログラムの授業科目は、基本的には e-learning で実施される予定である。ICOM 教育プログラムを履修した学生には、5大学の学長名による修了認定証が授与されることになっている。

このように、高知大学農林海洋科学部海洋資源科学科では、地域に根差しかつ国際的視野を有した「海洋専門人材」を育成することを教育理念とする。卒業後は、本学大学院総合人間自然科学研究科の各専攻への進学や、試験研究機関や企業への就職を目指す。このように、学士課程(学部)のうちから、生物学、化学、地学、物理学の側面から多面的に海洋の資源と環境をとらえることができ、さらに総合的海洋管理に関する知識、海洋法規など人文社会学的な観点をもつ科学技術の社会還元に不可欠な合意形成に関する知識をも有する人材を育成できる学科は、全国で唯一のものである。(了)

岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例

(岩手県条例第 64 号・平成 15 年 10 月 9 日公布)

(目的)

第 1 条 この条例は、岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成 10 年岩手県条例第 22 号）第 3 条に定める基本理念にのっとり、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境保全上健全な水循環の確保に寄与し、もって現在及び将来の県民の健康で快適な生活の確保に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ふるさとの森と川と海の保全及び創造 森林、河川等及び海岸等における多様な自然環境を人の活動と調和を図りながら体系的に保全するとともに、健全な生態系等を維持し、及び回復させ、並びに県民と自然とが共生できる環境をつくりだすことをいう。
- (2) 河川等 河川、湖沼、ため池及び農業用排水路並びにこれらに類するものをいう。
- (3) 海岸等 海岸及び沿岸海域をいう。

(県の責務)

第 3 条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(県民の責務)

第 4 条 県民は、その日常生活において、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に取り組むよう努めるとともに、県が実施するふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、その事業活動において、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に取り組むよう努めるとともに、県が実施するふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(相互協力)

第 6 条 県民、事業者及び民間の団体（以下「県民等」という。）並びに県及び市町村は、相互に連携し、及び協力してふるさとの森と川と海の保全及び創造に取り組むよう努めるものとする。

(流域基本計画)

第 7 条 知事は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造を図るための施策を総合的かつ計画的に推進するため、流域ごとにふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本的な計画（以下「流域基本計画」という。）を定めなければならない。

2 流域基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関し、流域の特性に応じた総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
- (2) 前号に掲げるもののほか、流域ごとのふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する

施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、流域基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、県民等並びに関係する市町村及び国の機関等の意見を聴かなければならない。

4 知事は、流域基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、流域基本計画の変更について準用する。

(森林に関する施策)

第8条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に資するため、森林が有する多面的な機能が発揮されるよう、次に掲げる事項を基本的な内容とする森林に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 県民等の参加による森林の整備及び保全
- (2) 豊かな自然環境の再生に向けた森林の整備
- (3) 多様で健全な森林の整備及び保全
- (4) 森林資源の循環的な利用

(河川等に関する施策)

第9条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に資するため、河川等有する多面的な機能が発揮されるよう、次に掲げる事項を基本的な内容とする河川等に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 県民等の参加による河川等の整備及び保全
- (2) 自然環境と調和した河川等の整備及び保全
- (3) 人と水とが触れ合うことができる河川等の整備及び保全

(海岸等に関する施策)

第10条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に資するため、海岸等有する多面的な機能が発揮されるよう、次に掲げる事項を基本的な内容とする海岸等に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 県民等の参加による海岸等の整備及び保全
- (2) 自然環境と調和した海岸の整備及び保全
- (3) 沿岸海域における水質の保全並びに干潟及び藻場の保全

(施策の実施に当たっての配慮)

第11条 県は、前3条の施策の実施に当たっては、動植物の生息地又は生育地の確保その他の自然環境の保全に配慮するものとする。

(水質汚濁の未然防止に関する施策)

第12条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に資するため、良好な水質が保全されるよう、次に掲げる事項を基本的な内容として、水質汚濁を未然に防止するための施策を講ずるものとする。

- (1) 閉鎖性の高い水域における富栄養化の防止
- (2) 流域の特性に応じた水質汚濁の原因となる物質の排出の抑制
- (3) 水質汚濁を未然に防止するための調査研究

(環境教育の推進)

第13条 県は、県民及び事業者がふるさとの森と川と海の保全及び創造についての理解を深めることができるよう、環境に関する教育及び学習の推進について必要な措置を講ずるも

のとする。

（県民等の自発的な活動の促進）

第 14 条 県は、県民等が自発的に行うふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する活動を促進するため、河川の上流地域及び下流地域の住民相互の交流及び連携の支援その他必要な措置を講ずるものとする。

（ふるさとの森と川と海の月間）

第 15 条 県は、県民の間に広くふるさとの森と川と海の保全及び創造についての関心と理解を深めるとともに、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する活動への積極的な参加を促進するため、ふるさとの森と川と海の月間を設ける。

2 前項のふるさとの森と川と海の月間は、知事が別に定める。

（施策の推進体制）

第 16 条 県は、流域ごとに、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策を推進するための体制を、県民等並びに関係する市町村及び国の機関と連携して整備するものとする。

（調査研究）

第 17 条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

（施策の評価）

第 18 条 知事は、流域ごとのふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策の推進状況を的確に把握し、その施策が、流域を一体とした観点から、環境保全上健全な水循環の確保に寄与しているかを評価し、及びその結果を公表するものとする。

（市町村に対する支援）

第 19 条 県は、市町村がふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施しようとする場合には、必要に応じ、情報の提供、技術的な助言その他の支援を行うものとする。

（財政上の措置）

第 20 条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策を推進するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（国への要請等）

第 21 条 県は、ふるさとの森と川と海の保全及び創造を図るため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請し、及び他の地方公共団体に協力を求めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

台風第 10 号による被害状況

1 住家等被害（平成 28 年 11 月 30 日現在）

（1）調査棟数 2, 3 4 9 棟

（2）被害程度別棟数（単位：棟）

被害程度	被害棟数
全壊	89
大規模半壊	251
半壊（床上浸水）	1, 345
床下浸水	641
一部損壊	23
合計	2, 349

（3）地区別棟数（単位：棟）

被害程度	宮古地区	田老地区	新里地区	川井地区	合計
全壊	19	3	51	16	89
大規模半壊	180	0	67	4	251
半壊（床上浸水）	1, 197	8	109	31	1, 345
床下浸水	455	3	69	114	641
一部損壊	22	0	0	1	23
合計	1, 873	14	296	166	2, 349

2 その他の施設等の被害内訳及び推計額（平成 28 年 11 月 30 日現在）

（単位：千円）

施設区分	被害内訳	被害推計額
庁舎等	本庁舎等 2 棟、市有地土砂崩壊 3 箇所、庁用備品等、公用車 73 台、原付バイク 14 台、庁内 LAN	113, 310
社会福祉施設	児童施設、福祉施設	30, 264
社会教育施設	末前神楽伝承館	164
体育施設	河川公園、老木グラウンド備品	82, 400
水道施設	上水道・簡易水道等 21 箇所	493, 900
医療・衛生施設	火葬場 1 棟、公衆便所 1 棟	8, 500
消防防災施設	消防屯所、消防ポンプ車 1 台、消火栓等、通信ケーブル切断、防災行政無線	49, 821
観光施設	グリーンピア三陸みやこ設備等	8, 200
商工労働関係施設	建物・機械設備等	12, 717, 350
水産施設	ふ化場、漁船、漁具	416, 873
漁港施設	外郭・係留施設等 38 箇所	564, 840
農業施設	水稻、豆類・雑穀、野菜、花き、工芸作物、飼料作物	59, 733
畜産等施設	畜産物、非共同利用施設	28, 836
農地農業用施設	田畑 219 箇所、その他水路等	1, 015, 600

林業施設	林道 398 箇所、林産施設 3 箇所、 林産物（木材）984 m ²	2, 678, 630
公共土木施設	道路 307 箇所、橋梁 11 箇所、河川 110 箇所、下水道施設	4, 036, 940
公営住宅等	黒田町災害公営住宅及び公営住宅 4 棟	2, 930
学校施設	小学校 7 校、中学校 6 校	6, 388
文化財	崎山貝塚	9, 860
計		22, 324, 539



宮 古 市

－ 目 次 －

第１章 はじめに	1
1 目的、適用範囲	1
2 計画の修正	1
3 用語の意義	1
第2章 津波避難対策	3
1 津波浸水想定区域の設定	3
2 避難対象地域の設定	3
3 避難場所と避難所の指定	4
4 避難路等の設定	7
5 津波到達予想時間の想定	8
6 避難に時間のかかる地域の設定	10
7 避難に時間のかかる地域への対応	13
8 災害時要配慮者の避難対策	15
9 来訪客（観光客、海水浴客、釣り客、訪日外国人観光客等）の避難対策	16
10 事業者等による避難対策	16
11 初動体制（消防団）	17
12 避難指示等の発令と消防団退避指示	24
13 津波避難対策の教育・啓発	25
14 津波避難訓練の実施及び実施支援	27
15 地区コミュニティにおける自主防災組織結成の推進と活動への支援	27
16 備蓄の実施	28
第3章 津波避難行動	29
1 津波避難の原則	29
2 津波避難の流れ	30
3 津波避難への備え	39
資料編	42
宮古市津波避難計画 標準版の概要	

宮古市
避難所開設・運営マニュアル
(田老地域版)
Ver. 1. 1

檜内地区集会施設

田老第一小学校

和野地区集会施設

青野滝地区集会施設

小堀内地区集会施設

水沢地区集会施設

田老第三小学校

老人憩いの家

養呂地地区生活改善センター

青倉地区集会施設

末前神楽伝承館

神田地区集会施設

田老総合福祉センター

グリーンピア三陸みやこ

摂待和野地区集会施設

摂待出張診療所

畑地区集会施設

避難所

宮 古 市

宮古市 避難所開設・運営マニュアル 各地区版作成にあたって

このマニュアルは本編の空欄部分に各避難所固有の情報を書き込むことで、あなたの住む地区独自のマニュアルとして完成するようになっています。地区のみんなで話し合いながら空欄を記入してみましょう。

記入する空欄の一覧は以下のとおりです。

ページ数	章節	空欄に記入する内容	チェック
表紙	—	あなたの地区の避難所の名前	
P.8	2-2	あなたの避難所に関わる組織・人	
P.15	3-5	主な資機材の保管場所	
P.17	3-7	避難所運営ボックスの保管場所	
P.19	3-9	災害時初動期の開設担当候補者	
P.29	3-11	1) 避難所共通ルール	
P.30	3-11	2) 避難所生活上のルール	
P.32	3-11	3) 避難所の一日のスケジュール	
P.34	3-11	4) トイレ使用ルール	
		5) 火気使用のルール	
P.35	3-11	6) 夜間警備体制のルール	
		7) ペット飼育のルール	
P.41	4-3	安全確認中、雨天時の待機場所	
P.46	4-5	備蓄倉庫の鍵の保管場所	
		避難所の看板の設置場所	
		避難所間取り図・ルールの貼り出し場所	
P.53	4-9	移動系防災行政無線の保管場所	
資料編3		避難所運営協議シート（更新用）	

その他、「() 避難所」など、避難所名を記入する欄があります。

これらの記入した情報については、定期的実施する避難所準備委員会において見直し、必要に応じて更新するようにしましょう。

目 次

第1章	はじめに	1
1-1.	はじめに	
1-2.	対象となる災害	
1-3.	宮古市の避難所運営における基本方針	
1-4.	避難所開設・運営マニュアルの使い方	
1-5.	災害規模に応じた避難所の対応	
第2章	避難所の運営体系	5
2-1.	避難所の位置付け	
2-2.	避難所運営に携わる組織・人	
2-3.	避難所開設・運営における役割分担と運営の全体像	
第3章	平常時準備編（避難所の開設準備）	13
3-1.	避難場所(高台)・避難所の位置と避難経路を確認しよう	【避難者(家庭)】
3-2.	非常用持ち出し袋を準備しよう	【避難者(家庭)】
3-3.	応急手当のやり方を身に付けよう	【避難者(家庭)】
3-4.	避難所キーボックスを確認しよう	【住民組織】
3-5.	避難所の資機材を確認しよう	【住民組織】
3-6.	避難所の備蓄を確認しよう	【住民組織】
3-7.	避難所運営に必要な物品を準備しよう	【住民組織】
3-8.	避難所準備委員会を編成し、開催しよう	【住民組織】
3-9.	初動期の開設担当を事前に決めておこう	【住民組織】
3-10.	避難所内のスペースの配置を事前に決めておこう	【住民組織】
3-11.	避難所の運営ルールを事前に決めておこう	【住民組織】
3-12.	避難所開設・運営の訓練を実施しよう	【避難者・住民組織】
第4章	災害時初動期編(概ね発災後 24 時間でやるべきこと)	37
4-1.	避難開始後の流れと参集	
4-2.	勤務時間内発災における施設管理者の避難所対応	
4-3.	避難所到着時の行動（開錠・安全性の確認）	
4-4.	避難所開設の分担の割り振り	
4-5.	総務情報担当の初動期対応	
	（1）避難所開設の報告と避難者数の把握	
	（2）避難所の立ち上げ	
4-6.	施設管理担当の初動期対応	
	（1）施設内の確認と資機材の設置	
	（2）受入れスペースのレイアウト	
4-7.	物資食料担当の初動期対応	
	（1）食料・物資の配布	
4-8.	保健衛生担当の初動期対応	
	（1）トイレの確保	
	（2）けが人等の応急対応	
4-9.	避難所運営班(第1班)の初動期対応	
	（1）本部との通信体制の確保	
	（2）災害対策本部への報告	

第5章 災害時展開期編(概ね発災 24 時間以降にやるべきこと) 55

- 5-1. 避難所運営委員会の設置と避難所運営会議の開催
- 5-2. 居住グループの編成と分担
- 5-3. 避難所ルールの決定・周知
- 5-4. 総務情報班の展開期対応
 - (1) 被災者情報管理(入所・退所手続き)
 - (2) その他受付対応
 - (3) 避難所内の情報伝達
 - (4) 避難所運営記録の作成・報告
 - (5) ボランティアの受入
- 5-5. 施設管理班の展開期対応
 - (1) 居住スペースの配置
 - (2) 防犯・防災対策の実施
 - (3) 施設管理
- 5-6. 物資食料班の展開期対応
 - (1) 物資ニーズ集約・要請・配布
 - (2) 炊き出し・食事準備
- 5-7. 保健衛生班の展開期対応
 - (1) 衛生管理
 - (2) 健康管理
 - (3) 要配慮者への支援
- 5-8. 避難所運営班の展開期対応
 - (1) 避難所運営班(第2班)の対応

第6章 災害時集約期～撤収期編 85

- 6-1. 避難所統廃合の実施

第7章 田老地区ワークショップにおけるその他の意見 . . 89

<資料編>

- 資料編1 移動系防災行政無線簡易マニュアル
- 資料編2 避難所運営協議シート(避難所ワークショップ成果版)
- 資料編3 避難所運営協議シート(更新用)
- 資料編4 様式集
- 資料編5 主要連絡先一覧

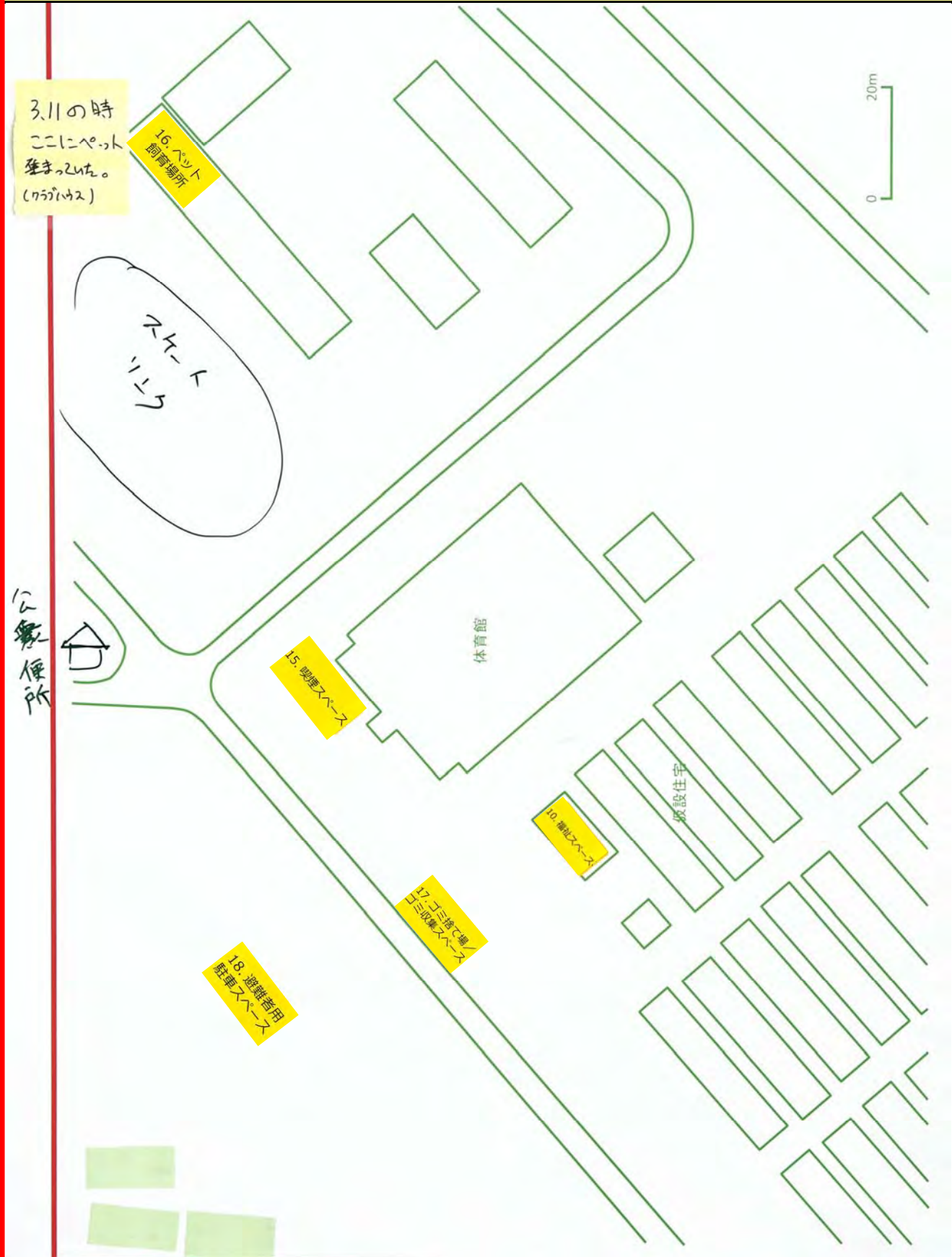
避難所運営協議シート (1/3) 【グリーンピア三陸みやこ 避難所】

※青字およびふせんは避難所運営ワークショップにおける参加者が記入した内容

(1) 避難所概要	避難所名	グリーンピア三陸みやこ					
	施設管理者	(TEL :)					
	避難所運営班	施設管理者、避難所運営班の名前、連絡先は、 今後実施する「避難所運営準備委員会」等の中で 記載してまいります					
		(TEL : - -)					
(2) 施設利用	地域内での避難予定者等 (地区・コミュニティ別)	小堀内地区←ライフラインがやられた人が避難する その他(市街地、観光客)				グリーンピアだけ衛星電話 が使えた!! 自家発電もある。	
	(参考) 東日本大震災時の 最大避難者数	約 600 人		避難所の指定はアリーナで はなく体育館!! 3.11 の時は例外でアリー ナを使っていた。			
	避難所利用範囲						
	立入禁止場所						
	避難者収容 スペース候補	・ホテルのロビー→アリーナ				3.11 の時、そうだった体 育館は支援物資の置き場 になっていた。	
(3) 開設担当候補		想定人数	対応候補者				
	開設リーダー	(2)人以上	一人だと、リーダーが自分 のことができなくなっ てしまう。				
	総務情報担当	(6)人					
	施設管理担当	(6)人					
	物資食料担当	(6)人					
	保健衛生担当	(6)人					
(4) 避難所レイアウト図	次ページ以降の避難所運営協議シート(2/3、3/3)に記入						
(5) 設備面の課題／工夫	(課題) ・タバコが買えなかった ・酒が買えない ・トイレを一週間(大)ガマンした ・風呂がない ・照明器具・ライト等の不足 ・電池の不足 ・飲料水の不足 ・携帯食料の不足 ・搜索等で補給無し (東日本大震災の教訓・工夫) ・トイレを充実しておく						
(6) 運営面の課題／工夫	(課題) ・タバコが吸えなかった。買えなかった ・飲酒の場所がない (東日本大震災の教訓・工夫) ・避難者調書の作成 ・周辺の警戒 ・組織的に活動団体(例)消防団等						

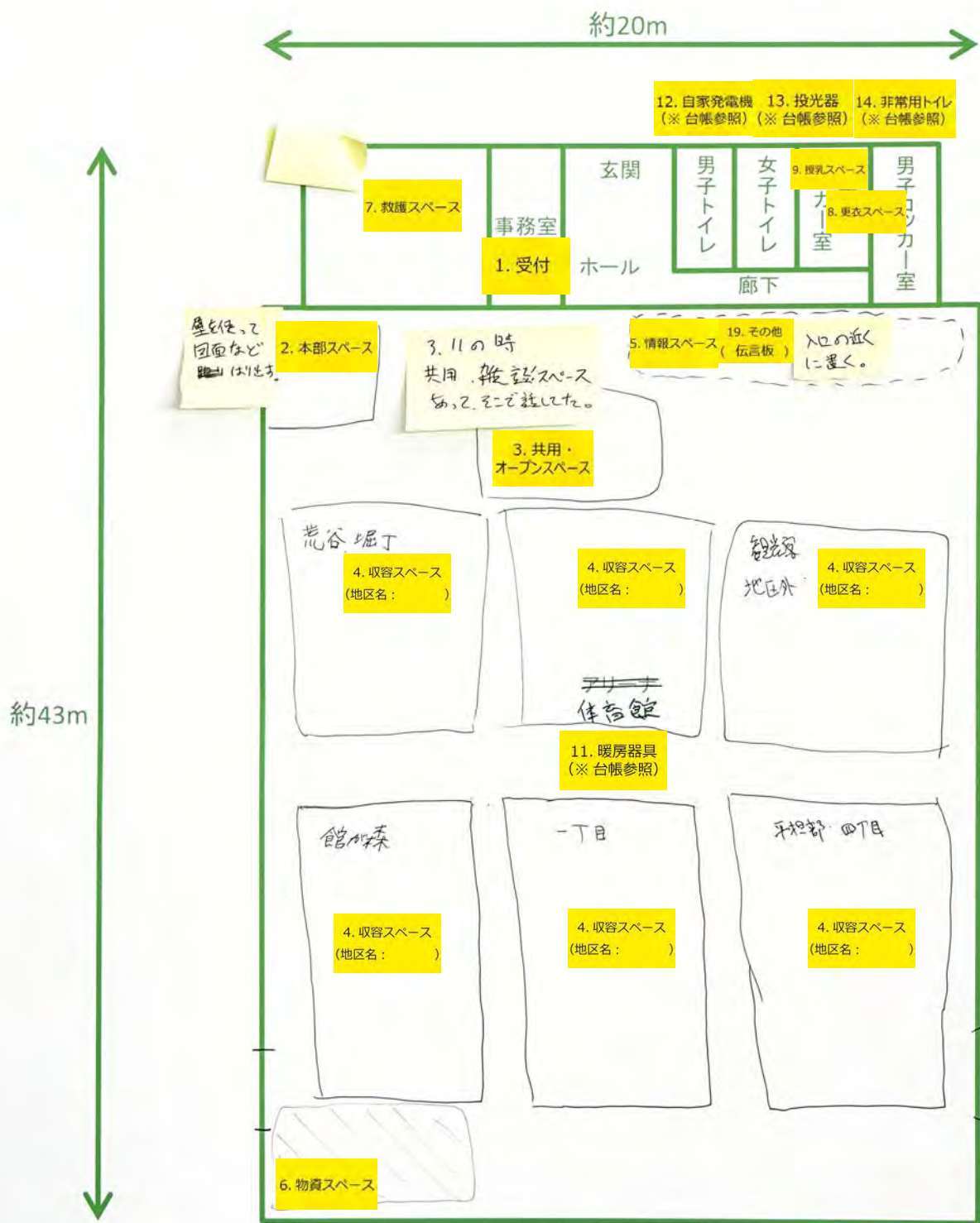
避難所運営協議シート (2/3) 【グリーンピア三陸みやこ 避難所】

(4) 避難所 レイアウト図 (1/2)



避難所運営協議シート (3/3) 【グリーンピア三陸みやこ 避難所】

(4) 避難所 レイアウト図 (2/2)



1 階 平 面 図

新たな水産業を担う人材育成への試み

[KEYWORDS] 研究・教育拠点形成／Management of Fishery and Foods(MOFF)／水産業イノベーション

岩渕明 ● 岩手大学学長

はじめに

東日本大震災から5年がすでに経過している。TV等での放映を見ても随分昔のように思えるが、被災地に行けば道半ばの状態に引き戻される。岩手大学は震災直後から復興に取り組んできた。三陸復興推進機構を2012(平成24)年に立ち上げ、「オール岩大パワーを」と生活支援、水産業復興、地域防災部門など6部門でさまざまな活動を展開してきた(図1)。活動の中で大学として初めての取組みは水産業復興支援である。農学部(盛岡高等農林学校(1902(明治35)年))開設以来、世界三大漁場の三陸海岸を持つ岩手にありながら、水産・海洋とは無縁ともいえる状態にあった。当時の交通状況を考えれば仕方ないとも言えたが、被災状況を目にすれば「水産業を支援しなければ」と即決した。でも何から始めるか? 悲しいかなそのアプローチがわからない。

■図1 岩手大学三陸復興推進機構組織図



水産への取り組み

これまでの水産学は水産業という生業の支援が弱いという認識のもと実学としての水産学の復興を目指そうということになった(全国水産系研究者フォーラム宣言(2012(平成24)年1月))。前後するが、2011(平成23)年10月に東京海洋大学、北里大学との3大学連携で水産業の復興を進めることとなった。水産業復興推進部門は水圏環境、養殖増殖、水産加工、マーケティングの4班から構成された。また、研究成果の見える化という点から、鮭、わかめ、陸上養殖にテーマの絞込みを行い、WGを構成した。また加工グループは産学官連携で高付加価値な商品開発を行ってきた。

水圏環境班は一方で「東北マリンサイエンス拠点形成事業」にも組み入れられ、湾内や沖合の環境変化調査に対応して、河川や河口付近の環境調査をテーマにした。津波による河口域の地形変化などの調査や河川に含まれる様々な溶存物質や生態回復の調査を実施した。

研究・教育拠点形成

水産業復興のための研究・教育拠点形成が3大学連携のミッションであり、研究拠点形成では(平成25)年度に釜石市平田に「三陸水産研究センター」を設置した。岩手の水産業の主たる漁獲は鮭であり、その回帰率の低下が震災以前から指摘されてきた。鮭は4～5年で戻るが、その生態的・生理学的な解明はいまだ不明ということでセンターでは回帰率アップのため鮭のDNA解析を進め、岩手県内の河川ごとの違い、北海道産との比較などを行った。また壊滅的被害を受けた養殖においては、漁協と協同して他地域から



岩手大学三陸水産研究センターwebより

の種苗導入を避けて天然ほやの種苗を山田湾で行ってきた。これまで産学連携という発想が沿岸地域にはなかったが、多くの漁協や企業等が復興のために大学との共同研究を開始できたことは一つの成果であろう。

教育面での拠点形成では、育成すべき人材を水産業の6次産業化を担うということで Management of Fishery and Foods (MOFF) というコンセプトにした。いわゆる川上(水圏環境)から川下(流通)までを俯瞰できる人材養成である。施設・設備の準備を考慮して大学院の水産コースを考えたが、大学院生の確保を考えれば学部生の水産基礎教育も必要であると改めて認識し、今年4月から農学部にて定員20名の水産コース(食料生産環境学科水産システム学コース)を開設した。そのために6名の水産系の教員を大学の機能強化という観点から配置し、国際的視点を有する教員が赴任した。当初の問題は新たな水産教育プログラムに対して志願者が集まるかであったが、期待以上の応募者が集まり、21名の合格者を出すことができた。単に水産にからむ生態的、生理的な学術的ベクトルではなく、実学としての水産業を俯瞰的に学ぶことへのニーズがあることを認識した。地元沿岸地域からの学生も入学し、若い学生の心意気もすばらしいと感じた。岩手大学では2014(平成26)年から1年生1,100人全員を「被災地研修」として沿岸部に派遣している。「百聞は一見に如かず」と見て感じてもらうことが大切であり、水産のみならずさまざまな分野での復興への貢献を期待している。



岩手大学農学部水産コースのパンフレット

現在は、大学院に水産コース(総合科学研究科地域創生専攻地域産業コース水産業革新プログラム)の来年度開設を目指して準備している。まさに MOFF を理解する人材育成である。水産業にイノベーションを起こすため社会人の再教育(意識改革)の場として期待している。

これまでの復興支援活動を通して学部間の壁が低くなったことは大きな利点である。水産業は農学部系という既成概念から環境、機械、ロボティクス、計測、デザイン系などの他学部の専門家、あるいは流通以外にもコミュニティー形成などの社会科学系の教員の参加など、その広範囲さが認識された。この実績がベースとなり大学院での教育研究が可能であると考えている。岩手大学はグローバルな大学を標榜しており、地域の課題(水産業の復興)への視点とともに、グローバルな視点の涵養も行うため、教員等の国際交流や学生の海外インターンシップも準備している。

まとめ

日本では水産業の衰退が指摘されているが、世界的に見れば食糧問題と関係して水産業は成長産業である。当然「儲かる水産業」に生まれ変わるには、それを担う人材とイノベーションを起こすためのシステム変革が必要であり、地域の特に若い水産関係の経営者の危機感とやる気に呼応して、地域あるいは日本の水産業のイノベーションを起こしたいと考えている。

世界三大漁場を控えているといっても昨今の環境変化(水温や海流)に伴い漁獲量は低迷している。海域での持続可能な水産業の維持と食の安全のためのトレーサビリティには、水産業が捕る漁業から育てる漁業への変換が必要である。特に無給餌養殖が前提の三陸では閉鎖型完全養殖が必須であり、環境調和型の漁業を目指したい。それを通して大学の新たな社会貢献が可能となるであろう。(了)

大震災から 持続可能なまちづくりを目指して

[KEYWORDS] 学ぶ防災／持続可能なまちづくり／地域文化の創出

橋本久夫 ● 宮古市議会議員

はじめに

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、私たちの想像をはるかに超えた東日本大震災を引き起こした。海岸部では、高さ10数メートルにも達する津波が押し寄せ、街を呑みこみ多くの命が失われた。港や埋立地は地震による液状化現象で大きく破壊され、防護のために築いていた堅牢な防潮堤や護岸の多くは破壊された。

津波は人々の生命や財産、生活文化だけでなく、地域で大切に保全してきた海辺の自然環境にも大きな影響をもたらした。

被災地はあれからまもなく6年目の春を迎えようとしている。今、被災地は人々の生活再建を中心に復旧復興に向けて様々な整備が進められている。そうした一方で昨年8月末に岩手県沿岸部を襲った台風10号は、河川流域を中心に海津波にも匹敵するような山津波が発生。甚大なる被害を被ったことで二重の再建、復旧を強いられることになった。それでも人々は明日への希望を見失わずに、時間をかけても必死に再建に向かっている。被災地の復興はまだまだ終わっていないことをどうかご理解願いたい。



台風10号の洪水で流された宮古市茂市地区の日陰橋

後世へ引き継ぐ我々のささやかな願い

三陸沿岸の復興は、多様な地域ごとの住民の要望を基本に、豊饒の海を持続させ、基幹産業である漁業や、あるいは観光産業などを振興の柱に進められるべきであろう。被災地の多くは海の恵みに支えられて文化を築きあげてきた。津波から命を守り、海と共に生きていくためには何が必要なのか。そのことも多面的に共に考えていかなければならないと思う。

大震災によっての地盤沈下の影響もあり、コンクリートの防潮堤整備によってかつての美しい砂浜がやせ細り、その姿が徐々に失われつつある。砂浜は、山から川、そして川から海へと供給される土砂により、数百年、数千年という長い年月をかけて形作られてきた。かつて宮古湾にも白砂青松の砂浜やあるいは干潟が広がっていた。私たちの子ども時代には、まだこのような砂浜が当たり前のように存在していた。今やそうした場所はほとんどなくなってしまった。

海岸には延々とコンクリートブロックが立ち並ぶ異様な風景が日常化してしまった現在、美しい海岸や砂浜を取り戻すための養浜事業も海と共に生きていくために多面的に考えるべき一つではないだろうか。

「森は海の恋人」に象徴される自然の摂理のもとに生きる三陸の“世界遺産的価値”を高め、世界がいつそう注目する方向こそ、次世代に送り届けるべき道であると考えている。

この被災をどう記録に残し、伝えていくべきか

今回の大震災はさまざまな教訓を私たちにもたらしたと同時に、多くのことを気づかせてくれた。

確かに今回の震災は二度と見たくない悲劇ではあった。しかしながら、その惨状はいつかは時間と共に風化し、忘れ去られていく。震災の歴史は、誰かが「正しく伝える」努力をしなければ本来、残らないものである。

宮古市ではそのための「学ぶ防災」のツアーを実施している。新たな震災遺構として津波被害にあった田老地区のホテルを残し、その災害の歴史を伝えている。ガイドさんたちは「何故、人は逃げないのか」と、災害に対する教訓をこの「学ぶ防災」で伝えている。箱モノやシステムを作るよりも、防波堤を高くすることよりも、一人ひとりの危機意識を目覚めさせ、心の防波堤を高くすることを教えてくれているのである。

「学ぶ防災」が誕生して5年になるが、これらのツーリズムは被災地への交流人口の拡大につながるもので、被災地にやってくる人が跡絶えないようにする、人がやってくることで被災地の元気にもつながっていく。そのことによって経済活動も活発化していくという期待も込められている。訪れた人たちにとっても被災地が復興する姿を学んでゆくことが、復興への足がかりになる機会につながってほしいと願うものである。

記憶の風化防止の一つに津波記念碑がある。昭和三陸津波においては、新聞社が募った義捐金の交付において、その一部を津波記念碑の建立にあてた。東日本大震災後の津波記念碑は、被災地を支援する各種慈善団体などによって建立された、津波到達地点を示す標石が見られる。新たに建てられた津波記念碑には、未来へ向けて子どもたちへの津波体験につなげようとするものも多い。新たな形の伝承でもある。

地域文化の創出を目指して

大震災からの復興に向かって、地域文化の創出というものも今後のまちづくりの中で重要となってくる。まちづくりの原点となるのは、まさにそのまちの文化という宝である。しかし、時代の変遷と共に多くの文化が失われつつある。さらにこの津波災害によって街並や形あるものは失われてしまい、人々の記憶の中にしか存在しないものもある。今後のまちづくりにおいては、宝として地域社会に培われてきたもの、蓄積されてきたものをもう一度探求し、きちんと確認、共有することから始めなければならないと考える。地域の歩んできた文化や歴史など、形として見えていなかったものを顕在化していくことが大事であろう。

その宝である文化の一つに「海のまち」の文化がある。鮭にまつわる歴史、先人たちが取り組んできた漁労文化、伝統風習、方言、南部藩の船の歴史と沖縄・多良間島との交流が生まれた漂流史などなど。さらに1745年に宮古人らのロシア漂流によって露日単語集が編集され、後にその子孫によって露日辞書『レクシコン』（1783年編集、ロシア科学アカデミーに納本）に繋がったことはあまり知られていない。漂流した乗組員たちの言葉が受け継がれ、当時のロシアで日本語を理解する辞書となった。それは岩手沿岸方言を反映していた。当時の日本語の方言を知る上でも貴重な文化資料である。そして明治維新の明暗を分けた近代初の洋式海戦である宮古海戦など後世に残すべく題材は少なくない。

地域の歴史・文化は風土に根ざし、人々の暮らしと関わることで形づくられてきた。社会の変化、災害からの復興の中で歴史の重層性を踏まえて、さらなる文化振興につなげていきたいものである。（了）



全国初の震災遺構・旧田老観光ホテル。学ぶ防災の重要な施設となっている。



宮古金浜地区に建立された津波記念碑。住民たちによって建立され、教訓を伝え残している。

ご存知ですか？
東京湾からの恵み
東京湾の再生活動

会員
募集中

みんなの東京湾 みんなで再生

東京湾の再生に向けて
プロジェクトチームが活躍
活動の輪が広がっています



目 標

快適に水遊びができ、
「江戸前」をはじめ
多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」を取り戻し、
首都圏にふさわしい
「東京湾」を創出する※



フォーラム・アクションって？

東京湾再生官民連携フォーラムの活動は、東京湾を再生することをめざして平成25年11月23日にスタートしました。

フォーラムには、現在9つのプロジェクトチームがあります。美しい東京湾の未来環境を目指したグループが集まり、連携し、シンボルともなる「江戸前」を身近に感じる東京湾に取り組んでいます。東京湾で遊ぶ、学ぶ、働く、住む、楽しむ、食べる、勤めるなど、東京湾に想いのある方や会員の方々によりフォーラムの活動は支えられています。

プロジェクトチームの活動を通して生み出される政策提案は、フォーラムで取りまとめられて、東京湾再生に役立てていきます。



東京湾再生官民連携フォーラム

Welcome to Tokyo Bay

フォーラム・プロジェクト・チームの活動

9つのプロジェクトチーム(PT)が東京湾での活動にチャレンジ

東京湾環境モニタリングの推進 PT

みんなで知る江戸前の海、東京湾の健康診断・環境を探ります。
毎年、「環境湾マップ」を作成！

- 東京湾環境一斉調査等を毎年行い、東京湾の環境を見続けています。その調査をまとめて環境マップとして発表しています。海の生きものにとって大切な酸素量(DO)や酸素が必要な量(酸素消費量・COD)などが一目でわかります。
- 環境湾マップ作成のための環境調査には、沢山の方々がいろいろなエリアで協力しています。(感謝)。約100以上の機関が参加して、今年は9回目を迎えます。



江戸前ブランド育成 PT

東京湾を代表する「江戸前」
今の江戸前の魅力をみんなで
創り出そう！

東京湾・江戸前ブランドの
豊かさ、その魅力をみなさ
まにお伝えします。



- 多くの魚介類が獲れる東京湾の魅力を、「江戸前」という言葉にのせて、加工品や料理の魅力を具体的に味わうことのできる東京湾・江戸前ブランドを探求していきます。

生き物生息場づくり PT

生き物の生息場を創出するアイデア
提案を行います。
東京湾に棲む生き物に注目したら…
たくさんの種類が見えてきます。

- 生き物の生息に適した場の創出に関するアイデアを提案し、基本的な考え方をとりまとめました。東京湾にはいろんな種類のお魚が棲み着いたり、遊びにきたりしています。ハゼやあなごやカレイなどなど。みんな快適な環境を探しています。
- 平成27年には生き物生息場づくりの基本的な考え方及び進め方について具体的にマコガレイの産卵場を再生するための提案書を提出しました。



東京湾大感謝祭 PT

21世紀にふさわしい東京湾を目指して
東京湾からの恵みに感謝！
みんなで東京湾を楽しもう
横浜・赤レンガ倉庫で毎年10月
東京湾大感謝祭開催！！

東京湾大感謝祭は、海の再生を考え、行動するきっかけ作りとして、2013年フォーラムと共に秋に東京湾の恵みに感謝する意味を込めてスタートしました。

2015年は、横浜赤レンガ倉庫とその周辺海上で、8万8千名の市民や企業、団体、国、自治体の関係者が集いました。これからも21世紀にふさわしい東京湾を描くため毎年海に親しむことをテーマに、遊び、学ぶ、楽しみながら開催していきます。是非、会場にお越しください。



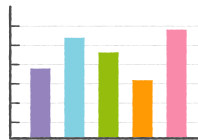
東京湾の活動 見つけよう、楽しもう、学ぼう、みんなで再生

東京湾再生のための行動計画の指標の活用PT

新しく東京湾を表す指標をつくりました

みんなで有効に活用できる指標データをサポートします

『指標検討』のステップから、『指標の効果的活用』のステップに移行していろいろなデータ収集をおこないます。



- ①行政（東京湾再生推進会議）とNPO・民間（企業）、大学・研究機関との情報共有のサポート
- ②市民活動データ収集のサポート
- ③指標に関する相談をおこないます

「東京湾再生のための行動計画」の指標検討PT ＜2014年～2015年活動＞

東京湾を知る指標には、生きものの生息場所、ごみの量や公園施設利用者数、イベント開催回数など、さまざまな指標が有効です。みんなの研究成果が、平成27年提案書になりました。平成28年度から新しく「指標活用PT」として、さらに充実した活動を始めています。

< 指標提案の詳細 >

http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000100.html ※

東京湾での海水浴復活の方策検討PT

東京湾で海水浴実験！
葛西海浜公園

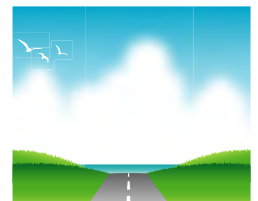
- 東京湾で海水浴の可能性検討や実証実験にチャレンジしています。
- 海水浴社会実験・葛西海浜公園西なぎさにおいて、2015年も海水浴体験イベントを実施しました。



東京湾パブリック・アクセスPT

東京湾に親しみ、近づくこと…、
新しい発見ができるよ

- みんなが手軽に海に行ける既存のアクセスを広く紹介します。
- 都民、市民、生活者が利用できる海浜公園の活用方法を検討します。



※平成15年3月に「東京湾再生のための行動計画（第一期）」を策定し、平成25年5月31日に東京湾再生のための第二期行動計画が策定され、さまざまな取り組みがスタートしています。



2016年から新しいプロジェクトチームが誕生しました。
期待する・楽しみな活動です。



2016年 はじめます 東京湾浅瀬再生実験PT

生きものにとって浅瀬が最高の遊び場、生活の場所、浅瀬は大切

つくろう浅瀬、最初は実証実験をめざします。
(老朽化し役割転換が必要な直立の護岸を実験的浅瀬に再生チャレンジ)



2016年 はじめます 東京湾の窓PT

東京湾にも干潟があるよ。楽園干潟施設のネットワークをつくろう！

東京湾は自然・文化の宝庫、これまでの歴史・文化・自然…を紐解きながら、その資源をまとめ活用を広げます。



フォーラムの活動

- 会員総会が年に一度開催されます
- 年 4 回、フォーラムの活動を決める企画運営委員会を行っています
- いろいろなプロジェクトチームが、東京湾の再生活動に取り組んでいます
- 年 1 回、東京湾大感謝祭を開催し、東京湾の再生を確認し、環境の大切さを表現し、東京湾からの恵みに喜びと海の大切さを呼びかけています

東京湾再生アンバサダー



桒 太一

日本テレビ放送網株式会社 アナウンサー
朝の番組 zip! 総司会

横浜市の「海の公園」や木更津市の「盤洲干潟」をフィールドとして、アサリの研究をおこない東京湾との繋がりが深い。現在もその知見を番組で伝えている。

ガリガリ君

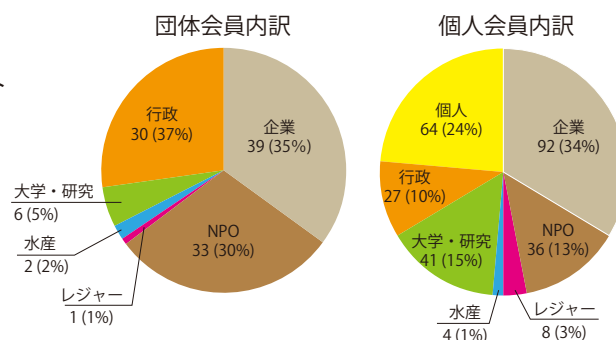
小学生
埼玉県 深谷市
赤城乳業株式会社のキャラクター

東京湾 自分の身近なところからスタート

会員は、個人会員 272 名、企業・団体組織会員 :111 (平成 28 年 4 月 28 日)

- ・ 希望するプロジェクトチームへの参加
(PTメンバーは募集期間があります)
- ・ 東京湾大感謝祭へのボランティア参加、展示企画エントリー、または所属組織PR活動など多彩な関わりが持てます (2016 年は横浜・赤レンガで 10 月開催予定)
- ・ 業界の動向や NPO 活動などの情報収集に役立ちます
- ・ HP、Facebook による情報収集
- ・ メール配信による情報受取
- ・ 調査・コンサルティングなどの相談

<フォーラム会員の構成>



会員募集中

お申し込み受付は、ホームページ下記のアドレスまで

<http://www.tbsaisei.com/>

東京湾再生官民連携フォーラム 事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目1番10号 第2虎ノ門電気ビルディング4F
一般財団法人 みなと総合研究財団内 TEL 03-5408-8298 FAX 03-5408-8741



この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています。

総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT報告書 概要

平成 29 年 2 月

I. 背景

沿岸域の多面的な価値は、そこに生息する様々な生物をはじめとして、複雑で多様な環境機能に支えられていることから、それら機能を保全し、沿岸域の恵みを持続的に享受していくためには、長期的・広域的かつ俯瞰的な視点の下、総合的な管理に取り組んでいく必要がある。当 PT は、沿岸域の持続的な利用に向けた現場の事例を分析し、それら取組の拡充・拡大方策、国や自治体が果たすべき役割等に関する検討を行い、総合的な沿岸域の環境管理の在り方を以下のとおりとりまとめた。

II. 検討結果**1. 総合的な管理のための基本的な方向**

- 環境保全と利用を秩序立てるとともに、環境や利用に配慮した防災対策を図るため、目的を共有する多様な関係者が協議会を組織し、沿岸域の状況を見極めつつ、順応的に、PDCAという一連の活動を継続していく必要がある。
- 協議会立ち上げが進まない地域では、地理的スケールに応じた行政組織が、地域のコミュニティ育成を推進し、協議会の立ち上げを促進していく必要がある。

2. 協議会の在り方

- 協議会の地理的スケールは、既存の自治体境界に関わらず、構成員が共有する目的と、その達成に向けた活動の内容に応じ、決定する必要がある。
- 協議会は、地域のコミュニティが中心となるが、専門家など域外からも対等な立場で参加を求めていくことが望ましい。この場合、構成員は、個別の本来業務の枠に捉われず、共通目的へ相互に手を伸ばし合う必要があり、構成員間の意識共有と、各主体が参加しやすい環境整備が必要である。
- 全ての構成員が対等の立場で活動を行う中、行政機関は、意見調整、施策による活動の支援等で主導的な役割を果たすとともに、支援施策の間で矛盾が生じないように、部門間の連携を徹底させる必要がある。
- 沿岸域の情報を多く持つ漁業者については、他の構成員との円滑な意思疎通を図り、本来の資質を発揮させていく必要がある。
- 国、自治体、民間企業が連携し、協議会内で漁業者・住民・外来者等をつなぐ役割を担う NPO・NGO を育成する仕組みを検討していく必要がある。
- 「生態系サービス」の保全・再生は、協議会活動の目的として適しているが、活動成果を評価する際には、多様な生物種が生育し得る環境の構築を念頭に置く必要がある、特定種の回復のみを指標とすべきではない。
- 活動の支援施策を評価する際には、活動に対する構成員の理解がどの程度深まり、継続・発展が可能か否か等を評価する必要がある。
- 非常時においては、災害復興計画の合意形成は困難であるため、平時から、海岸侵

食の実態、将来の震災被害、気候変動の影響等を踏まえ、環境や利用に配慮した防災計画を準備することが望ましい。特に、防災上緊急を要する地域では、協議会による沿岸域の将来像に関する検討などを通じ、地域住民の意識醸成に貢献していく必要がある。

3. 協議会活動の維持・拡大方策

- 世代を超えて協議会活動を維持していくためには、意思決定や意見調整にリーダーシップを発揮するキーマンを育成するとともに、子供たちを主役とする活動を展開し、後継者を育成していく必要があり、教育者に訴求する質の高い教材作成や、諸活動の発信などを通じ、協議会活動への公教育機関の参加を促進していく必要がある。
- 沿岸域の諸問題に対応し、持続可能な循環型社会の構築を図るには、地域レベルの成果を積み上げ、他地域へ波及させていく必要がある。この場合、自然科学的な活動のみでなく、地域の文化や伝統を活かした人の交流、商品の流通等人文学的なアプローチが不可欠であり、特区制度の活用も含め、協議会活動の外延的な発展を促進していく必要がある。

4. 行政組織が果たすべき役割

- 総合的な沿岸域の管理に係る国の基本的な方針を定めるべきであり、次期海洋基本計画において、その旨を記載する必要がある。
- 沿岸域の諸問題は、まずは地域単位で解決を試みるべきであるが、物質循環機構の解明・応用等、多くの地域にまたがる問題は、国が解決に取り組むべきであり、特に、総合海洋政策本部が調整機能を発揮していく必要がある。
- 国及び自治体は、沿岸域の研究を推進し、沿岸域の情報を住民や国民に周知していく必要がある。特に、大規模構造物の整備などの際には、様々な情報から環境への影響を量り、その結果を計画に反映させていく必要がある。
- 国は、地域ごとの仕組みづくりの試行を促進していくとともに、市町村が、沿岸域の諸問題の解決に取り組む場合、対象海域を当該市町村の区域とするなど、自治体の主導権を裏付ける新たな制度についても、具体的に検討していく必要がある。

【中長期的課題】

- 社会全体が、市場原理主義社会から持続可能な循環型社会へ、システムの変更に取り組んでいくことも重要な課題であり、そのためにも、様々な取組を試行するとともに、長期的・広域的なモニタリングデータを蓄積していく必要がある。

Ⅲ. むすび

沿岸域の持続的利用を実現する上で、利用者を広く包含した地域の協議会が果たす役割は重要であり、その活動に関する PDCA サイクルを回していくことにより、「総合的」な管理のための仕組みとなる。

地域の特性を十分に踏まえた対応が必要となるため、地域レベルの活動がベースと

なるが、沿岸域の諸問題に関する住民・国民への周知、各地域における試行の促進、物質循環機構の解明など、行政機関、なかでも国の果たすべき役割は多岐にわたる。特に、沿岸域の諸問題は未解明な点が多く、長期にわたる戦略的・順応的な対応が不可欠であることから、世代を超えた対応が必要となるが、個々の活動の積み重ねは、世界的な命題となっている「持続可能な循環型社会」の実現にもつながることから、関係各省庁において、関連施策が一層推進されることを期待する。

以上

総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT報告書

平成 29 年 2 月

I. 背景・目的

人間は、地球上の様々な生態系が生み出す恵みを享受しているが、我が国沿岸の海域は、多くの海洋生物の育成基盤となる藻場・干潟・浅場等を擁し、膨大な価値を産出する海域となっている。

一方、沿岸の陸域においては、自然災害の被害を受けやすいものの、水産業や海運の利便性、温暖湿潤といった海洋がもたらす穏やかな気候などから人口が集中し、古来、経済社会活動の拠点が形成されてきた。

このように、海岸線を挟んで海域と陸域へ広がる「沿岸域」は、河川や地下水の流入、波浪や海流などの海水の運動をはじめとして、陸域と海域が絶えず相互に影響を及ぼしあうことにより、多様で複雑な自然環境を形成しており、四周を海に囲まれた我が国にとって、その利用と保全は、従来から最重要課題の一つとして位置づけられ、様々な施策が講じられてきた。

しかしながら、かつて我が国の沿岸域においては、陸域の産業的な利用に特化した集中投資が行われることにより、目覚ましい経済発展を果たした反面、深刻な沿岸域の環境問題を引き起こすこととなった。例えば、陸域における経済産業活動の拠点機能等に注目して行われた埋立・干拓とその土地利用は、藻場・干潟を含む浅海域や、そこに棲息する生物の生息基盤を消失させただけでなく、陸と海の間における水の健全な循環を断ち、接続する陸域の景観を大きく変え、近隣住民の海洋へのアクセスを阻害するなど、沿岸域本来の機能を損ねるとともに、国民による多面的な利用をも妨げ、沿岸域とその利用者の乖離をもたらすこととなった。

こうした中、「持続可能な発展」という課題が提案された 1992 年の「国連環境と開発に関する会議」をはじめ、SDG などにおいても、環境に対する配慮は、世界共通の社会的な要請となっており、我が国においても、限られた国土をベースに持続可能な発展を図る上で、特に、人間生活に最も身近な沿岸域の環境保全の重要性に対する認識が高まってきている。

このような沿岸域の環境には、陸水や海水の運動、人間の生活・経済活動、防災・減災対策を含む社会資本の整備など様々な自然科学的、社会経済的、生活文化的要因が複雑に影響を及ぼしていることから、環境保全を適切に行う上で、空間的には沿岸海域と河川等の流域圏が含まれる陸域を一体的に捉えた取組が、時間軸については過去から現在、今後予想される気候変動等の将来にわたり、数千年に及ぶ変化を見通した取組が不可欠であり、俯瞰的な視点に立った「総合的」な対応が求められることとなる。このため、海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つとして「沿岸域の総合的管理」が位置付けられる一方、先進的な地域においては、様々な取組が展開されている。

このため、本 PT では、各地域の現場において、実際に総合的な沿岸域の環境管理に取り組んでいる事例を分析し、それぞれの取組の問題点・課題、それら取組を拡充

するとともに他地域へ拡大するための方策、国として取り組むべき課題等に関する検討を行うこととし、総合的な沿岸域の環境管理の在り方として、以下のとおりまとめた。

Ⅱ. 検討結果

沿岸域の価値の多くは、そこに生息する多様な生物、それら生物の生息基盤、さらにはそのような基盤の形成に寄与する栄養塩や土砂の収支など、様々な環境機能に支えられていることから、それら機能が毀損すれば、利用の持続可能性も損なわれることになる。

そのような機能を保全し、沿岸域の恵みを持続的に享受するためには、適切な環境管理が不可欠であることは明らかである。「適切な環境管理」とは、沿岸域の高い価値を生み出す環境に対して常に配慮を怠らず、その機能を損なわない範囲で利用が行われるよう、「環境の保全と利用を秩序立てる」ことと同義である。

従って、沿岸域の環境管理の目的は、沿岸域の持続可能な利用の実現であり、居住者をはじめとする利用者、いわば国民の生活の質的向上、福祉向上を図ることである。環境を手つかずのまま保存・保護することではない。

さらに、自然災害に対して元来脆弱な沿岸域においては、陸域の居住者の生命・財産や国土を守るため、海岸侵食や将来想定される大規模な震災に加え、潮位の変化や高潮の影響など、地球規模で進みつつある気候変動への備えとして、土砂収支を踏まえた海岸侵食対策、地震・津波対策、高潮対策等が不可欠である

このような基本的な考え方の下、本 PT においては、各地域の現場における事例の紹介を受け、検討を行った。なお、紹介いただいた事例については、別紙 1 に概要を添付した。

なお、「管理」という言葉は、対象を支配下に置き統制する control というイメージが強いが、本報告書においては、上述のとおり management もしくは wise use の意味として使用することとする。

1. 総合的な管理のための基本的な方向

沿岸域について、環境の「保全」と「利用」を秩序立てるという、時として相反する要求を実現する上で、最も単純な方策は、規則等による利用の制限が想定される。保全しようとする環境に対し、多かれ少なかれ影響を及ぼす「利用」をまず枠にはめ、両者の秩序を確保しようとするものであり、特に、沿岸域の環境が危機的な状況にある場合、強制力のある公的制度での利用制限の強化は、最も効果的かつ明快な方策である。

しかし、制限の程度は強すぎれば利用者の不満を増幅する一方、弱すぎれば効果が期待できず、環境の状態が変化していく中、制限の程度が適切に保たれない場合、持続可能な利用をむしろ阻害するおそれもある。

一方、環境管理の目的が「沿岸域の持続的な利用」である以上、利用の制限のみではなく、環境をより良い状態へ改善していくための取組や、環境に配慮した利用方法、新しい価値を生む利用方法についても検討していく必要がある。さらに、沿岸域にお

いて不可欠な防災・防護対策は、国民の生命・財産とともに環境や利用を護るためのものであるが、構造物の設置などにより、環境にも、利用にも、大きな影響を及ぼすこととなるため、「環境保全」、「持続可能な利用」及び「防災・防護対策」のバランスをとる仕組みが必要となる。

以上より、沿岸域の持続的な利用の実現を図る上で、沿岸域の管理者と利用者を分割する単純な考え方は適切とは言えず、両者が連携し、環境・利用・防災の三要素のバランスをとりつつ、様々な活動に取り組んでいくことが望ましい。特に利用者は、沿岸域の環境に影響を及ぼす当事者であるとともに、利用を通じて沿岸域に関する情報を有しており、それら利用者を広く包含した仕組みが必要となる。その仕組みとは、全ての関係者が、既存の情報に基づいて沿岸域の現状認識を共有したうえで、

- ① 関係者間の合意に基づき、目的達成のための具体的な「取組」を決定し（P）、
- ② 沿岸域の利用と並行して関係者の協働によりその「取組」を実行し（D）、
- ③ 利用を通じて集まる新たな情報から「取組」の効果と環境の状態を評価し（C）、
- ④ 必要に応じて「取組」内容を見直す（A）

という一連の行動を繰り返すものであり、特に、一旦決めた方針の下、同じ取組を実行し続ける（上記の①を経て②を続ける）のではなく、沿岸域の状況変化を見極め（③）ながら、順応的に対応（④）していくことが重要である。その点、沿岸域の持続的な利用という目的を共有する様々な関係者を構成員とし、協議結果を活動に反映させる組織（以下、協議会）は、理想的な受け皿となりうる。

本PTで紹介された各地域の事例をはじめ、全国で展開されている同様の事例においても、沿岸域の利用者と管理者の両側面を持つ協議会、特に地域のコミュニティを核とした協議会が、総合的な沿岸域の環境管理に関する諸活動を担っており、成果を上げている事例は、上記①から④の一連の行動の繰り返しが実行されている。

このため、各地域においては、沿岸域における総合的な管理を扱う「協議会」を立ち上げることが望ましいが、協議会が本来の機能を発揮するためには、行政機関との適切なつながりを持つ地域のコミュニティの存在が不可欠であり、行政機関は、日常的に地域内の住民、企業等個々の主体の関係性を深める取組を推進し、協議会の立ち上げを促進していく必要がある。

2. 総合的な管理を扱う協議会の在り方

（１）協議会の地理的スケール

沿岸域の環境は、地方自治体の境界に関係なく広がっていると同時に、環境に大きな影響を及ぼす栄養塩や土砂についても、河川水・地下水の流入や海流・波浪等水の運動に伴い、絶えず広域的に移動を繰り返している。このように、境界の設定が元来困難な沿岸域の環境について、総合的な管理を行う協議会の地理的スケールは、市町村区域等既存の境界を前提にするのではなく、構成員が共有する目的と、その達成に向けた活動の内容や展開範囲に応じて決める必要がある。

（２）協議会の構成

一般的に、様々な主体が参加する組織の合意形成は、参加する主体が少ないほど容

易であるが、限定された利用主体のみの集団から得られる合意は、限られた主体の価値観に基づき、特定の利用に関する最適化が優占されかねず、必ずしも全体の最適化につながらない。加えて、一部の利用に特化した沿岸域の利用形態が、環境や資源に皺寄せを及ぼし、大きな問題を引き起こすおそれがあることは、かつて我が国が沿岸域において経験した失敗からも明らかである。

このため、協議会は、地域のコミュニティが中核となるべきであるが、その構成員を募る際には、必要以上のハードルを設けることは避けなければならない。構成員間の序列等も無用であり、地域の住民や民間団体、行政機関だけでなく、専門知識を有する者や、沿岸域の持続的な利用に対する関心が高い者など、地域外からの参加者に対しても、常に開かれた運営が求められる。特に、域外からの参加者は、地元の関係者が、身近であるがゆえに見落としがちな沿岸域の機能や魅力、問題点を客観的に捉え得ることから、積極的に参加を促進していくことが望ましい。

このような協議会では、そのスケールが単独の市町村区域の範囲に収まったとしても、そこへ構成員として参加する多様な主体は、官・民を問わず、それぞれ個別の理論と目的に即した活動（本来の業務）に従事しているため、各主体がそれらに固執した場合、調整・合意形成は困難を極めることとなる。従って、沿岸域の総合的な管理に参加する主体は、固有の活動範囲を超えて他の主体と交わらざるを得ず、異質の活動原理・理論を相互に、かつ、弾力的に認め合うという態度や対応をとらなければならない（來生新、2016年：沿岸域総合管理入門）。これは、様々な主体が、本来業務の範囲にとらわれず、相互に手を伸ばし合い、連携して協議会の活動に取り組む必要があるということであり、そのためには、協議会の活動は、それぞれの主体にとって魅力があり、受け入れられ得る範囲、即ち、各主体固有の本来業務の延長線上に位置するよう、各主体が意識を共有する必要がある。さらに、様々な主体が、参加しやすい社会環境の整備が求められる。

なお、協議会の地理的スケールが、市町村の枠に収まる規模の場合には市町村が、複数の市町村に跨る湾・灘規模の場合にあっては県あるいは国が、他の構成員と対等な立場でありつつも、中立・公正な立場から意見の調整やとりまとめに主導的な役割を発揮するとともに、協議会の活動を様々な行政部門の施策と結びつけることなどにより、一層活発化させることが期待される。その際、特定の施策により、別途進めている施策の目的を阻害するような「施策の矛盾」を生じさせないためにも、行政機関は他の部門との連携を常に意識する必要がある。

また、海の生活者であるがゆえに、「海の守り人」としての資質を本来備えている漁業者は、情報を多く所有しており、協議会において、漁業者が本来の資質を発揮することで中心的な役割を担っている成功事例は多い。ただし、特定産業の利用に特化した目的の設定や活動は、前述のとおり様々な不都合を招じかねないことから、漁業者が協議会で中心的な役割を担う場合にも、漁業という特定の産業の枠から一步踏み出した視点が求められる。さらに、これら漁業者をはじめとした地元住民と、様々な利用者との円滑な意思疎通を図る上で、両者の間をつなぐコーディネーターの存在が望ましい。なお、このような役割を担う組織として、地元・外来を問わず NPO・NGO が想定されるが、我が国のそれら組織は、地力の点においても、社会的認知の点にお

いても、相対的に未成熟であることから、国・地方自治体・民間企業が連携し、コーディネーターの役割を果たし得る NPO・NGO 育成のための仕組みを検討していく必要がある。

（３）協議会の活動と成果の評価

現在、各地域で展開されている事例をみると、協議会の活動内容には、共通して沿岸域に生息する生物に注目した生態系サービスの保全・再生が含まれている。生態系サービスとは、水や食料の供給、酸素の生成や物質循環のみでなく、利用者の精神的充足といった文化的な恩恵など、人間が生態系から得る有形・無形様々な利益であり、沿岸域の利用価値の中で、最も注目されている要素である。通常、生態系サービスは、一般的な経済活動の外部に位置するが、受益範囲は極めて広域に及ぶため、その保全と再生は、多様な主体が固有の活動範囲を超えて手を伸ばし合い、連携するための共通目的として最も相応しい課題となっている。

一方、各地域の協議会では、活動成果を分かりやすくするため、生態系サービスの再生等の指標を、有用な特定生物の回復（生産量の増加）に置き換える傾向が強いが、様々な生物種が相互に関係しあう自然環境下では、特定種のみでの回復は本来困難であり、周辺の多様な生物種との関係の重要性を意識し、全体がバランスよく生育できる環境の構築を念頭に置く必要がある。

また、生物の生産量は、富栄養化の進行に伴って増加する場合もあることから、協議会の活動の数値目標として必ずしも適切でなく、特に、過去の生産量を指標とする場合には、慎重な検討が必要である。

さらに、地域の活動を支援する施策の評価に際し、このような有用種の回復は、経済効果に直接置き換えが可能なため、重視されがちであるが、活動の本来の目的は、沿岸域の持続可能な利用の実現であることから、それら表面的な効果だけでなく、個々の活動に対する関係者の理解がどの程度深まり、将来に向けた継続・発展が可能となっているかを含めた評価を行うべきである。

加えて、沿岸域にとって不可欠な防災・防護機能が損なわれた場合、地元の合意を得た計画に基づき、できる限り早期の回復が必須となるが、様々な考え方を持つ地元住民の合意を短期間で形成することは一般的に難しく、東北太平洋沿岸部を中心に多大な被害をもたらした東日本大震災の復興過程においても明らかなように、大規模な災害が実際に発生した後では、居住環境が不安定な被災者の間で、合意形成を図ることは極めて困難な作業となる。特に、このような非常時において、早期対応が求められる防災対策と、将来を踏まえた環境保全は、地元住民の間で対立軸として先鋭化しやすく、合意形成の大きな妨げとなる。

このため、沿岸域においては、地域ごとに、震災被害はもとより、気候変動に伴う潮位の変化や高潮の影響、海岸侵食等を想定した上で、事前に防災・防護対策の復興計画に関する合意形成を図っておくことが望ましい。特に、防災上緊急を要する地域においては、協議会活動の一環として、環境・利用・防災のバランスに配慮した沿岸域の将来像に関する検討を行うことなどにより、地域住民の意識醸成に貢献していく必要がある。

3. 協議会活動の維持・拡大方策

(1) 活動の維持・継続

協議会を中心とする各地域の活動を維持していく上で、組織を運営するための「資金」と「人材」の確保は最大の課題であり、特に後者が重要となる。協議会は様々な主体の集合体であり、構成員は、それぞれ固有の活動範囲を超えて、沿岸域における諸活動を実際に担うことから、協議会内の意思決定や意見調整に際し、個々の主体ごとにリーダーシップを発揮するキーマンの存在は、活動継続の大前提となり、そのような人材の後継者育成を念頭に置いた活動が不可欠となる。

環境の再生には、その毀損・崩壊にかかった時間に匹敵する長さの時間を要することから、協議会の活動は、世代を超えて粘り強く継続させなければならず、将来の主役は必然的に子供たちの世代とならざるを得ない。このため、協議会では、子供たちが主役となる活動の積極的な位置付けが不可欠であり、環境再生の取組の実体験と再生経過の観察を通じ、自らの取組の成果を実感させることで子供たちの関心を高めていく必要がある。こうした試みは、次世代の後継者育成にも直接寄与するとともに、協議会活動そのものの活性化にも大きな効果をもたらすことから、小中学校や高校、大学といった公教育機関の参加についても、積極的に促進していく必要がある。

なお、協議会の活動に留まらず、公教育参加型の海洋教育を展開していくためにも、教育者の関心を引くわかりやすいコンテンツを Web 上に用意するなど、教育者に訴求する質の高い教材の作成と併せ、Web を通じた諸活動の発信に努めていく必要がある。

(2) 活動の拡充・拡大

未だ顕在化していない問題も含め、沿岸域の諸問題の複雑かつ広域に広がる要因に対応していくためには、協議会の活動について、当初の対象地域と他の地域等をつなげていくことにより、発展させていく必要がある。沿岸域から始まるこのような動きは、周辺地域を含めた持続可能な循環型社会の実現にもつながることが期待され、協議会に参加する企業にとっては、社会貢献をアピールする機会となる。特に、物質経済が発達する以前、集落ごとに資源を循環利用することに長けていた先人の知恵の文化的側面を再評価し、協議会の活動につなげていくことにより、これら地域レベルの成果を積み上げ、社会全体へ波及させていくことが重要である。

また、このような協議会活動の外延的な発展に際しては、域内の環境や生態系に対する働きかけのみではなく、ヒト・モノの流れが不可欠であり、レクリエーションや観光を通じた住民の交流、地域の文化や伝統を反映した商品の流通が重要な要素となる。協議会は、地域全体の将来像を議論する場となることから、特区制度の活用も視野に入れたうえで、各地域の活動を促進していく必要がある。

以上のように、沿岸域の持続的利用に向けた総合的な管理には、自然科学のみでなく、人文学的なアプローチが不可欠であることを念頭に置く必要があり、協議会においては、異質な行動原理や価値観を持つ主体の増加が必然となることから、それらを相互に認め合う柔軟性が一層求められることとなる。

4. 行政組織（国や地方自治体）が果たすべき役割

生物の種類や個体数の減少、海岸の侵食など、沿岸域で生じる様々な問題を最初に認識するのは、それら問題が顕在化した特定の地域の利用者や住民であるが、諸問題の要因は、多岐にわたるとともに複雑に関係しあっており、さらに、水や大気が要因物質を移動させるように、当該地域の外へ大きく広がっている。従って、沿岸域の諸問題は、それが顕在化している特定地域のみの問題ではなく、国民全体の問題であり、そのことを国民が認識する必要がある。このため、行政機関は、様々な研究機関における沿岸域の研究活動を推進し、研究機関・大学と地域を密接につなげていくとともに、現在沿岸域で起きていることについて、その要因、考えられる対応策、さらに可能な限り放置した場合に想定される将来の事態などを含め、まずは住民・国民に周知し、認識を高めていく必要がある。

また、沿岸域の現場における対応に際しては、それぞれ地域固有の背景や特性を踏まえる必要があることから、まずは問題のスケールに応じた地域単位で、問題解決を試みるべきであるが、様々な地域に共通する問題については、国が解決に取り組んでいく必要がある。例えば、設置済みのインフラ施設が、環境に何らかの影響を及ぼしていることが判明したとしても、撤去による影響を踏まえると、設置前の状態に戻すことが困難な場合、損なわれた環境を修復するための代替策については、国が研究していく必要がある。

なお、このようなインフラ設置の理由となる水の供給や食料確保といった課題については、代替措置による対応と併せ、社会全体で、設置がもたらす影響にも視野を広げ、より持続可能な解決策を検討する方向へ、社会システムを変更していく中長期的な努力も重要である。特に、経済（利用）と環境（保全）の組み合わせ方は、沿岸域管理のポイントの一つであるが、このうち「経済」については、従来の経済活動の外部に位置付けられていた有形無形の様々な沿岸域の価値を正当に評価したうえで、既往の市場原理主義に基づく経済から、持続可能な循環型の自然資本に基づく「自然資本経済」へ、シフトが求められることとなる。このような社会システムの変更に際しては、自然、産業経済、エネルギー等様々な資源を持続可能な状態に保ちつつ、効率的に循環利用していくことが必要であり、住民・国民個々の衣食住や消費等の行動を含めた見直しが求められることとなる。こうした世論を形成していくためにも、長期的な視点の下、陸域から海域までを通した様々な取組を試行するとともに、環境変化に関するモニタリングデータを蓄積していくことが重要である。

さらに、沖合を含めた生物の移動や沿岸域の環境を左右する物質循環は、河川や海水の運動に加え、構造物の整備、住民の生活や産業活動など、様々な要因が複雑に関与していることから、機構の解明とその結果の応用に際しては、国による広域的な検討が不可欠であり、特に、総合海洋政策本部の統合的な調整機能が重要である。

また、地域単位で問題の解決を図る場合も、各地域における総合的な沿岸域管理の推進体制は、地域の実情を十分に踏まえたものでなければ円滑な機能は期待できないことから、地域ごとに仕組みづくりの試行が必要であり、国がそれら試行を促進していく必要がある。

一方、特定の自治体の区域に収まる問題について、当該自治体が解決に望もうとする場合、自治体の長によるリーダーシップの発揮が求められるが、例えば沿岸海域の管理に関する自治体の権限については、制度的な裏付けがないことから、取組に支障を来す場合が多いという現状を踏まえ、新たな制度を検討する必要がある。

Ⅲ. 提言

上記検討結果を踏まえ、総合的な沿岸域の環境管理の在り方として、以下を提言する。

1. 総合的な管理のための基本的な方向

- 沿岸域の持続的な利用を実現するためには、環境の保全と利用を秩序だてるとともに、防災対策といえども環境や利用への配慮が不可欠である。このため、目的を共有する多様な関係者が協議会を組織し、沿岸域の状況を見極めつつ順応的に、PDCA という一連の活動を繰り返し継続していく必要がある。

なお、協議会立上げが進まない地域においては、その地理的スケールの規模に応じた行政組織が、地域のコミュニティ育成を推進し、協議会の立ち上げを促進していく必要がある。

2. 総合的な管理を扱う協議会の在り方

(1) 協議会の地理的スケール

- 協議会の地理的スケールは、既往の自治体境界に関わらず、構成員が共有する目的とその達成に向けた活動の内容に応じ、決定する必要がある。

(2) 協議会の構成

- 協議会は、地域のコミュニティが中核となって構成されるべきであるが、専門家など地域外からの参加者にも、同等の立場で参加を求めていくことが望ましい。このような場合、構成員となる各主体は、個別に本来業務の枠に捉われず、共通の目的へ相互に手を伸ばし合う必要がある。このため、協議会の活動は、各主体の本来業務の延長線上に位置するよう、各主体が意識を共有する必要がある一方、様々な主体が参加しやすい社会環境の整備も必要である。

- 協議会の全ての構成員は、対等な立場で活動に望むべきであり、その中で、特に行政機関は、意見調整、様々な施策による活動の支援等に主導的な役割を果たすとともに、支援施策の展開に際しては、別途進める施策の目的を阻害するなど、「施策間の矛盾」を生じさせないように、行政部門同士の連携を徹底させる必要がある。

- 沿岸域の情報を多く所有する漁業者は、協議会活動の中心的役割を果たし得ることから、協議会においては、漁業者と他の構成員との円滑な意思疎通を図り、漁業者本来の資質の発揮を促進していく必要がある。

- 協議会内で、漁業者・住民・域外からの参加者等をつなぐ役割が期待される NPO・NGO については、国、自治体、民間企業が連携し、育成のための仕組みを検討していく必要がある。

(3) 協議会の活動と成果の評価

- 一般的な経済活動の外部に位置付けられるが、受益範囲が極めて広い「生態系サービス」の保全・再生は、協議会活動の目的として適している。ただし、活動成果の評価に際しては、多様な生物種が生育し得る環境の構築を念頭に置く必要があり、特定種の回復のみを指標とすべきではない。
- 活動を支援する施策の評価に際しては、様々な活動の本来の目的を踏まえれば、協議会活動への構成員の理解がどの程度深まり、将来に向けた継続・発展が可能か否か等を含めた評価が必要である。
- 沿岸域の防災機能については、大規模災害発生時など非常時において、迅速な回復が求められる半面、復興計画に関する地元の合意形成は極めて困難であるため、各地域においては、平時から、海岸侵食の実態や、将来想定される震災被害、気候変動の影響等を踏まえ、環境や利用にも配慮した防災計画の準備が進められることが望ましい。特に、防災上緊急を要する地域においては、協議会活動の一環として、沿岸域の将来像に関する検討などを通じ、地域住民の意識醸成に貢献していく必要がある。

3. 協議会活動の維持・拡大方策

- 協議会活動を維持していくためには、意思決定や意見調整に際し、リーダーシップを発揮するキーマンの育成が不可欠である。
また、子供たちに対し、環境再生の取組の実体験と経過観察を通じ、成果を実感させるなど、子供たちを主役とする活動を展開し、次世代の後継者を育成していく必要がある。
そのためには、協議会活動への公教育機関の参加を促進していく必要があり、教育者に訴求する質の高い教材の作成や、諸活動の発信に努めていく必要がある。
- 沿岸域の諸問題に対応し、持続可能な循環型社会の構築を図るため、地域レベルの取組成果を積み上げ、他地域へ波及させていく必要がある。
このような場合、環境、生物等の自然科学的な活動のみでなく、地域の文化や伝統を活かした住民間の交流、商品の流通等人文科学的なアプローチが不可欠であり、特区制度の活用も含め、協議会活動の外延的な発展を促進していく必要がある。

4. 行政組織が果たすべき役割

- 総合的な沿岸域の管理を推進していく上で、国としての基本的な方針を定めるべきであり、来年度改定が予定されている海洋基本計画において、その必要性を記載していく必要がある。
- 沿岸域の諸問題は、まずはそのスケールに応じた地域単位で解決を試みるべきであるが、物質循環機構の解明・応用等、多くの地域にまたがる問題は、国が解決に取り組む必要があり、特に、総合海洋政策本部が調整機能を発揮していく必要がある。
- 国及び自治体は、多分野に亘る沿岸域の研究を推進し、研究機関と地域をつなげていくとともに、沿岸域で生じている問題の要因、対応策等の情報を住民や国民へ周知し、認識を高めていく必要がある。特に、大規模な構造物整備などに際しては、様々な情報を利用して環境に対する影響を量り、その結果を計画に反映させていく必要がある。
- 地域単位で問題解決に取り組む場合、その仕組みは各地域の実情に即す必要があり、画一的・決定的な仕組みは存在しないことから、国は、地域ごとの仕組みづくりの試行を促進していく必要がある。
- 協議会活動に加え、沿岸域の諸問題に対し、市町村が積極的に解決に取り組もうとする場合、国は、総合的な計画策定を要件として、対象となる沿岸海域を当該市町村の区域とするなど、それら自治体の主導権を裏付ける新たな制度についても、具体的に検討していく必要がある。

【中長期的課題】

- 社会全体が、既往の物質経済に基づく市場原理主義社会から、自然資本経済に基づく持続可能な循環型社会へ、システムそのものの変更に取り組んでいくという戦略も重要である。
このような世論を形成していくためにも、長期的な視点の下、陸域から海域までを通して様々な取組を試行し、モニタリングデータを蓄積していくことが求められている。

IV. 結び

地域の紹介事例（別紙 1 参照）からも明らかなように、総合的な沿岸域の環境管理は、各地域の特質を踏まえつつ、様々な取組がなされている。今回の P T により、これら現場の事例から、沿岸域の管理の在り方に関する多くの検討結果を得ることができた。

沿岸域の持続的利用を実現する上で、利用者を広く包含した地域の協議会が果たす役割は重要であり、その活動に関する PDCA サイクルを回していくことにより、「総

合的」な管理のための仕組となる。

地域の特性を十分に踏まえた対応が必要となるため、地域レベルの活動がベースとなるが、沿岸域の諸問題に関する住民・国民への周知、各地域における試行の促進、物質循環機構の解明など、行政機関、なかでも国の果たすべき役割は多岐にわたる。特に、沿岸域の諸問題は、未解明な点が多く、長期にわたる戦略的・順応的な対応が不可欠であることから、世代を超えた対応が必要となるが、個々の活動の積み重ねは、世界的な命題となっている「持続可能な循環型社会」の実現にもつながることから、関係各省庁において、関連施策が一層推進されることを期待する。

総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT 紹介事例の概要

1. 宮城県志津川の事例（小松委員：東京大学大気海洋研究所）

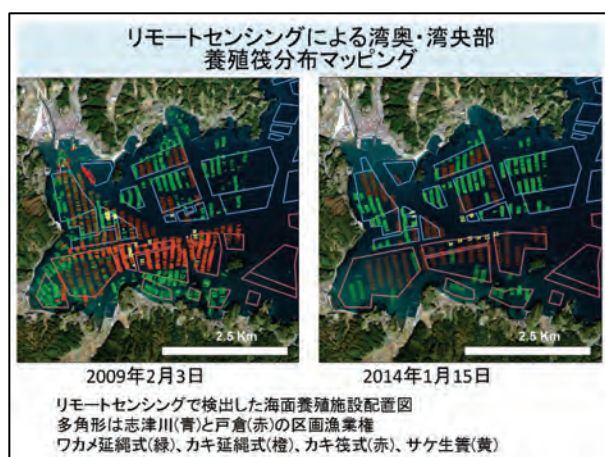
人手を加えることで生物の生産性・多様性が高まる「里海」の実現に際し、健全な沿岸漁業は重要な役割を担っている。

また、魚介類の産卵・育成に大きく寄与する藻場は、里海の中でも重要な位置を占める要素であり、昭和30年代前半頃の葉体の肥料への活用は、人の営みが物質循環のモーターとして機能していた実例であって、里海の間接的な基本といえる。

このような認識の下、環境省の環境戦略研究により、東日本大震災の被災地である南三陸町志津川において、里海を実現するための人手のかけ方を検討。

志津川湾では、震災後の瓦礫の流入と撤去により、藻場が増減したほか、震災直後、漁獲実績がなくなったウニの個体数が過剰となり、磯焼けを誘発する等、環境や生態系が大きく変動。一方、従来からカキ等の養殖業が盛んだった当地では、震災後に養殖施設が減少し、カキの養殖期間が大幅に短縮したことを受け、漁業者が、これまでの過密養殖を自覚し、適正な施設規模・配置の必要性を強く認識。

このような背景の下、志津川湾について、河川流域やカキをはじめとする養殖業の関与を含め、栄養塩、鉄、粒上有機物の循環を定量的に把握し、生態系シミュレーションにより、環境保全と持続可能な漁業・養殖業のための適正な養殖施設規模・配置、森林等陸域の土地利用との関連を再現・予測。カキは高齢化するほど環境負荷が大きくなることがわかり、養殖施設の削減による成長速度向上は、生産性向上のみでなく、環境負荷を低減させる効果が確認され、養殖カキのASC認証取得にも貢献。



3. 有明海の事例（田中克委員：京都大学名誉教授）

有明海に注ぐ筑後川の濁りは、上流の火山起源のシルト粒子が核となり、有機物（微生物や動植物プランクトンの破片等）を多数吸着したもので、かつて有明海の特産的動物プランクトンはこれを餌とする等、大陸沿岸に起源を持つ独特の食物連鎖系を構築してきた。筑後川は有明海にとっての心臓部に該当。一方、有明海の干潟とそこに生息する多様な生物は、筑後川から供給される栄養を循環させ、人の漁獲による系外への持ち出しを含め、環境を一定に保つ腎臓機能に該当を担う。

しかしながら、①干潟更新の素材である河川敷の砂が、戦後 50 年間で膨大に採取されることにより、干潟生物の生息環境が侵され、植物プランクトンの利用者がなくなり、その死骸の分解が貧酸素水塊の発生を招くことで、さらに生物の生息可能性を狭める悪循環が築かれたこと、②福岡都市圏の渇水対策のため 1985 年に設置された筑後川大堰により、流下水量が大幅に削減され、栄養供給がさらに減少したこと、③1997 年の諫早湾奥の潮受け堤防設置と内側の干拓により、外海との循環を途絶し、干潟を喪失させたことから、有明海は、心臓機能・腎臓機能が著しく衰え、瀕死の状態。

このような有明海の問題の本質は、森と海のつながりを人の都合で分断してきた結果の集積であり、その蘇生には、壊してしまった半世紀と少なくとも同等の時間が必要であり、問題解決には理念と実践の両輪が不可欠。有明海では、総合学問である「森里海連環学」を理念として普及させるとともに、社会運動である「森は海の恋人」を実践とし、拡大することを展開。特に、森と干潟を地下水・河川でつなげる「空間の紡ぎ直し」と、現場体験等で先人の知恵を子供（次世代）につなげる「時間の紡ぎ直し」がポイントとなる。



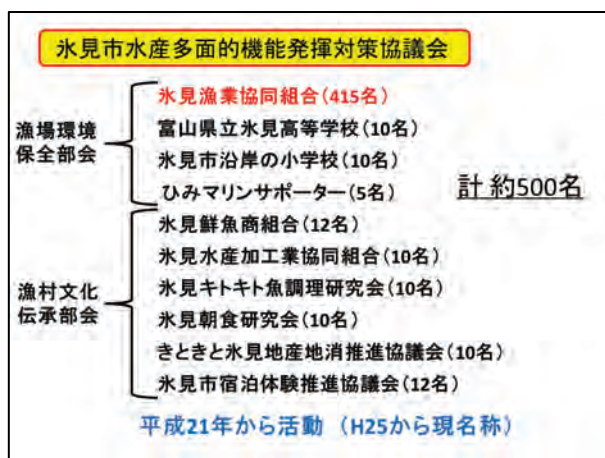
4. 富山県氷見市の事例（飯野主任：富山県水産漁港課）

氷見市沿岸は、富山湾内で最大の藻場が存在し、県内でも有数の漁村がある一方、平成13年以降藻場の減少がみられるだけでなく、漁村人口の減少や高齢化、魚離れといった課題も抱えており、水産業を軸とする地域活性化が必要な状況。

2009年に氷見漁協を中心とする協議会を立上げ、水産庁の補助事業により、藻場保全、海岸清掃、教育啓発等の活動を開始。2013年からは、水産加工協、食育関連団体等も参画し、協議会が拡大。活動に対する市民の理解・関心を高めるため、体験学習や周知にも努めており、現在の構成員は約500名。

藻場保全活動としては、母藻設置、食害種除去、岩盤清掃による付着基盤確保、藻場の状況把握（漁業者）、育成した海藻・海草種苗の移植（高校生）、流域における植林・下草刈り（漁業者、高校生、一般市民）等を実施。また、教育啓発活動としては、活動内容のPR、定置網見学等を実施。

今後の課題としては、①活動の成果が安定せず、その要因も未解明であること、②補助事業の制約から、年度末・始めの活動が助成対象となりにくいこと、③成果の定量把握（PDCAサイクルの検証部分）が困難なため、活動の手法改善・効率化が十分でないこと、④藻場造成等の成果の発現に時間を要する活動も、短期間で評価されること、⑤予算の確保にも不安があることが挙げられる。



活動① 藻場の保全

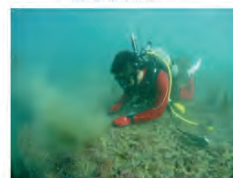
- ★ 母藻（親）の設置
 - ★ 食害生物除去（ウニ）
 - ★ 岩盤、海底清掃
- 漁業者自らが潜る



除去したウニ



マクサの母藻



スクレイパーによる清掃

5. 東京湾の事例（岡田委員：国土技術政策総合研究所 海洋環境室長）

「東京湾再生プロジェクト」は、閉鎖性海域の汚濁負荷削減、環境改善、モニタリング等の施策を推進する「全国海の再生プロジェクト」の一つ。

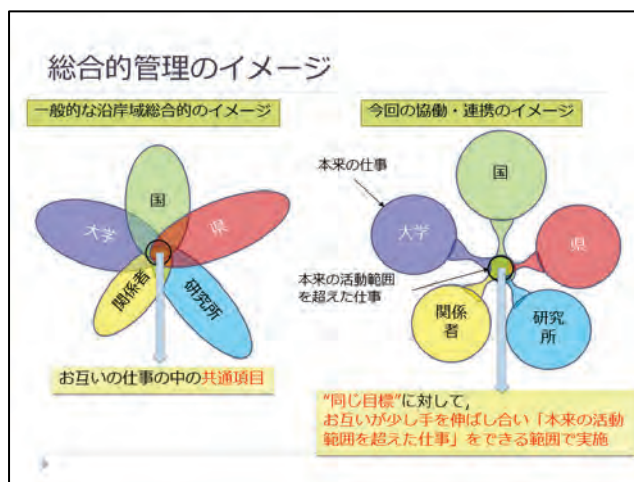
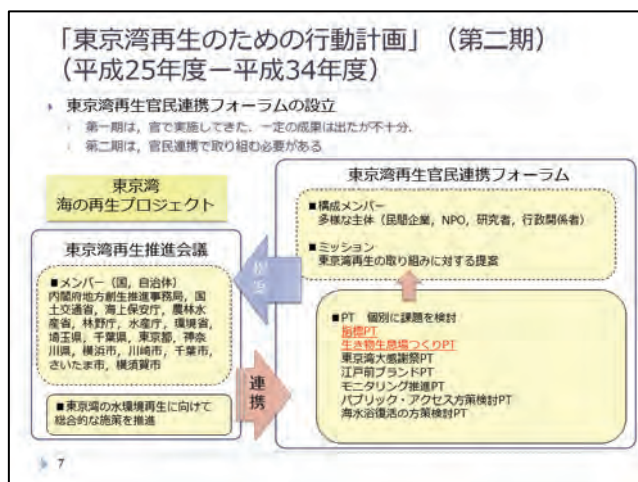
平成 15 年度から 10 年間の第一期行動計画においては、関係省庁・自治体を構成員とする「推進会議」が中心となり、官主導で各種施策が展開され、部分的に一定の成果が得られたが、計画の評価指標であった「湾内底層の DO」の改善は見られず。

こうした結果を踏まえ、25 年度以降の第二期行動計画では、民の力により環境改善の取組が持続的に行える社会システムを構築するため、行政のほか企業、NPO、研究者等を構成員とする「官民連携フォーラム」を推進会議に並列設置して、個別課題別に設けられた PT における官民の検討結果をとりまとめ、施策案として推進会議へ提案し、これを推進会議が施策として実施していく体制を構築。

フォーラムのうち、計画の指標を検討する PT では、当初は官・学・民連携によって、幅広い指標の策定を期待していたが、議論を進める中、その副次的効果として、省庁間の連携を得ることが出来た。

一般的な「総合管理」とは、従来であれば、目標の検討や達成に際しては、関係機関がそれぞれの本来業務の相互の共通項目を重ねて活動に取り組む方式であったが、フォーラム・PT においては、目標が各機関の本来業務の枠外に置かれ、各機関が相互に手を伸ばして協力するイメージ。

このような取組を促進するためには、たとえ目標が各機関の本来の活動範囲を少し超えたところにあったとしても、各機関が魅力を感じ参加できる目標を設定することが重要であるとともに、そのような目標への取組が容認される仕組み作りが必要。国による仕組み作りの試行が求められる。



6. 岡山県日生の事例（田中文裕委員：NPO 里海づくり研究会議理事・事務局長）

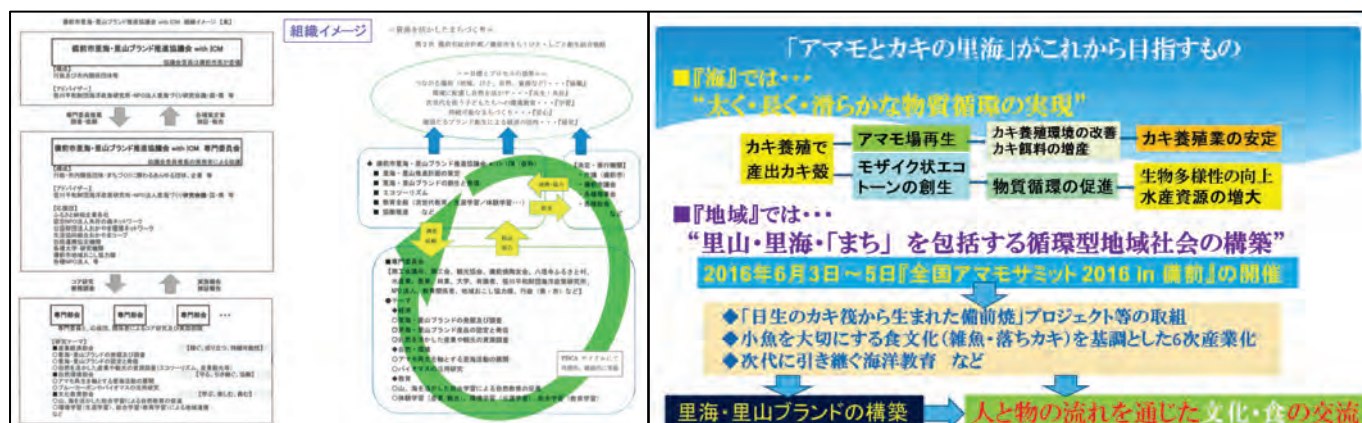
アマモ場の機能に関する研究は、1920 年代の岡山県水産試験場による取組が始まりとされ、再生手法については、60 年代中頃から様々な機関が研究を実施。

こうした中、日生町地先では、1950 年代から 80 年代のアマモ場の急減を受け、80 年代半ば以降、日生町漁協の漁業者が自主的に播種によるアマモ場の再生活動を開始。90 年以降、底質改良技術と組み合わせた再生技術開発が始まり、90 年代半ばにはカキ殻の有効性を確認。このような活動は、当初からの中心人物である故本田和士氏が日生町漁協の組合長に就任した 2000 年頃から本格化し、各機関がまとめたマニュアルの活用と相まって成果も現れ始め、近年では漁協や NPO 法人のほか、生協、大学、日生中学校等の地元の教育機関や地元の一般市民へ、活動の輪が拡大するとともに、効果も拡大。

2016 年には、全国アマモサミットが日生で開催され、シンポジウムをはじめとする様々なイベントが催された後、これまでの活動を担ってきた「備前市沿岸域総合管理研究会」と、同サミットの実行委員会等を統合した「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」が発足。協議会では、下部組織の課題ごとに設けられた専門部会が産学官民交えた検討によりまとめた政策提言を受け、施策として実行し、全体で PDCA サイクルを回していく体制。

日生地先においては、カキ養殖起源のカキ殻で底質を改良してアマモ場を再生する一方、再生されたアマモ場から酸素が、流れ藻からカキの餌が供給されるように、カキとアマモが共生関係を構築。さらにカキ殻は、干潟底質改良材としての効果が認められるほか、10m 以深にカキ殻堆を設置することで、様々な生物を涵養し、広域的な物質循環を形成する効果も。

今後、海域においては、太く長く滑らかな物質循環、陸域においては、里山・里海と「まち」をつなげた循環型社会の構築が目標。具体的には、カキ筏廃材を利用した備前焼、地元食文化を基調とする 6 次産業化、小中学校の総合学習等の海洋教育等を通じ、地域の循環型社会構築に取り組むことにより、備前市から岡山県全体に文化と食の交流の輪を広げていく構想。



7. 気仙沼舞根湾の事例（畠山信様：NPO 法人森は海の恋人副理事長）

気仙沼湾ではカキ養殖が盛んに行われており、森から海に養分を適切に供給して、カキの育つ海を保全するために、「森は海の恋人運動」を1989年から続けてきた。

東日本大震災後、津波防災のために、三陸の全域において最大高さが15mになる巨大防潮堤が建設されつつあり、さらに宮城県では、海岸堤防と連続するように河川堤防も同じスペックで建設されている。これにより、波打ち際や河口汽水域、河川など生物の初期生育場となる環境が失われ、かつ、森から海への連続性も失われつつある。さらに、巨大構造物を支えるために打たれる矢板が地下水の流れを分断し、栄養塩に富む海底湧水を枯渇させる危険性がある。津波防災事業が沿岸生態系および漁業に及ぼす影響は一切モニタリング・評価されていない。

一方、気仙沼市舞根地区では、高台移転を決めた住民100%の合意により、市長に防潮堤不要の要望を提出し、さらに、沿岸道路の復旧工事では透水性の矢板を採用してもらうよう働きかけ、海岸環境の保全に前進が見られた。

また、平均70cmの地盤沈下によって沿岸部の耕作放棄地が塩性湿地となり、アサリやウナギが河川を通じて加入している。ここは元々湿地を埋め立てた土地であるため、湿地に戻ったことは自然の摂理と受け止めた。あえて手をかけずに保全することで、有用種以外にも様々な稚仔魚が集まり、それを餌とする野鳥が集まりつつある。

現在、海岸・河川・塩性湿地の連続性を確保するため、河川護岸の一部開削を住民や関係機関と協議しており、災害復旧事業により多自然川づくりを推進する方向で調整が進みつつある。

舞根地区の森川里海を繋げる取り組みは、様々な分野の研究者と連携しながら進められ、小中高生及び大学の教育の場や、観光ツールとしても機能。津波常襲地帯でありながらも、その暮らしは豊かな生態系に支えられており、防災一辺倒ではない集落再生・持続的発展の方向性を被災者の考えを重視して検討すべきと思料。

2011年3月 東日本大震災

2012年4月 高台移転の計画がまとまる

2012年5月 防潮堤中止要望書を舞根地区の総意として気仙沼市役所に提出

2013年9月 高台造成工事が始まる

2014年8月 農地復旧工事が始まる

2015年5月 高台・農地の工事が完了する

2016年5月 海岸林道の復旧工事が始まる(透水性の矢板を使用)

2016年12月 塩性湿地の保全について、気仙沼市と実施に向けた協議が始まる

総合的な沿岸域の環境
管理の在り方PT
2017年1月17日資料



13

震災湿地の順応的管理

約10mを開削して石積みにする
⇒海水交換と生物住来促進

西舞根川
満潮位
干潮位
左岸の古い護岸は残す
右岸は護岸復旧(作り替え)

現状の湿地は排水土管によって河川とつながっている。水交換が悪いため塩分が28程度で変動が少なく、貧酸素化しやすい。生物多様性が高いとは言えない。

西舞根川では頻りにニホンウナギが確認されている。塩性湿地と西舞根川に接続し、水交換を改善すれば汽水性の魚類による利用が増える可能性がある。護岸の開削と、その後の順応的管理を提案する。



15

8. 気仙沼大谷海岸の事例（三浦友幸様：一般社団法人プロジェクトリアス代表理事）

宮城県最北の気仙沼市南部に位置する大谷海岸は、震災により地盤が75cm沈下し、砂浜と背後の松林が消失。海岸中央部が林野庁所管であるため、防潮堤は保安林の範囲を超えることができず、当初の砂浜が台形の防潮堤の基部に埋まる計画を受け、住民組織で砂浜を残すよう計画変更を求める行動を開始。

防潮堤の問題は、住民の合意形成が非常に難しく、住民の対立を避けつつ合意形成を図るため、まずは計画の可否ではなく、一時停止と住民の意見反映を求める署名活動を実施。要請を受け、気仙沼市、宮城県から代替案が示されたが、砂浜がほとんど残らない案であったため、再検討を要請。

一方、地域の若い世代が中心となり、2014年9月に「大谷里海（まち）づくり検討委員会」を立ち上げ、地域の意見を取りまとめ、2015年8月、①国道の嵩上げと、②道の駅の国道の背後への移設により、砂浜を残す案を気仙沼市長に提出。その後、1年かけて行政側とすり合わせを行い、2016年7月の住民説明会において、防潮堤セットバック・国道嵩上げ案が決定。

住民同士の対立が起きたところでは、その後復興に向けた話し合いがほとんど行われない地区も多い。そのような状態を見越して、2012年8月、気仙沼の有志が集まり、「防潮堤を勉強する会」を発足。勉強会で見てきた課題は、要望書にして行政機関に届けるという活動を実施。

防潮堤に関する課題は、①地域の多様性や実情にあわせた整備ができない、②合意形成が非常に難しい、③陸と海とのつながりの喪失、の3点。特に原因は、防潮堤に多機能性がなく、海岸における環境、利用、防護に関するバランスを取る仕組みがないためであり、国の中で、防潮堤計画をはじめ、進められる政策を評価して行く仕組みが必要。



合意形成への歩み

防潮堤に関する住民説明会（H24.7）

↓

住民参加の署名活動（H24.7～11）

- ・計画の一時停止、住民意見の反映
- ・1327名署名、気仙沼市へ提出

↓

震災復興計画作成（H24.7～11）

- ・砂浜の確保、防潮堤セットバック国道かさ上げ
- ・気仙沼市への提出

↓

大谷まちづくり勉強会結成（H24.11～）

- ・若い世代のまちづくりへの参画
- ・地域との信頼関係の構築、自治会への提言

↓

大谷里海づくり検討委員会結成（H24.9～）

- ・復興計画の具体化、住民案（イラスト）作成
- ・気仙沼市への提出

↓

防潮堤セットバック国道かさ上げの決定（H24.6）

防潮堤に関する住民説明会（H24.7）

↓

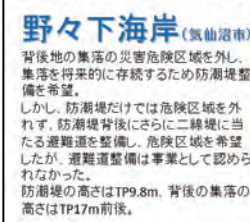
現在詳細設計の検討中



長須賀浜（南三陸町）

行政側が砂浜を残すためにセットバックを提案したが、地権者の意向により成立せず。南三陸町唯一の天然の砂浜が消滅した。防潮堤の高さはTP8.7m。





野々下海岸（気仙沼市）

背後地の集落の災害危険区域を外し、集落を将来的に存続するため防潮堤整備を希望。しかし、防潮堤だけでは危険区域を外れず、防潮堤背後にさらに二線堤に当たる避難道を整備し、危険区域を希望したが、避難道整備は事業として認められなかった。防潮堤の高さはTP9.8m、背後の集落の高さはTP17m前後。



総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT 構成員

○参与

主査： 佐藤 慎司 東京大学大学院 教授
 高島 正之 横浜港埠頭株式会社 顧問
 鷺尾 圭司 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 理事（水産大学校代表）

○有識者

岡田 知也 国土交通省国土技術総合政策研究所
 沿岸海洋・防災研究部 海洋環境研究室長
 栗山 善昭 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
 港湾空港技術研究所長
 小松 輝久 東京大学大気海洋研究所 准教授
 齊藤 宏明 東京大学大気海洋研究所 教授
 田中 丈裕 NPO 法人里海づくり研究会議
 理事・事務局長
 田中 克 京都大学 名誉教授
 寺島 紘士 公益財団法人笹川平和財団 常務理事
 八木 信行 東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授

「総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT」 開催実績

- 第1回PT：7月1日（金）
 - ・PTの進め方について
 - ・今後の日程について
 - ・その他

- 第2回PT：8月30日（火）
 - ・環境省の関連施策概要（環境省）
 - ・宮城県志津川の事例（小松委員）
 - ・山口県榎野川の事例（山口県）

- 第3回PT：10月26日（水）
 - ・水産庁の関連施策概要（水産庁）
 - ・有明海の事例（田中克委員）
 - ・富山県氷見市の事例（富山県）

- 第4回PT：12月2日（金）
 - ・国交省の関連施策概要及び事例（国交省）
 - ・東京湾の事例（岡田委員）
 - ・岡山県日生の事例（田中丈裕委員）
 - ・報告書の骨子案の検討

- 第5回PT：1月17日（火）
 - ・震災と復興過程に学ぶ沿岸域総合管理（気仙沼の事例）
（NPO 法人森は海の恋人 畠山信氏）
（一般社団法人プロジェクトリアス 三浦友幸氏）
 - ・報告書の論点の検討

- 第6回PT：2月3日（金）
 - ・報告書案のとりまとめ

モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況

取組内容		標準型モデルサイト					【新】広域型・島嶼型モデルサイト		参考サイト		
		志摩市	小浜市	備前市	宿毛市・大月町	宮古市	長崎県大村湾	竹富町	瀬戸内海	東京湾	大阪湾
① 海陸を 一体とし た状況把 握	対象区域	英虞湾、的矢湾、太平洋沿岸 及び流域	小浜湾及び流域	日生海域	宿毛湾及び流域	宮古湾及び流域	大村湾及び流域 5市・5町	16の島（9つの有人 島と7つの無人島） からなる島嶼地域	＜大規模海域型＞ 瀬戸内海に面した 11府県+京都府、 奈良県	＜大都市型＞ 東京湾及び流域	＜大都市型＞ 大阪湾及び流域
	人口・面積	52,027人(2017.2) 178.94 km ²	30,037人(2017.3) 232.8 km ²	35,766人(2017.2) 258.23 km ²	21,258人(2017.2) 5,376人(2017.1) 286.15 km ² 103.02 km ²	55,052人(2017.3) 1,259.89 km ²	1,048,601人 (2017.1) 推計人口 4,105.88 km ²	4,258人(2017.2) リーフ: 295.851 km ² 陸域: 333.650 km ²	約3,000万人 領海法:19,700km ² 瀬戸内法: 21,827km ²	約2,900万人(2004) 湾面積:1,380km ² 9,261 km ²	1,745万人(2014) 1,450km ²
	陸域・海域の 一体として の問題把握	漁業不振 干潟消失	底質・水質悪化 アモ場消失 地下水利用	小型定置網不漁 アモ場減衰	貧酸素化 水域の利用の錯綜	2016年台風被害 2011年大震災、アモ 場消失、カレ問題	水質・底質悪化	自然と文化の保全 安全保障	藻場・干潟の減少 赤潮発生 漁業不振	底質・水質悪化 漁業不振 生物生息場の喪失	底質・水質悪化 漁業不振 生物生息場の喪失
	場の評価	2011年:海の健康診断(英虞 湾) 2003年:三重県地域結集型共 同研究事業開始(JST補助事 業)	2012年:海の健康診断実施	2001年:マリノフォーラム 21「アモ 場造成技術指針」策定	2014年から黒潮ウォッチ (JAMSTEC)のブロンズ エクトと連携 2008年、2013年に海 の健康診断実施	2012年:海の健康診 断実施	2011年:海の健康診断実 施		水産・環境・水循 環・底質等から多 くの研究事例あり	水産・環境・水循環・底 質等から多くの研究事例 あり	水産・環境・水循環・底 質等から多くの研究事例 あり
② 地域に関 係者によ る合意形 成	関連協議会	2008年:英虞湾自然再生協議 会	2015年:地下水利用協議会	2006年:東備地区海洋牧場適 正利用協議会設置	2009年:宿毛湾環境保 全連絡協議会発足(サ ゴ保全)	2013年:宮古市復興 整備協議会	大村湾をきれいにする会 ／大村湾沿岸議員連盟		瀬戸内海環境保全 知事・市長会議	9都県市首脳会議、湾岸 自治体環境保全会議	
	研究会・関連 会議	2015年10月入門研修開催 2010年10月:沿岸域総合管 理研究会設置	2014年3月:研究会による 「市民提言」の提出 2012年:小浜市沿岸域総合 管理研究会設置	2015年11月入門研修開催 2010年:備前市沿岸域総合管 理研究会発足(日生町漁業協 同組合、岡山県水産課、備前 市の共催)	<u>2017年2月ミニセミナー開催</u> 2015年:報告書を市 長・町長に提出 2012年11月:宿毛湾 沿岸域総合管理研究会 発足	2012年3月:宮古市 沿岸域総合管理研究 会再開 2010年12月:宮古 市沿岸域総合管理研 究会発足	<u>2017年1月時津町・長与 町勉強会開催</u> 2015年10月大村湾議員 連盟入門研修 2013年:大村湾懇話会	<u>2016年11月入門研 修開催</u>	瀬戸内海研究会議		
	協議会	2016年4月:第2期志摩市里 海創生推進協議会発足※西 尾副会長就任 2012年8月:志摩市里海創 生推進協議会発足	2014年9月:小浜市海のま ちづくり協議会発足	<u>2017年2月6日 備前市里 海・里山ブランド推進協議会 with ICM 発足</u>		現在:サモンランド宮古 <u>まちづくり協議会</u> (仮称)の発足へ向け <u>て協議中</u>				2013年:東京湾再生官民 連携フォーラム発足 2003年:東京湾再生推進 会議発足	2003年:大阪湾再生推進 会議
③ 定 関連 た 沿岸 沿 域 域 総 域 合 合 管 管 理 理 計 計 画 画 の 策 策	総合計画等	<u>2016年3月:総合戦略:「新し い里海の恵みを市民みんな が生かすまちづくり」</u> 2011年:志摩市総合計画(後 期基本計画)策定	2015年10月:総合戦略:「沿 岸域総合管理による「海のま ちづくり」を推進」 2011年:第5次小浜市総合 計画を策定。	2015年10月:総合戦略に「里 海」を柱としたブランド化、豊 かな海の再生等 2014年:備前市新総合計画 を策定、水産業の振興に「沿 岸域の総合管理」を記載	宿毛市:2013年:宿毛 市振興計画(沿岸域の 記載:無) 大月町:21世紀のまち づくりに向けて(観光 産業への展開に言及)	2013年:宮古市東日 本大震災復興計画 2011年:宮古市総合 計画(<u>2015年度から 後期基本計画</u>)	2014年3月:第3期大 村湾環境保全・活性化行 動計画策定	2011年3月:竹富町 海洋基本計画策定 2007年:海洋基本法 策定	2015年10月改正 1973年瀬戸内海環 境保全臨時措置法	2001年:都市再生本部第 3次決定に「海の再生」 が記載	2001年:都市再生本部第 3次決定に「海の再生」 が記載

モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況（つづき）													
取組内容			標準型モデルサイト					【新】広域型・島嶼型モデルサイト		参考サイト			
			志摩市	小浜市	備前市	宿毛市・大月町	宮古市	長崎県大村湾	竹富町	瀬戸内海	東京湾	大阪湾	
③	のつづき	沿岸域総合管理計画	2016年3月：第2次里海創生基本計画策定 2012年3月：里海創生基本計画策定	2015年4月：海のまちづくり計画						2015年大幅改定 2000年：瀬戸内海環境保全基本計画	2013年第2期計画策定 2003年：東京湾再生のための行動計画策定	2014年第2期計画策定 2004年：大阪湾再生行動計画策定	
④	順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施	個別事業の実施計画	2012年3月：里海創生基本計画の中に事業計画も記載	小浜市海のまちづくり計画の中で策定			2016年：津波避難計画、津波避難所開設・運営マニュアル			2016年13府県計画の改定 2000年瀬戸内海環境保全基本計画に基づき府県計画を策定			
		体制構築	首長	2016年竹内千尋市長就任	2008年松崎晃治市長就任、2012年、2016年に再選	2013年：吉村武司市長就任	2016年：中平富宏市長就任 2013年：岡田順一町長就任、2017年再選	2009年：山本正徳市長就任、2013年再選	長崎県：中村法道知事、長崎市：田上富久市長、佐世保市：朝長則男市長、諫早市：宮本明雄市長、大村市：園田裕史市長、西海市：田中隆一市長、長与町：吉田慎一町長、時津町：吉田義徳町長、東彼杵町：渡邊悟町長、川棚町：山口文夫町長、波佐見町：一瀬政太町長	2016年：西大舩高旬町長就任； 2012年：川満栄長町長就任	－	－	－
			組織	2011年：里海推進室設置	現在：小浜市産業部農林水産課が主務	2013年：里海づくりの政策監任命 現在：備前市まちづくり部産業振興課水産係が主務	現在：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課が主務	現在：宮古市産業振興部、宮古MNS（NPO）等	沿岸5市5町	2017年4月政策推進課 [企画財政課、商工観光課、自然環境課、役場移転推進課統合]設置予定	－	－	－
		事業実施	実施事業	干潟再生・テキスト化・里海学舎	アマモ再生・地下水管理	1985年から漁業者を中心とするアマモ再生活動 2014年：備前市によるブランド化事業	漁業振興	復興事業	貧酸素対策（エアレーション） 浅場造成	2014年：サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業の実施	・瀬戸内海環境保全への支援 ・瀬戸内海環境保全研修の実施 ・海文化事業の実施	再生会議：陸域対策・海域対策・モニタリングの3つの分科会、フォーラム：2016年9つのプロジェクトチーム	大阪湾再生推進一斉調査 大阪湾生き物一斉調査
⑤	沿岸域総合管理計画の評価と見直し	目標設定	新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり 稼げる・学べる・遊べる里海のまちづくり	美しく豊かな自然環境が守られているまち、自然と調和した、持続可能な産業、教育への利活用が図られているまち、市民が愛し、誇りを持つまち		検討中	大震災・台風被害からの復興	山から海まで一体となった里海づくり	自然と文化 安全安心なまち	水質の保全、景観の保全、環境の再生及び創出、水産資源の持続的利用	江戸前を含む多様な生物の生息	「魚庭（なにわ）の海」の回復	
		事業評価	2014年：協議会に評価専門部会設置、評価プロセスを開始								2015年：瀬戸内海環境保全特別措置法改正、瀬戸内海環境保全基本計画改定	2012年：第1期行動計画のとりまとめ（評価実施）	2014年：第1期行動計画最終評価実施
⑤	その他	対外活動	2017年11月全国アマモサイト2017 in 伊勢志摩開催予定 2017年世界農業遺産登録推薦(海女文化)が決定 2016年5月：G7伊勢志摩サミット開催 2013年：PEMSEA 地方自治体ネットワーク(PNLG)に参画、フォーラム開催	2012年：全国アマモサイト in 若狭開催	2016年6月3日・5日：全国アマモサイト開催（テーマ：備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～）	2003年：地元漁業者とダイバーが連携し間伐材を使った「海の中の森づくり」開始	2014年 IPMEN 開催 2011年10月：「東日本大震災からの復興・岩手県沿岸域の生の声をきく会」開催	2014年8月：大村湾サミットで大村沿岸10市町の首長が意見交換（大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク）	2017年世界自然遺産登録(奄美・琉球)の推薦が決定 2013年2月：「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウム－海域管理のための財源を考える」を開催		2013年より東京湾大感謝祭を開催	ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム 大阪湾見守りネット	

この報告書は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

2016 年度 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究報告書

2017 年 3 月発行

発行 公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

〒105-8524 東京都港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル

TEL 03-5157-5210 FAX 03-5157-5230

<https://www.spf.org/opri-j/>

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。 ISBN 978-4-88404-344-5

